

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-1 みんなで守るとくしまの推進

主要施策：1 防災を担う人材の育成	数値目標達成状況	委員意見		部局
	評価	特記事項		
	☆☆	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「モデルクラブ選定数」、「消防団協力事業所表示制度」が、計画目標を未達成であることから、B評価とした。県単独ではなく、市町村による取り組みや、関係団体への働きかけ等を行ってほしい。 ・地域貢献として、県職員や市町村職員の消防団への加入を促進してほしい。消防団に入ることのでられる情報もあり、それを施策に反映させる効果もあるのではないかと。 ・会員の消防団への加入促進に向けて、民間の事業所への働きかけについて、市町村と連携して取り組んで欲しい。 	危機・県土・南部・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
230	●自助・共助の要となる地域防災リーダーとして「防災士」の資格取得を支援します。＜危機＞	支援	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 地域防災リーダーを養成する「地域防災推進員養成研修（防災士資格試験の受験資格になる）」を徳島大学（日本防災士機構の認証研修機関）と共催し、防災士の資格取得を支援した。 <課題> 特になし	引き続き、「地域防災推進員養成研修」を行うとともに、徳島大学と連携してWEB講義を行い、遠隔地での受講を可能にし、防災士資格取得を支援する。	危機
	○「防災士」登録者数（累計）【主要指標】 ㉕832人→㉗2,300人	1,400人	1,700人	2,000人	2,300人	1,498人	2,007人	◎			
	○「防災士」新規取得者数（人口10万人当たり） ㉕全国10位→㉗全国5位以内				全国5位	全国6位	全国5位	-			
	○「防災士」新規取得者数（30歳未満の人口10万人当たり） ㉕20.5人→㉗75人	50人	60人	70人	75人	113人	139人	◎			
231	●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。＜教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「あわっ子防災士養成講座」を開催し、防災士資格を取得した高校生を育成することにより、「防災クラブ」を活動拠点として、学校防災の牽引役、地域防災の若い活力として活動した。H27年度108名、H28年度131名、計239名 防災士資格取得 ・防災士の資格を取得した教員を養成し、防災クラブの指導的役割や地域と連携した防災活動など学校の防災リーダーとして、学校や地域における減災及び防災力の向上を図った。H26年度10名、H27年度10名、H28年度11名、合計31名 防災士資格取得 ・「防災クラブ」を全ての県立高等学校に設置するとともに、中学校にも設置を広げ、防災活動を通して地域と連携した防災ボランティア活動に取り組んだ。H28年度全ての高等学校34校（分校含む）、中学校28校に設置 <課題> 「あわっ子防災士養成講座」受講生全員の防災士取得に至らなかったことから、事前学習や指導体制をさらに充実させる必要がある。	・今年度「あわっ子防災士養成講座」は、地域防災に意欲のある高校生を定員155名で募集。資格取得した高校生に地域で活躍する防災士と協働を通して地域防災への参画を推進する。 ・学校防災のけん引役と地域と連携する防災活動のコーディネーター役として引き続き、今年度、県立学校現職教員11名が地域防災推進員養成講座に参加し防災士資格取得を図る。 ・各防災クラブの実践力向上を図るため、高校生防災研修会を実施する。地域と連携した防災活動や、異校種で連携した防災活動を推進する。	教育
	○高校生防災士養成数（累計） ㉕1→㉗500人	80人	220人	360人	500人	108人	239人	◎			
	○県立学校における防災士の資格を有する教員の配置率 ㉕100%→㉗100%	40%	60%	80%	100%	38%	71%	◎			
	○県立高校の「防災クラブ」の設置校数 ㉕15校→㉗全県立高校34校	全校				全校	全校	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
232	●地域防災の担い手となる人材の育成のため、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組みをしようとするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選定し、重点支援を行います。＜危機＞	開催							<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <p>平成27年8月5日から7日まで、「少年消防クラブ交流会（全国大会）」が徳島県で開催された。45クラブ245名、指導員76名の計321名が参加し、合同訓練や避難所訓練を行い、交流を深めた。大会の気運を逃すことなく、少年消防クラブを活性化するため、消防本部を対象に「指導者研修」を実施し、クラブ新設に繋いだ。「少年少女消防クラブニュース」を発行し、県内の小学3年生から中学3年生までに少年消防クラブの活動を広報した。平成28年8月3日から5日まで、宮城県南三陸町で開催された「少年消防クラブ交流会（全国大会）」に、県内から参加した少年消防クラブを支援した。</p> <p>＜課題＞ 学校行事との両立、指導者の確保などが必要である。</p>	<p>実践的な活動を取り入れるなど、積極的に取り組むクラブを「徳島県少年消防モデルクラブ」に選定し、活性化を支援する。</p> <p>モデル少年消防クラブ等の活動を紹介した「少年少女消防クラブニュース」を発行し、県内の小中学生に広報する。</p> <p>平成29年8月2日から4日まで、本県で2回目となる「少年消防クラブ交流会（全国大会）」が開催される予定であり、この大会を県内に広報し、モデルクラブ選定に繋げていく。</p>	危機
	○全国大会の開催 ②⑦開催	開催				開催		◎			
	○モデルクラブの選定数（累計） ②⑤→③⑩10クラブ		4 クラブ	7 クラブ	10 クラブ		2 クラブ				
233	●防災人材育成センターと「まなびーあ徳島」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」を推進します。＜危機＞	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <p>災害についての知識や家庭・地域での備えといった内容で、各種講座やイベントを積極的に実施するとともに、「防災生涯学習コース」として、幅広い層の県民の受講を促進した。</p> <p>＜課題＞ 特になし</p>	<p>県民の防災に関する意識・知識の向上のため、講座等の内容の充実と、幅広い層の県民の受講促進を図る。</p>	危機
	○県立総合大学校「まなびーあ徳島」（防災生涯学習コース）講座受講者数 ②⑤13,817人 →②⑦～②⑧年間15,000人 ②⑨～③⑩年間20,000人	15,000 人	15,000 人	20,000 人	20,000 人	33,860 人	34,346 人				
234	●小中学校へ出向く「まなぼうさい教室」や教職員を対象とした防災学習研修の開催を通じて、また、関係機関等へ発信する「防災生涯学習推進パートナー通信」を活用して、学校・地域が連携した防災活動を支援します。＜危機＞	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <p>・まなぼうさい教室 [H27: 77回、H28: 106回] ・防災生涯学習推進パートナー機関数: 483機関 「まなぼうさい教室」の開催や教職員に対する防災教育の支援を行った結果、「防災生涯学習推進パートナー」が拡大し、幼小中高や児童館に防災啓発・教育に関する情報を定期的に伝えられるようになった。</p> <p>＜課題＞ 特になし</p>	<p>「まなぼうさい教室」の積極的な開催と、「防災生涯学習推進パートナー」への情報発信に努める。</p>	危機
	○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 ②⑤→③⑩480機関	330 機関	480 機関	480 機関	480 機関	483機関	483機関				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
235	●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行い、消防団を応援する地域づくりを推進します。<危機>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 表示制度の導入を要請した結果、平成27年度に1市、平成28年度に1町が導入した。 消防団協力事業所を周知啓発するため、消防団協力事業所の広報パンフレットを作成し、防災フェスタや徳島ビジネスチャレンジメッセ、県内大学祭、青年会議所徳島ブロックとの協定に基づき、県内青年会議所に配付した。 消防団入団促進ムービーやポスターを作成し、消防団への理解と消防団への入団促進等の周知啓発を行った。 訓練に参加する機会が少ない女性消防団員等を対象に、スキルアップ研修を実施した。 <課題> 消防団への加入を促進するため、より効果的な取組みの検討の必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」消防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行うとともに、「消防団応援の店」の登録を積極的に推進し、消防団を応援する地域づくりを推進します。 【数値目標追加】 ○「消防団応援の店」の登録店数（累計） ㉕→㉙90店	引き続き、 ・消防団協力事業所表示制度の導入を要請 ・各イベント、大学祭等において、パンフレットやアンケートを活用した周知啓発 ・消防団協力事業所表彰による周知啓発 ・少年消防クラブ員の育成や若手・女性団員の育成をはじめ、入団促進に取り組む消防団の活動支援	危機
	○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数 ㉕16市町村→㉙24市町村	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村	17市町村	18市町村	△			
	○消防団への新規入団者数 ㉕→㉙年間500人		500人	500人			H30.3頃 判明予定	-			
236	●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等への防災出前講座や訓練等を行い、防災教育を推進します。<南部>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度は、地震体験車を活用した防災出前講座や東日本大震災を体験した講師を招いた防災研修などを行った。また、南部圏域防災訓練において、地域の中学生の参加による津波避難訓練、ヘリサイン作成を実施した。 平成28年度は、地震体験車を活用した防災学習やロープワークの講習、防災ゲーム「クロスロード」の実施など、学校側の要望に沿った防災出前講座等を行った。 また、平成28年度には、管内の児童・生徒を対象とした地震津波防災ポスターコンクールを実施し、小中学生合わせ280名からの応募があった。 <課題> 地域や学校ごとに防災・減災の取組みが異なることから、それぞれの学校において、さらに理解と関心が深まるような啓発に努める必要がある。	南部防災館や関係機関との連携を図り、防災出前講座をはじめ、様々な機会を通じ、防災教育の推進を図る。	南部
	○中・高校生を対象にした防災講座・訓練等実施回数 ㉕17回→㉙~㉙年間15回以上	15回	15回	15回	15回	23回	17回	◎			
237	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・判定士育成講習会 H27.10、H28.11 上記の取組により、目標値を上回る人数を確保した。 <課題> 退職等による減により目標値を下回らないよう、引き続き人材を確保していく必要がある。	講習会を開催し、さらなる人材の確保を目指す。	県土
	○被災宅地危険度判定士（確保人数） ㉕469人→㉙510人	480人	490人	500人	510人	523人	595人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
238	<p>●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。〈県土〉</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 判定士資格認定講習会の実施 ・H27. 12三好市（14人） ・H28. 2徳島市（66人） ・H28. 11徳島市（246人） ・H29. 2美馬市（11人） 上記の取組により、更新を含む337人の判定士育成を行った。</p> <p><課題> 5年毎の資格更新の確実な実施</p>	引き続き、判定士を育成し、判定訓練などを実施する。	県土	

主要施策：2 地域防災力の強化	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・ソフト面の取り組みとして、人がどう動かし、どう動いてもらうかを含め、県民一人ひとりの取り組みに対するサポートを充実してもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
239	●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 「快適避難所運営訓練・リーダー養成講座」を開催し、避難所の運営の体制づくりの支援に取り組んだ。 防災出前講座や各種啓発講座等を実施し、県民の防災意識の向上を図った。 市町村の代表からなる「県自主防災組織連絡会」を開催し、それぞれの取組みや課題等の意見交換を行うとともに、連絡会未結成市町村に結成を働きかけるなど、自主防災組織の活性化を促進した。 ＜課題＞ 県全体で自主防災組織の組織率(H28)は93.4%(全国平均81.7%)であるが、高齢化が進行する中、地域防災の担い手確保への取組みが必要であるとともに、広域的な連携強化を図る必要がある。	「快適避難所運営訓練・リーダー養成講座」の内容を充実し、避難所運営の体制づくりを支援するとともに、防災出前講座や各種啓発講座等を実施し、県民の防災意識の向上を図る。 また、こうした人材育成や住民主体の避難所運営といった活動を通して、自主防災組織の活性化を図り、自主防災組織連絡会の結成を促進する。	危機
	○「快適避難所運営・リーダー養成講座」の創設 ⑲創設	創設				創設	◎				
	○「快適避難所運営リーダーカード」交付者数（累計）【主要指標】 ⑲→⑳150人	50人	100人	125人	150人	78人	116人	◎			
	○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 ⑲13市町村→⑳全市町村（24市町村）	16市町村	18市町村	20市町村	24市町村	14市町村	14市町村	△			
	○防災出前講座受講者数 ⑲16,563人→⑳年間20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	23,277人	24,461人	◎			
	○「防災啓発サポーター」活動回数 ⑲→⑳年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	◎			
○4県（三重県・和歌山県・徳島県・高知県）自主防災組織交流大会の開催 ⑲開催	開催				開催		◎				
240	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。＜県土＞	推進	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・魅力発信のための講座開催(H27:5回、H28:8回) ・人材確保・育成支援セミナー等の開催(H27:3回、H28:3回) ・支援巡回相談、説明会の開催(H27:8回、H28:8回) ・モデル工事(H27:4回、H28:1回) ＜課題＞ 建設産業の魅力発信に努め、若年層や女性雇用への取組の拡大が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事、ICT技術を活用した試行工事や研修会等を実施します。（再掲）	引き続き、建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図り、さらに、就業者の定着を図るためのセミナー等を実施する。	県土	
	○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数（再掲） ⑲→⑳230社以上		200社	215社	230社		174社				○
	○魅力発信のための講座、研修、セミナーや支援制度説明会、モデル工事等の実施回数（再掲） ⑲11回→⑳年間20回	20回	20回	20回	20回	20回	20回				◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
241	●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取組みを促進します。また、FCP（家族継続計画）の定着に向けて、FCPモデルの普及を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図ったほか、各種講座等を活用した啓発を行った。 ＜課題＞ 特になし	県民会議総会等の開催による会員相互の情報共有や活動促進を図るとともに、各種講座等の実施を通じてFCP（家族継続計画）の普及を推進する。	危機
242	●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェスタ」を開催し、防災意識の向上を目指します。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県民会議会員ほか関係機関・団体等と連携して県立防災センターで「とくしま防災フェスタ」を開催し、県民の防災意識の向上を図った。 (H27.10.11、H28.10.30開催) ＜課題＞ 特になし	「とくしま防災フェスタ」を開催し、子どもから大人まで多くの県民の参加を得て、幅広い層を対象に防災意識の向上を図る。	危機
243	●防災・減災用品を県立防災センターにおいて公募・展示するとともに、イベント等において展示・紹介することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立ちます。＜危機＞	実施	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 防災用品展示の公募を2月に実施するなど、民間事業者等との連携により啓発を行った。 ＜課題＞ 特になし	防災用品展示の公募を行い、県民の防災啓発を推進する。	危機
244	●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。＜危機＞	実施	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成27年度調査概要 ・調査地域：徳島県全域 ・調査対象者：20歳以上の県民 5000人 ・抽出方法：無作為抽出 ・調査時期：平成27年8月 ・調査方法：郵送による ・有効回答率：43.4% (2,169件) ・調査結果：南海トラフ巨大地震への危機意識は高いものの、「自助」「共助」への備えが低いことが判明し、さらに、県や市町村に対しては、「正確・迅速な災害情報の伝達」「避難場所・避難所の整備」「備蓄・支援物資の充実」「道路・河川・堤防などのインフラの整備」などへの要望が強いことが判明した。 ＜課題＞ 特になし	「とくしまー〇（ゼロ）作戦」地震対策行動計画「後期計画」に対策事業を盛り込み、「震災時の『死者ゼロ』」、「県土の強靱化」に向けた取り組みを全庁を挙げて、加速する。	危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
245	<p>●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。<危機・保健></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会と連携し、県央・県南・県西の3ブロックにおいて、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、「災害ボランティアコーディネーター養成研修」や、「災害ボランティア講座」などの各種講座等を開催し、人材育成を図った。 ・「防災とボランティア週間」に合わせ、啓発行事や啓発パネル展を開催し、災害ボランティアに関する啓発を行った。 <p><課題></p> <p>発災時に備え、人材の育成や環境の整備が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県社会福祉協議会と連携し、災害ボランティア活動の啓発を行う。 ・災害時にボランティア活動が円滑に行われるよう、「災害ボランティアセンター」設置に向けた運営訓練や運営の中核となる人材の育成等を引き続き実施する。 	危機保健	
246	<p>●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員（防災ウォッチャー）※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<警察></p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 災害情報協力員（防災ウォッチャー）を常時150名以上に委嘱 2 全警察署において講習会を開催 <p>上記取組により、災害情報協力員（防災ウォッチャー）から、適時、災害（河川の増水や道路の冠水等）の情報が通報等され、当該情報は、警察のみならず、自治体や関係機関との情報共有にも生かされるなど、効果的な運用を図ることができた。</p> <p><課題></p> <p>今後も体制の維持、対応能力の向上等に継続的に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>災害情報協力員制度を効果的に運用し、災害発生時の正確な被害把握と迅速な救出救助に役立てる。</p>	警察	
247	<p>●地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施し、県民の防災に対する機運の醸成を図ります。<危機></p>	実施	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>県民一人ひとりが毎月一つのテーマで防災点検に取り組む「毎月1点検運動」を展開した。年間を通じて、様々な講演会やシンポジウム、研修を開催した。</p> <p><課題></p> <p>県民の防災意識の向上、定着を図るため、継続した取組が必要である。</p>	<p>より一層、県民への定着を図るため、引き続き「毎月1点検運動」を推進し、県民への周知に取り組む。</p>	危機	

主要施策：3 危機管理体制の拡充強化等	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A	危機・農林・警察	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
248	●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対応するため、「徳島県危機管理対処指針」に基づき、全庁を挙げた危機管理対応を行うとともに、想定される危機事象ごとのマニュアルの整備を進めます。また、南海トラフ巨大地震及び国民保護などあらゆる危機事象に対応するため、関係機関の連携により、人材育成や県民への広報活動などを行い、「とくしまを守る力」の向上を図るとともに、警察、防災関係機関、地域住民の連携による各種防災訓練など、より実践に即した訓練の実施や、訓練による課題を踏まえ、災害対策本部及び防災関係機関の応急対応能力の向上等を図るほか、防災体制の検証を行います。＜危機・警察＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 関係機関等と連携した防災訓練（H27:78回／H28:70回） 2 要配慮者等を対象とした防災講習会（H27:32回／H28:47回） 上記取組により、数値目標（80回）を上回る117回の訓練等を達成した。 3 危機事象マニュアルの改訂を行った。 4 「危機管理総合調整会議」を開催し、防災関係機関の連携強化を図った。	・警察の災害対処能力向上を図るため、県警察災害派遣隊や警察署等による災害警備訓練を実施する。また、防災関係機関や地域住民等と合同による各種防災訓練・講習会等を実施し、相互の連携を強化する。 引き続き、「危機管理総合調整会議」を開催し、防災関係機関の連携強化を図る。	危機警察
	○官民連携による各種防災訓練等の実施【主要指標】 ㊦50回回→㊦年80回以上 <暦年>	50回	80回	80回	80回	110回	117回	◎	＜課題＞ 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震など、あらゆる大規模災害の発生に備え、防災関係機関との連携強化や県民の防災意識の高揚等に継続的に取り組んでいく必要がある。		
	○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員とした「徳島県危機管理総合調整会議」の毎年開催による連携強化	開催	開催	開催	開催	開催	開催	◎			
249	●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるよう、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。＜危機＞	実施	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 平成20年度から9年連続で、国との共同図上訓練を実施した。 （H27）平成28年1月12日（火）13～17時 徳島県庁、徳島市役所 76機関、260人 （H28）平成29年2月10日（金）13～17時 徳島県庁、吉野川市役所 60機関、220人 ＜課題＞ 危機事象発生時における対処能力の維持、向上を図るため、継続した訓練の実施が必要である。	引き続き、国、市町村、防災関係機関と連携し、効果的な訓練を実施する。	危機	
250	●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。＜危機＞	参加	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 近畿府県合同防災訓練に参加した。 ＜課題＞ 特になし	引き続き、広域的な災害に対応するため、近畿府県合同防災訓練に参加する。	危機	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
251	●南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 総合防災訓練、防災図上訓練等に鳥取県職員が参加した。 ＜課題＞ 特になし ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等、内容を拡充することにより、応援受援体制を整備するとともに、両県の市町村や民間団体の相互交流・連携を支援し、広域的な連携体制の構築を図ります。（再掲） 【数値目標追加】 ○相互応援協定の拡充 ◎拡充・締結	引き続き、広域的な連携体制の構築を図る。	危機	
252	●定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 全畜産農家への立入検査による家畜伝染病の監視や衛生指導の実施。 2 防疫演習・研修会等の実施。（H27：11回、H28：10回） 3 鳥インフルエンザモニタリング検査。（H27：延114戸1,140羽検査、H28：108戸1,080羽検査実施） 4 国の防疫指針改正に伴い、備蓄資材（密閉容器等）を整備するとともに、県防疫マニュアル（鳥インフルエンザ：H27.9月、口蹄疫：H28.3月）を改正。 上記取組により、県内での家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化を図った。 ＜課題＞ 近隣諸国からの病原体侵入の危険性が高い。（特に、鳥インフルエンザウイルスを持ち込むと考えられている野鳥の監視が必要）	・全畜産農家への立入検査、定期的なサーベイランスの実施を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。 ・県独自及び国主催の防疫演習等の実施により、危機管理体制の更なる強化を図る。 ・野鳥の監視対策を強化し、発生予防に努める。	農林	
253	●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化、消防常備化などを促進します。＜危機＞	促進	→	→	→			＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 郡内や隣接地域を単位として、段階的な消防力の強化に向け、各消防本部及び消防非常備町村に対し、市町村の消防広域化に係る情報提供等の支援を行うとともに、非常備町村の解消に向け、関係町村との調整を図った。 また、消防庁から講師を招き、広域化の現状やメリットについて研修会を実施した。 ＜課題＞ 市町村及び消防本部において、市町村の消防広域化に関する理解を深めてもらうため、広域化の現状やメリットについて、説明していく必要がある。	引き続き、各消防本部及び消防非常備町村に対し、市町村の消防広域化に係る情報等の支援を行うとともに、非常備町村の解消に向け、関係町村との調整を図る。 また、高規格車等の共同整備について働きかける。	危機	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
254	<p>●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な部隊運用力の向上を促進します。＜危機＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練への参加 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加 	参加	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 H27. 10. 17～18 京都府 H28. 10. 22～23 奈良県 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練 H27. 10. 31～11. 1 香川県 H28. 10. 29～10. 30 鳥取県 (鳥取中部地震の影響により中止) <p><課題></p> <p>南海トラフ地震に備え、応援・受援体制の更なる成熟が必要である。</p>	<p>継続的に近畿ブロック及び中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練に参加し、大規模災害時の応援体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 H29. 11. 4～5 大阪市（参加予定） 中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練 H29. 10. 20～21 島根県（参加予定） <p>また、本県の応援体制を強化するため、「徳島県広域応援・受援体制強化訓練実施計画」を策定し、県内消防本部と連携して訓練を実施する。</p>	危機
255	<p>●県消防操法大会において、実践に即した水出し操法を実施するなど、市町村・消防団と協力して、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向上を図ります。＜危機＞</p>	→	実施	→	実施				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>平成27年度は、「徳島県消防操法大会」において「水出しポンプ操法」を実施するため、必要な資機材の整備や実施要綱を改正するとともに、消防団員及び指導員を養成するなど、開催準備を行った。</p> <p>平成28年度は、実践に即した「水出しポンプ操法」で「第30回徳島県消防操法大会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催日：平成28年7月24日（日） 場所：徳島県消防学校グラウンド 出場：ポンプ車 11チーム 小型ポンプ 19チーム <p>※小型ポンプは、全国大会の予選を兼ねる。</p> <p><課題></p> <p>水出し操法の技術向上に向け、訓練場の確保が必要である。</p>	<p>平成30年度の大会実施に向け、市町村・消防団と協力し、消防団員の養成や初期消火の技術力向上を図るとともに、消防学校において、操法の事前研修を実施し、訓練を支援する。</p>	危機
	○水出し操法の実施（隔年） ㊸㊹実施		実施		実施	準備	実施	◎			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

主要施策：1 災害対応体制の充実	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
256	<p>●南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を含む業務継続に資するため、情報システムの庁内クラウド※への統合を推進します。また、防災や危機事象対応をより身近により分かりやすく伝え、県民の意識向上を図るため、徳島防災情報ポータルサイト「安心とくしま」を充実・強化し、「災害時情報共有システム」との連携を進め、多彩な地理空間情報と連携した「県民向け災害情報ポータルサイト」を創設します。<経営・危機></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 庁内クラウドの運用/庁内システムの一部移行 ・Joruri GW、AiFSS/LMSなど5 2システム中、4 2システムの移行が完了若しくは作業中（移行率80.1%）。 ・庁内システムの庁内クラウドへの移行を予定より前倒しで行うことができた。 ・耐災害性の高い情報システム基盤の安定運用。 ・モバイルワーク環境をセキュアに運用。 ・被災想定訓練を3回実施し、被災時の運用手順の整理ができ、実際の被災時に備えることが出来た。</p> <p>県民向け災害情報ポータルサイトをH28に創設し、H29から運用を開始する。</p> <p><課題> 県民向け災害情報ポータルサイトに掲載する情報の充実に向けて、関係部局との連携が必要となる。</p>	<p>計画どおり庁内クラウドを運用していく ・庁内業務システムの庁内クラウドへの移行 ・庁内クラウド災害対策運用訓練の実施</p> <p>県民向け災害情報ポータルサイトについては、情報の更なる充実に努める。</p>	危機経営
	<p>○庁内クラウドへの移行システム数の割合【主要指標】 ②5→③0 100%</p>	30%	60%	90%	100%	58.3%	80.1%	◎			
	<p>○地理空間情報と連携した「県民向け災害情報ポータルサイト」の創設 ②創設</p>	創設				整備中	創設	◎			
257	<p>●県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。</p>	推進	→	→	→	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 1 徳島東警察署の整備 治安・防災拠点となる新庁舎の整備に向け、整備場所を徳島地方裁判所跡地と決定し、整備手法については各種調査を実施のうえ、警察署単独事業としては全国初となるPFI手法とすることとした。(H27) 事業に係る実施方針及び要求水準書（案）を公表した。(H28) 2 警察署、交番・駐在所等の整備 石井警察署の耐震改修工事を完了した。(H27) 美馬警察署の耐震改修工事を完了した。(H28) 美馬警察署つぎ庁舎の耐震改修工事に着手した。(H28) 鳴門警察署の防災機能強化工事を実施した。(H27・H28) 牟岐警察署の防災機能強化工事を完了した。(H27) 徳島西警察署蔵本町交番の改築工事を完了した。(H27) 阿南警察署羽ノ浦町交番の改築工事を完了した。(H28) 那賀警察署那賀町平谷駐在所の改築工事を完了した。(H27) 阿波吉野川警察署鴨島町飯尾駐在所、美馬警察署美馬町喜来駐在所、三好警察署東みよし町加茂駐在所のリフォーム工事を完了した。(H28) 老朽化した駐在所を一括整備し地域防犯力の向上と活動拠点を強化するため、民間活力導入可能性調査を実施した。(H28)</p> <p><課題> 南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策を講じる必要がある。</p>	<p>南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策のため、治安情勢や施設の現況を踏まえ、施設の在り方の検討を行うとともに、新たな視点により施設の整備を進める。</p>	警察	
	<p>○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ③整備着手</p>					整備着手	-				-

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
258	<p>●テレビ放送と高速情報通信基盤を活用した「避難誘導システム」を普及させるため、国や放送事業者等と連携し、全国の地上デジタル放送局への導入を促進します。 <政策></p>	促進	→	→	全国展開				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 本県で2年間実施した、実証実験の成果を引継ぐために設立された、「一般社団法人スマートテレビ連携・地域防災情報等対応システム普及高度化機構」が実施した、マイナンバーカードを使った避難訓練（実証実験）に協力した。 H28年度は、CATVのセットトップボックスの活用により、県外のテレビ放送を視聴していても避難指示画面を表示させることに成功するとともに、技術仕様が策定された。</p> <p><課題> 技術仕様は固まったが、システムの運用に当たっては、放送事業者と自治体双方の参加が必要。また、平時に提供するサービスの充実など、民間ビジネスとしての自立に向けた検討</p>	<p>引き続き国及び放送事業者等の動向を確認しながら、必要に応じ、県内市町村及びCATV事業者などに導入の働きかけを行うとともに、「マイナンバーカードを活用した避難者情報の把握」については国に対し政策提言を行なう。</p>	政策
	<p>○避難誘導システムの全国放送局への導入協力及び展開 ㉕実証実験→㉙全国展開</p>				全国展開	-	-	-			
259	<p>●機能強化により、パソコンやスマートフォン、タブレットだけでなく、従来型携帯電話からでも簡単に登録でき、配信スピードも大幅にアップした安否確認サービス「すだちくんメール」により、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。<危機></p>	機能強化	運用	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> すだちくんメールのSNS機能など、機能強化を図り、普及啓発活動に取り組んだ。</p> <p><課題> すだちくんSNSなど、機能が増えた「新すだちくんメール」のメリットを広く周知する必要がある。</p>	<p>すだちくんメールの普及啓発活動を継続し、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築する。 訪問による説明会を継続し、登録や利用に関するサポートを行う。</p>	危機
	<p>○情報入力・共有の迅速化 ㉕1回→㉗～㉙操作説明会の年1回以上の実施</p>	1回	1回	1回	1回	1回	15回	◎			
	<p>○新すだちくんメール 登録者数（累計） ㉕→㉙40,000人</p>		30,000人	35,000人	40,000人	-	23,403人	△			
260	<p>●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を活用し、県独自の情報訓練や津波対応訓練等を実施します。 <危機></p>	訓練実施	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 概ね月1回の情報訓練や津波対応訓練等を実施した。（災害対応のため実施できない月があった。）</p> <p><課題> 特になし</p>	<p>今後も月1回の情報訓練や津波対応訓練等を実施し、動作確認を行うとともに、本システムの習熟に努め、確実な情報伝達体制を構築する。</p>	危機
	<p>○県、独自の情報訓練の実施 ㉕2回→㉗～㉙年12回開催</p>	12回	12回	12回	12回	11回	11回	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
261	●ライフライン事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。<危機>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進した。 CATV事業者についてもアラート経由により情報共有できるようにした。 <課題> 特になし	今後、災害時情報共有システムに参加する防災関係機関を増やし、防災情報の共有・広報に努める。	危機
262	●関西広域連合が策定する「関西減災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。<危機>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 「関西防災・減災プラン」等と整合をとった地域防災計画に改定した。 <課題> 特になし	引き続き「関西防災・減災プラン」や「広域防災活動計画」と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図る。	危機
263	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため国の定める「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して「広域防災活動計画」を見直します。<危機>	見直し	運用	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即した「広域防災活動計画」に見直した。 <課題> 特になし <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して見直しを行った「広域防災活動計画」について、熊本地震で顕在化した課題等を踏まえ、再度見直しを行います。 ○「広域防災活動計画」の見直し ⑦⑨見直し	H28.4月に発生した熊本地震を踏まえ、H27に見直した内容について再検証を行い、H29に見直しを行う。	危機
	○「広域防災活動計画」の見直し ⑦見直し	見直し				見直し	運用	◎			
264	●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。<危機>	訓練・研修実施	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 災害時市町村派遣職員の研修や総合防災訓練において、応急活動訓練を実施した。 <課題> 特になし	現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るため、災害時市町村派遣職員等の研修及び防災訓練を実施する。	危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
265	●県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊※」を迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等を行います。<警察>	運用	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>平時は、防災関係機関等と連携した訓練を実施し、練度の向上と連携強化に努め、いざ大規模災害発生時(熊本地震：H28)には、迅速に被災地へ出動し的確な救出救助活動等を行った。</p> <p>上記取組により、部隊の広域的な災害対処能力の向上が図れた。</p> <p><課題></p> <p>南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震など、あらゆる大規模災害の発生に備え、継続的な対処能力の向上及び部隊間の連携強化に取り組む必要がある。</p>	被災地への迅速な出動と的確な救出救助活動等に取り組むため、継続的な訓練等を実施し、部隊の練度向上に努める。	警察
266	●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災害時における対処能力の向上に努めます。<警察>	実施	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>中国・四国管内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練の開催及び参加 (H27：香川県で開催された同訓練に参加) (H28：鳥取県で開催された同訓練に参加) 上記取組により、数値目標を達成した。</p> <p><課題></p> <p>南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震など、あらゆる大規模災害の発生に備え、更なる対処能力の向上や他県、関係機関との連携強化が必要である。</p>	災害に対する更なる対処能力の向上や広域的な関係機関との協力を図るため、継続して同訓練に参加し、連携を強化する。	警察
	○「中国・四国管内警察合同広域緊急援助隊等災害警備訓練」の開催及び同訓練への参加 ⑺～⑳参加	参加	参加	参加	参加	参加	参加	◎			

主要施策：2 防災施設等の整備	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30							
267	<p>●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。<危機></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>「防災週間」や「世界津波の日」などにおいて各種講座や啓発行事を適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携による移動防災センターの開催、公募展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。</p> <p>救命救急資機材として、大型油圧救助器具、水難救助用資機材等を整備した。</p> <p>防災センターの無線設備の通信回線を増やすなどの機能強化を行った。</p>	<p>防災センターを活用した多彩な講座や啓発行事の開催、移動防災センターの実施により、県民の防災意識の向上を図る。</p>	危機	
	○防災センター利用者数（移動防災センター含む）【主要指標】 ㉔5万人→㉗～㉙年間5万人	5万人	5万人	5万人	5万人	59,773人	54,617人	◎				<p><課題></p> <p>特になし</p>
	○「県防災メモリアルデー※」等特別啓発行事参加者数 ㉔4,100人→㉗～㉙年間8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,891人	9,439人	◎				
○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ㉗～㉙整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	◎					
268	<p>●消防防災ヘリは、平成10年6月から運航を開始しており、機体更新に向け、機種等について検討を行い、整備を進める。また、ヘリコプターから直接、映像を通信衛星に送信し、県庁等の災害対応拠点でリアルタイムに受信するヘリサットシステムを装備します。<危機></p>	→	→	運用開始	運用	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>平成27年12月に契約し、平成29年度中の運航開始を目指し整備を進めた。</p> <p>平成28年度は、電源車やけん引車等必要となる資機材を整備した。</p>	<p>引き続き、平成29年度中の運航開始を目指し、整備を進める。</p> <p>また、県庁に総務省の動態管理システムを整備する。</p>	危機		
	○ヘリサットを装備した次世代消防防災ヘリコプターの配備 ㉔運用開始			運用開始		-	-				-	<p><課題></p> <p>特になし</p>

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
269	●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保するため衛星携帯電話等の導入を行う市町村を支援するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練等を行います。＜危機＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>市町村の整備事業経費に補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立化対策ヘリポート整備：5箇所 ・通信手段確保：衛星携帯電話2台、IP無線機14機、防災行政無線移動局無線装置10台 <p>通信訓練を2回実施した。</p> <p><課題> 特になし</p>	引き続き、市町村が行うヘリポート整備や衛星携帯電話等の導入を支援する。	危機
270	●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。＜危機＞	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>平成28年5月末に県下全体の消防救急デジタル無線の整備が完了し、6月から運用を開始した。</p> <p><課題> 特になし</p>	引き続き、訓練を実施し、消防救急無線の適切な運用を図る。	危機

主要施策：3 災害時の避難路の確保	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
271	<p>●津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。<危機・県土></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 老朽危険空き家・空き建築物となる要件を緩和し、空き家等老朽危険建築物の一体的な除却を促進した。 石井町空家等対策協議会にオブザーバーとして参加し、空家等対策計画の策定を支援した。</p>	<p>南海トラフ特措法に基づき必要となる「市町村地域防災計画」の改訂や沿岸市町における「津波避難対策緊急事業計画」の作成を支援し、地元市町村とも連携をし、地域の実情に応じた地震・津波対策を一層加速させる。 引き続き、空き家等老朽危険建築物の一体的な除却を促進するとともに、市町村の空家等対策計画の策定を支援する。</p>	危機 県土
	<p>○老朽危険建築物（空き家等）除却戸数（累計） 【主要指標】 ㉔84戸→㉓840戸</p>	340戸	500戸	670戸	840戸	294戸	543戸	◎	<p><課題> 市町村における空家等対策計画の策定を促進することが必要。</p>		
272	<p>●高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。<県土></p>	促進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 関係自治体と候補地の検討を行うとともに関係機関との調整を行った。</p>	<p>津波避難場所の設置に向け、関係自治体と候補地の検討を行うとともに関係機関との調整を進める。</p>	県土
	<p>○四国横断自動車道「徳島JCT～阿南IC間」における津波避難場所の設置箇所数 ㉔1→㉓3箇所</p>				3箇所	-	-	-	<p><課題> 本線工事の計画・工程との調整。</p>		
273	<p>●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。<県土></p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 事業の早期着手、完成を目指す「分割案」の取組みや、課題となっている徳島市の「まちづくり計画（案）」について、市・JR四国と三者協議を実施し事業を推進した。</p>	<p>市が策定する「まちづくり計画（案）」の見直しを踏まえ、県、市、JRの三者合意を得る。</p>	県土
	<p>○鉄道高架事業の推進 ㉔調査設計中→㉓用地買収中</p>				用地買収中	-	-	-	<p><課題> 徳島市との合意形成及び市が策定する「まちづくり計画（案）」の見直し。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
274	<p>●がけ地の保全整備に併せて、津波避難困難地域の解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促進します。 <県土></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 土砂災害防止施設の整備に併せて津波からの避難路、避難場所を9箇所整備、目標を達成した。</p> <p><課題> 市町の津波避難計画との調整や、細やかな地域ニーズの把握が必要</p>	がけ地の安全性の向上と、津波から命を守る避難路、避難場所の確保を推進する。	県土
	<p>○がけ地の保全に併せた避難路・避難場所整備箇所数（累計） ㊦29箇所→㊦60箇所</p>	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	40箇所	46箇所	◎			
275	<p>●津波浸水想定エリアの住民や道路利用者等の速やかな避難行動を促進するため、「海拔表示シート」を設置します。<県土></p>	推進	→						<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 津波浸水想定エリア内における県管理道路に海拔表示シートを設置した。 (H27:41箇所 H28:87箇所)</p> <p>上記の取組により、数値目標を達成した。</p> <p><課題> なし</p>	日常のパトロールによる視認性の確認と適切な維持管理を行う。	県土
	<p>○津波浸水想定エリア内における海拔表示シートの設置（累計） ㊦194箇所→㊦350箇所</p>	250箇所	350箇所			271箇所	358箇所	◎			

主要施策：4 木造住宅等の耐震化促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
276	●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、リフォーム・改修・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。<県土>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・すぐできる住宅耐震化事業として、耐震の診断申込みから改修までの申請手続きをワンストップで行う制度を創設した(H27) ・県民の要望に100%対応し、耐震診断(H27:1,027件、H28:1,213件)、耐震改修(H27:251件、H28:363件、簡易改修、住替含)の支援を行った。 ・県内の2関係団体と協力し耐震相談を実施した。耐震相談(H28累計 2,723件) <課題> 診断から改修工事へつなげるよう、耐震補強計画制度の創設やきめ細かな普及啓発の実施、安価で取組やすい改修工法の開発・普及が必要	・診断から改修工事へつなげる取組として、耐震補強計画の作成への支援や、きめ細かな訪問相談等を実施する。 ・愛知県で認定された「低コスト工法」を採用し、周知、普及する。	県土
	○「“すぐできる”住宅耐震化事業」の創設 ⑦創設	創設				創設		◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、耐震改修・簡易耐震化、耐震シェルター設置・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。 【数値目標上方修正】 ○耐震相談件数(累計) ⑤1,554件→③02,700件 【数値目標追加】 ○耐震性が不十分な木造住宅に対するフォローアップの実施戸数(累計) ⑤1→③010,000戸		
	○木造住宅等の診断から耐震改修や住み替えへの支援【主要指標】 ⑦～③0県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
	○リフォームを伴う「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ⑦～③0県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
○耐震相談件数(累計) ⑤1,554件→③02,000件	1,700件	1,800件	1,900件	2,000件	2,128件	2,723件	◎				
277	●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村を支援します。<県土>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・28取組内容と進捗状況> 耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村に補助制度の創設を促し、H27年度に2市(鳴門市、阿波市)において新たに要綱を策定した。 ※H28年度に、藍住町の該当建築物の所有者が自ら耐震改修を実施したため、制度創設の必要がなくなった。 <課題> 民間建築物の耐震化の促進。	民間建築物の耐震化を支援する。	県土
	○耐震診断義務付け建築物のある全ての市町村での補助制度創設 ⑤10市町→③15市町	12市町	15市町			14市町	※14市町	◎			

主要施策：5 「緊急土砂災害対策」の促進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
278	●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、土砂災害危険箇所に関する情報を広く住民に提供し、土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保全を図るなど、ハード・ソフト一体となった整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・基礎調査の実施率は、100%を達成した。 ・土砂災害啓発マップの公表率は、計画の1年前倒しとなるH28に100%を達成した。 ・土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所を11箇所保全した。 ・国直轄の砂防等の事業も順調に進捗中 上記の取組みにより、ハード・ソフト一体の土砂災害対策を推進している。 <課題> 住民等に土砂災害の危険性を正しく認識してもらうことが必要	基礎調査の結果をふまえ、ハード・ソフト対策を計画的に実施	県土
	○基礎調査の実施率【主要指標】 ㉕33%→㉘100%	83%	100%			83%	100%	◎			
	○市町村が行う土砂災害啓発マップの公表率 ㉕→㉘100%	60%	83%	100%		60%	100%	◎			
	○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数（累計） ㉕269施設→㉘305施設	280箇所	286箇所	293箇所	305箇所	283箇所	286箇所	◎			
	○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進（善徳地すべり防止区域） ㉕工事施工中→㉘工事促進中				工事促進中	-	-	-			
○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ㉕工事施工中→㉘工事促進中				工事促進中	-	-	-				

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-3 強靱で安全な県土づくりの推進

主要施策：1 地震・津波災害に強いまちづくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		危機・保健・農林・県土・企業・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値(H27)	実績値(H28)	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
279	<p>●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、災害時から平時へのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築することを目的に、「戦略的災害医療プロジェクト」を推進するとともに、災害拠点病院等における災害派遣医療チーム（DMAT）の体制整備を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。 <危機・保健・県土・教育></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院（11病院）の耐震化工事は、H27に全て完了し、耐震化率100%となった。 ・戦略的災害医療プロジェクト基本戦略会議開催 H27.8.7、H27.11.22、H28.2.9 ・戦略的災害医療プロジェクト基本戦略策定 H28.3.15 ・DMATの体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMAT」研修を実施し、受講者の負担軽減及びその野の拡大に努めた。 ・H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターより登録があった。 1. 徳島DPAT登録証交付式（H27実施） 2. 徳島DPAT研修会（H27：2回、H28：2回） 3. H28熊本地震における活動 <ul style="list-style-type: none"> 4月15日から合計10チーム40名を派遣し支援を行った。 ・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 <ul style="list-style-type: none"> 数字は減少しているが、全ての病院・有床診療所が加入しており（医療機関そのものの数が減少しているため、機関数が減少している）、病院を対象とした定期的な入力訓練を実施している。 ○【県立高等学校施設耐震化率】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 耐震改修実施 7校 ・平成28年度 耐震改修実施 1校 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 耐震改修実施 3市町 ○その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 <ul style="list-style-type: none"> H27年度：鳴門合同庁舎等4施設5棟を改修した。 H28年度：美馬警察署本館等2施設2棟を改修した。 ○県営住宅の耐震化率 <ul style="list-style-type: none"> 耐震性の無かった18棟は、県営住宅集約化PFI事業による集約化対象団地であり、平成27年7月15日に用途廃止された。これにより、県営住宅団地の耐震化率は100%を達成した。 ○「道の駅」防災拠点化整備事業済箇所数 <ul style="list-style-type: none"> ・H27末に2箇所完了（「道の駅 もみじ川温泉」「道の駅 温泉の里神山」） ・H28末に2箇所完了（「道の駅 第九の里」「道の駅 にしいや」） 上記の取組により、数値目標を概ね達成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・DMATの体制整備 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、DMAT養成研修への受講者推薦を行うとともに、徳島DMAT研修を定期的に関し、受講者のすそ野の拡大に努める。 ・「DPAT」年2回の県内研修を実施予定。 ・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療機関の加入の促進に努めると共に、定期的な入力訓練を実施し、発災時に確実な情報入力ができるよう、練度の向上に努める。 ○【県立高等学校施設耐震化率】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き耐震化を推進する。 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 <ul style="list-style-type: none"> ・設置者に対して引き続き指導・助言を行う。 ○その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 2施設2棟 <p>美馬警察署 つるぎ庁舎 1棟 千畳敷展望休憩所 1棟 新野高校 1棟</p>	危機 保健 県土 教育
	<p>○災害医療体制の整備 ○災害拠点病院（11病院）の耐震化率 2573%→27100%</p>	100%				100%	100%	◎			
	<p>○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略 25→27策定</p>	策定				策定		◎			
	<p>○DMATの体制整備【主要指標】 2521チーム→2727チーム</p>	24チーム	25チーム	26チーム	27チーム	24チーム	27チーム	◎			
	<p>○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備 25→2719チーム</p>	17チーム	17チーム	19チーム	19チーム	19チーム	19チーム	◎			
	<p>○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 25113機関→271,100機関</p>	240機関	240機関	240機関	1,100機関	240機関	225機関	○			
	<p>耐震基準に適合した災害等に強い安全な学校施設の整備 ○県立高等学校施設耐震化率 2584%→27100%</p>	100%				95.9%	96.2%	△			
	<p>○市町村立小・中学校施設耐震化率 2597%→27100%</p>	100%				99.1%	99.2%	△			
	<p>その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 ○県有防災拠点施設等の耐震化率 2586%→27100%に向けて推進</p>				100%	95.4%	97.0%	—	<ul style="list-style-type: none"> ・DMATチームを確実に増やすために、研修受講を促進する必要がある。 ・徳島DPAT隊員の資質の向上のため、継続した研修が必要。 		
	<p>○県営住宅の耐震化率 2592.0%→27100%</p>	100%				100%		◎	<ul style="list-style-type: none"> ○県営住宅 <ul style="list-style-type: none"> 住棟の適切な維持管理を実施 ○道の駅 <ul style="list-style-type: none"> 施設整備の運用について道の駅の管理主体である市町との調整が必要 		
<p>○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数（累計） 25→2710箇所</p>	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	2箇所	4箇所	○	<ul style="list-style-type: none"> <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○災害時快適トイレ計画の策定・運用 28策定 			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
280	●津波から避難するための、避難路・避難場所等の整備を推進し、津波避難困難地域の解消を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 総理大臣同意 H27. 3. 18 鳴門市、小松島市、美波町 総理大臣同意 H28. 3. 30 徳島市、松茂町 総理大臣同意 H29. 3. 27 阿南市 <課題> 特になし	南海トラフ特措法に基づき必要となる「市町村地域防災計画」の改訂や沿岸市町における「津波避難対策緊急事業計画」の作成を支援し、地元市町村とも連携し、地域の実情に応じた地震・津波対策を一層加速させる。	危機
	○津波避難困難地域解消のための計画策定率（対象8市町） ②5→③0100%				100%	5市町 62.5%	6市町 75.0%	—			
281	●西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○平成27年度は、防災拠点施設の基本設計を実施 ○平成28年度は、 ・防災拠点施設の実施設計 ・西部防災館建築工事に着手 <課題> 平時の利活用を啓発する必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○西部健康防災公園の整備 ②9広域防災拠点の着工	平成29年度中に物資集積施設の工事に着手し、平成30年度中に西部防災館の供用を目指す。	県土
	○西部健康防災公園の整備 ②9広域防災拠点の着工				着工	—	着工	◎			
282	●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。＜農林・県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数 1. 海岸堤防 ①穴喰海岸（那佐地区） ②撫養港海岸（桑島瀬戸地区） ③撫養港海岸（岡崎地区） ④徳島小松島港海岸（沖洲地区） ⑤富岡港海岸（辰巳地区） ⑥橘港海岸（橘西地区） ⑦日和佐港海岸（大浜地区） ⑧浅川港海岸（浅川地区） ⑨椿泊漁港（椿泊地区） ⑩由岐漁港（由宇地区） ⑪牟岐漁港（楠ノ浦） ⑫鞆奥漁港 ⑬穴喰漁港 ⑭那賀川海岸（那賀川左岸地区） 2. 河川堤防 ⑮穴喰川 ⑯福井川 ⑰海部川 ⑱撫養川 ○河川水門の耐震化実施箇所数 ①出島川水門 ②芝生川樋門 ③打樋川水門（阿南） ④善蔵川 ⑤新池川水門 ⑥多々羅川水門 ⑦田井川水門 ○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 44% 陸間30箇所の自動化（電動化）・廃止 ○緊急輸送道路（重点整備区間） 一般国道195号他30箇所まで整備を推進 ○緊急輸送道路（斜面对策） 一般国道195号他で落石対策を実施 (H27:5箇所 H28:3箇所) ○緊急輸送道路等（橋梁(15m以上)耐震化率) (H27:5橋 H28:4橋)の耐震化を完了 ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 H27で累計 農道:6km、林道14kmで20kmを整備 H28で累計 農道:7km、林道15kmで22kmを整備 <課題> 整備に必要な予算の確保及び計画的な整備計画的な進捗のためには予算の確保が重要である。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ②54箇所 → ③01.1箇所	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていくとともに、各施設の整備を計画的に推進していく。	農林 県土
	○海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数（累計） ②58箇所→③02.1箇所（全59箇所中）	14箇所	17箇所	19箇所	21箇所	14箇所	18箇所	◎			
	○河川水門の耐震化実施箇所数（累計） ②54箇所→③09箇所	5箇所	6箇所	7箇所	9箇所	5箇所	7箇所	◎			
	○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ②538%→③046%	41%	43%	45%	46%	43%	44%	◎			
	○緊急輸送道路における重点整備区間（30箇所）の改良率 ②540%→③070%	55%	60%	65%	70%	53%	57%	○			
	○緊急輸送道路における斜面对策の実施箇所数（累計） ②5138箇所→③0163箇所	148箇所	153箇所	158箇所	163箇所	146箇所	149箇所	△			
	○緊急輸送道路等における橋梁（15m以上）の耐震化率 ②578%→③086%	83%	84%	85%	86%	83%	84%	◎			
○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長（累計） ②517km→③025km	20km	22km	24km	25km	20km	22km	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
283	●一定の地域をカバー（支援）する「拠点避難所」の指定を促進するとともに、「拠点避難所」となる県立学校等の整備を推進します。＜危機・教育＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 【取組内容】 (H27) (H28) ・天井部材落下防止 4校 7校 ・窓ガラス飛散防止 3校 2校 ・防災用電灯設備 4校 4校 ・太陽光発電+蓄電池 4校 10校 ・地震時解錠装置 2校 2校 ・資機材 40校 【進捗状況】 ◎40校で避難所施設整備を実施 <課題> 避難所の安全性を確保するとともに、ライフラインの確保・避難生活をサポートする資機材等を充実させることが必要。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ◎24校→◎45校（全校） (◎43校)	引き続き避難所機能の強化・充実に推進する。	危機教育
	○避難所施設整備を行った県立学校数（累計） ◎24校→◎45校（全校）	33校	37校	41校	45校	36校	40校	◎			
284	●南海トラフ巨大地震に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。＜危機＞	推進	→	→	→				<H27・28取組内容と進捗状況> 耐震化事業の実施にあたり、国に対して「採択要件の緩和」及び「補助率の引き上げ」等、助成制度の充実・強化に向け、政策提言を実施した。 耐震化に対する認識や理解が高まるよう、技術研修（H27：2回、H28：1回）、給水訓練（H28：1回）により、市町村水道事業者を支援した。 予算要望に向けた市町村水道事業者への助言や指導を実施した。 <課題> 耐震化を進める財源確保が必要である。 水道事業に携わる技術職員数が年々減少傾向にあり、技術等の承継に取り組む必要がある。	引き続き、担当者会議や講習会を開催し、対策を促進するとともに、国庫補助及び交付金事業における採択要件の緩和を国に働きかける。	危機
	○重要給水施設管路の耐震適合率 ◎29%→◎34%	31%	32%	33%	34%	32%	H30.8項 判明予定	◎			
285	●大規模盛土造成地の有無等を調査し、住民への情報提供をホームページ等で行うことにより、防災意識の向上を図ります。＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・大規模盛土造成地を抽出するための調査を実施。 ・H28.9.11に調査結果を公表。 <課題> 引き続き、住民へ周知していく必要がある。	宅地災害の未然防止のため、関係市町と連携・情報共有していく。	県土
	○大規模盛土造成地の調査結果の公表率 ◎5→◎100%	40%	60%	80%	100%	33%	100%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
286	<p>●大規模地震等の災害時においても、水力発電の安定供給を確保するため、発電拠点施設の地震対策及び老朽化対策など必要な整備を図ります。＜企業＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝浦発電所水圧鉄管耐震対策工事を完了 ・坂州発電所大規模改良工事により、上部建屋を撤去し、建物耐震工事を完了 ・坂州発電所擁壁工事を完了 ・川口ダム管理所擁壁工事を完了 ・日野谷発電所川側擁壁耐震対策 (H26～H30) を継続実施中 <p>22/27施設=81.48%≒81%</p> <p><課題></p> <p>河川区域内の擁壁耐震対策にあたっては、河川協議も踏まえた工程管理と、非出水期(11月～5月)の施工となる。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標】</p> <p>○整備率（耐震化完了施設数/全施設数27）</p> <p>㊦67%→㊰93%</p> <p>(㊱81%)</p>	<p>残る施設の耐震化工事を計画どおり完了させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日野谷発電所水路橋耐震補強(H30予定) ・日野谷発電所水圧鉄管小支台補強(H30予定) 	企業
	<p>○整備率（耐震化完了施設数/全施設数27）</p> <p>㊦67%→㊰93%</p>	74%	81%	85%	93%	74%	81%	◎			
287	<p>●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の老朽化対策及び大規模地震に対する耐震化対策の整備を図ります。＜企業＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>計画どおり次の区間を供用開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長岸河底横過トンネル(445m) ・今切第3配水管(950m) <p>優先度を考慮し、次の区間の耐震化に着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴門配水本管(撫養)布設替工事(H30まで) ・幸野配水支管布設替工事(H29まで) <p>(445+950)/計画延長8,395m=16.6%≒17%</p> <p><課題></p> <p>工事を円滑に進めるため関係機関との調整が必要。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標】</p> <p>○整備率（更新優先度が高い管路L=8.4km）</p> <p>㊦17%→㊰40%</p> <p>(㊱26%)</p>	<p>適切な工程管理に基づき、着手済みの事業を着実に完成へと導く。</p>	企業
	<p>○整備率（更新優先度が高い管路L=8.4km）</p> <p>㊦17%→㊰40%</p>	17%	17%	17%	40%	17%	17%	◎			
288	<p>●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び水門・樋門の耐震化を促進します。＜県土＞</p>	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>旧吉野川、今切川、那賀川及び桑野川の河口部において堤防の嵩上げ・液状化対策を実施するとともに、吉野川の「榎瀬川樋門」の耐震化を進めるなど、直轄管理河川の地震・津波対策を促進した。</p> <p><課題></p> <p>予算の確保が必要</p>	<p>事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。</p>	県土
	<p>○旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の地震・津波対策の促進</p> <p>㊦工事施工中→㊰工事促進中</p>										

主要施策：2 道路交通ネットワークの機能強化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
289	●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車道（徳島JCT～阿南間）の整備を促進します。<県土>	促進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）平成31年度の供用に向け、事業を促進した。 ・設計協議は全3地区で完了 ・三村、米津干拓の2地区は用地買収及び工事を促進中 ・旭野・小松・下別宮地区は用地買収を促進中 ・(仮称)吉野川大橋下部工事を促進中 ・沖洲地区の盛土工事を促進中 ○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）徳島東～津田間が平成32年度に開通する見通しと国が発表（H28.11） 用地買収、工事を促進した。 ・江田・大原地区の用地買収を促進 ・沖洲高架橋下部工事を促進 ○四国横断自動車道（小松島～阿南間）用地買収、工事を促進した。	○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）平成31年度の供用に向け、用地買収、工事を促進する。 ○四国横断自動車道（徳島東～津田間）平成32年度の供用に向け、用地買収、工事を促進する。 ○四国横断自動車道（津田～小松島間）用地買収、工事を促進する。 ○四国横断自動車道（小松島～阿南間）用地買収、工事を促進する。	県土
	○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）の整備【主要指標】 ㊦調査設計中→㊧工事促進中（㊨供用）				工事促進中	-	-	-	<課題> ○四国横断自動車道（徳島JCT～徳島東間）円滑に工事が進められるよう用地取得に全力で取り組む。 ○四国横断自動車道（徳島東～阿南間）円滑に工事が進められるよう用地取得に全力で取り組む。		
	○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 ㊦用地買収中→㊧工事促進中				工事促進中	-	-	-	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○四国横断自動車道（徳島東～小松島間）の整備 ㊦用地買収中→㊧工事促進中 (㊨供用 徳島東～津田間)		
	○四国横断自動車道（小松島～阿南間）の整備 ㊦工事施工中→㊧工事促進中				工事促進中	-	-	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
290	<p>●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。</p> <p>また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。<県土></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 津田追加ICの連結許可を取得した。(H27.7) 国・県での阿南IC追加ランプに関する基本協定を締結した。(H28.3) 国・県での津田追加ICに関する基本協定を締結した。(H28.8) <p>○高松自動車道の四車線化 平成30年度の供用に向け、工事を促進した。</p> <p>○津田地区活性化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 「徳島小松島港津田地区活性化計画検討会」開催(H27) H28.3月「徳島小松島港津田地区活性化計画」策定 埋立免許取得に必要な各種調査・設計を実施(H28) 埋立てに必要な建設発生土の円滑な受入について、関係機関と調整を実施。(H28) <p>上記の取組により、H29.1.16 埋立免許願書出願</p>	<p>○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 高速道路本線と同時供用を図るため、調査設計、用地買収、工事など事業推進を図る。</p> <p>○高松自動車道の四車線化 平成30年度の供用に向け、工事を促進する。</p> <p>○津田地区活性化計画 建設発生土を確保するため、関係機関への広報を実施し、事業進捗を図る。</p>	県土
	○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加ランプ設置 ②⑤→③⑩工事促進中				工事促進中	-	-	-	<p><課題></p> <p>○津田追加IC、阿南IC追加ランプ 本線との同時供用を図るため、工程管理、事業間調整を密に行う。</p> <p>○高松自動車道の四車線化 工事が円滑に行われるよう関係機関と調整を行う。</p> <p>○津田地区活性化計画 埋立土の確保(H28末時点70%確保)</p>		
	○高松自動車道の四車線化 ②⑤工事施工中→③⑩完成				完成	-	-	-	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標追加】</p> <p>○徳島自動車道(阿波PA付近 延長7.5km)の付加車線設置 ②⑤→③⑩工事促進中</p>		
	○「津田地区活性化計画」の策定 ⑦策定	策定				策定		◎			
○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成(再掲) ②⑤→③⑩埋立概成				埋立概成		-	-				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
291	<p>●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネットワークを形成する地域高規格道路について、徳島環状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。<県土></p>	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○徳島環状道路(徳島南環状道路)未供用区間の工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・法花横断歩道橋 ・金魚池橋 ・借都山地区改良工 ○徳島環状線（国府藍住工区）埋蔵文化財発掘調査、用地買収を推進した。 ○徳島環状線（新浜八万工区）調査設計、工事を推進した。 ○阿南安芸自動車道（桑野道路）調査設計、用地買収を促進した。 ○阿南安芸自動車道（福井道路）調査設計、用地買収を促進した。 ○阿南安芸自動車道（海部道路）新規事業化に向けて、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○徳島環状道路（徳島南環状道路）用地買収、工事を促進する。 ○徳島環状線（国府藍住工区）埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進する。 ○徳島環状線（新浜八万工区）調査設計、用地買収、工事を推進する。 ○阿南安芸自動車道（桑野道路）調査設計、用地買収を促進する。 ○阿南安芸自動車道（福井道路）調査設計、用地買収を促進する。 ○阿南安芸自動車道（海部道路）新規事業化に向けて、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査を促進する。 	県土
	○地域高規格道路徳島環状道路（延長21.7km）の整備 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中				工事促進中	-	-	-			
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（桑野道路）の整備 ②⑤調査設計中→③⑩事業促進中				事業促進中	-	-	-	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○徳島環状道路（国府藍住工区、新浜八万工区）円滑に工事が進められるよう用地取得に取り組む。 		
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道（福井道路）の整備 ②⑤調査設計中→③⑩事業促進中				事業促進中	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ○徳島環状道路（徳島南環状道路）円滑な事業進捗が図られるよう用地取得を促進する。 ○阿南安芸自動車道（桑野道路、福井道路）円滑な事業進捗が図られるよう用地取得を促進する。 ○阿南安芸自動車道（海部道路）国へ海部道路の重要性および早期の新規事業化を要望していく。 		
○地域高規格道路阿南安芸自動車道（海部道路）の整備 ②⑤調査中 (牟岐～県境間 計画段階評価実施中) →③⑩事業促進中				事業促進中	-	-	-				
292	<p>●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道55号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進します。<県土></p>	促進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般国道32号猪ノ鼻道路平成32年度供用に向けて、工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・西山トンネル ・箸蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル(香川県側) ○一般国道55号阿南道路平成31年度那賀川大橋周辺の4車線化に向けて、工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・那賀川大橋上部工 ・桑野川大橋上部工 ・原ヶ崎高架橋上部工 ・中島OFFランプ橋上部工 ○一般国道55号牟岐バイパス用地買収、工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・海部病院周辺切土工 ・山田高架橋下部工 ・大谷地区改良工 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般国道32号猪ノ鼻道路平成32年度供用に向けて、工事を促進する。 【残主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・箸蔵第1トンネル ・箸蔵第1橋 ・新猪ノ鼻トンネル(徳島県側) ○一般国道55号阿南道路平成31年度供用に向けて、工事を促進する。 【残主要工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・中島高架橋 ○一般国道55号牟岐バイパス用地買収、工事を促進する。 	県土
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中（⑩供用）				工事促進中	-	-	-			
	○一般国道55号阿南道路（延長18.4km）の整備 ②⑤一般国道195号まで17.2kmの供用 →③⑩那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事促進中（⑩完成）				4車線化工事促進中	-	-	-	<p><課題></p> <p>工事が円滑に行われるよう関係機関と調整を行う。</p>		
○一般国道55号牟岐バイパス（延長2.4km）の整備 ②⑤工事施工中→③⑩工事促進中				工事促進中	-	-	-				

主要施策：3 四国新幹線実現への取組み	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四国新幹線について、導入促進期成会が設立されたことは、非常に大きな成果である。 ・ 四国新幹線の実現に向けたPR活動の結果として、県民への広がり実際にできているかどうかにつき、アンケート調査などでチェックする必要があるのではないか。 ・ 四国新幹線に関するPR活動により、どれぐらい広がりが出てきているかについて、何らかの形で捕捉するよう検討して欲しい。 	政策・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
293	●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。<政策・県土>	推進	→	→	→				<H27取組内容と進捗状況> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島県四国新幹線導入促進期成会の設立 ・ 設立記念シンポジウムの実施 ・ 四国新幹線PRキャラクターの制作 ・ 徳島県四国新幹線導入促進期成会による国への要望活動 ・ 四国4県等の連携による国への要望活動（H27:5回） <H28取組内容と進捗状況> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四国鉄道活性化促進期成会がシンポジウム実施 ・ 四国新幹線ロゴマークの策定 ・ 四国4県等の連携による国への要望活動（H28:4回） ・ 和歌山県、堺市と連携しシンポジウム実施 	実現への機運醸成に向け、県民の理解の深化、自治体や経済界など志を同じくする全国の皆様との連携強化を図るため、幅広い層が参加できるイベントの実施、四国4県の連携事業の推進などを行う。	政策 県土
	○「徳島県四国新幹線導入促進期成会」の設立 ⑦設立	設立				設立	◎	上記により、実現に向けた取組みを推進し、期成会の設立及びPR活動実施の目標を達成した。			
	○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動回数【主要指標】 ②⑤2回→⑦～⑩年間2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	◎	<課題> 四国新幹線の実現に向けては、世間の更なる理解や機運醸成を図り、国政レベルの議論のそ上に乗せる必要がある。		

主要施策：4 都市部における渋滞対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局 県土
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・交通渋滞に伴う「損失時間」の減少を指標として、公共工事の効果を分かりやすく示す手法を活用して、都市部における渋滞対策を推進し、四国の国道の中のワースト上位箇所を解消を目指して欲しい。 ・交通渋滞対策として、車の量を減らすことに着目すると、公共交通の利用に繋がっていく。この点を考えると、「都市部における渋滞対策の推進」施策と、「公共交通の維持・発展」施策をいかにリンクさせるのかとの観点で、行動計画の中でしっかり施策を作ってもらいたい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
294	●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 <県土>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ○外環状道路（末広住吉工区） 工事を推進した。 ○外環状道路（徳島南環状道路） 未供用区間の工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 ・法花横断歩道橋 ・金魚池橋 ・僧都山地区改良工 ○外環状道路（国府藍住工区） 埋蔵文化財発掘調査、用地買収を推進した。 ○外環状道路（新浜八万工区） 調査設計、工事を推進した。 ○主要渋滞箇所 H27徳島南環状道路の一部供用により渋滞箇所が1箇所解消（国道438号園瀬橋北詰交差点） ○放射道路 国道438号上八万バイパスの用地取得を推進した。 <課題> 早期完成に向け事業進捗を図る	○外環状道路（末広住吉工区） 工事を推進する。 ○外環状道路（徳島南環状道路） 用地買収、工事を促進する。	県土
	○外環状道路（延長35.0km）の整備 【主要指標】 ㊦工事施工中→㊧工事推進中 ㊨徳島環状線（末広住吉工区「住宅交差点」上りランプを含む北行き0.9km）の一部供用				工事推進中・徳島環状線一部供用	-	-	-	○外環状道路（国府藍住工区） 埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進する。 ○外環状道路（新浜八万工区） 調査設計、用地買収、工事を推進する。		
	○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所の対策実施箇所数（累計） ㊦→㊧3箇所			1箇所	3箇所	1箇所	1箇所	◎	○放射道路（上八万バイパス・一ノ瀬工区） 用地取得、工事を推進する。		
	○放射道路（延長23.2km）の整備 ㊦工事施工中→㊧工事推進中				工事推進中	-	-	-			
295	●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。（再掲）<県土>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 事業の早期着手、完成を目指す「分割案」の取組みや、課題となっている徳島市の「まちづくり計画（案）」について、市・JR四国と三者協議を実施し事業を推進した。 <課題> 徳島市との合意形成及び市が策定する「まちづくり計画（案）」の見直し。	市が策定する「まちづくり計画（案）」の見直しを踏まえ、県、市、JRの三者合意を得る。	県土
	○鉄道高架事業の推進 ㊦調査設計中→㊧用地買収中				用地買収中	-	-	-			

主要施策：5 「長寿命化プロジェクト」 の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
296	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画を早期に策定し、老朽化対策を推進します。 <農林・県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○長寿命化計画策定 ・H27 171施設策定 ・H28 3,730施設策定 ○道路施設 ・橋梁、トンネルなどについて、長寿命化計画を策定（H27:171施設 H28:1,746施設） ・橋梁、トンネルなどについて、老朽化対策に着手（H27:34施設 H28:18施設） ○河川管理施設 26の河川施設について、老朽化対策に着手 ○都市公園 ・平成27年度は、日峯大神子広域公園の遊具の更新、南部健康運動公園野球場の補修を実施した。 ・平成28年度は、新規に着手した公園は無し。	・引き続き、計画的に老朽化対策を推進する。 ・予算要求を行うに当たり、長寿命化計画等必要性の整理と、重要性の整理により、予算確保を行う。	農林 県土
	○長寿命化計画策定済み土木施設数（累計）【主要指標】 ㊦1,109施設（21.3%） →㊦5,195施設（100%）	1,250 施設	5,000 施設	5,100 施設	5,195 施設	1,298 施設	5,028 施設	◎	○県営住宅 ・H27年度 地蔵橋団地 28団地 ・H28年度 阿南寿団地・金沢団地 30団地		
	○老朽化対策に着手した 道路施設（橋梁、トンネル等）数（累計） ㊦161施設→㊦317施設	224 施設	252 施設	283 施設	317 施設	234 施設	252 施設	◎	○港湾施設 ・H27 徳島小松島港（沖洲地区）、徳島小松島港（中洲地区）の2施設で老朽化対策に着手 ・H28 着手済施設の老朽化対策を推進		
	○老朽化対策に着手した 河川管理施設（排水機場等）数（累計） ㊦9施設→㊦26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	◎	○老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等） ・H27年度は既に着手している施設の老朽化対策を推進。 ・H28年度には、新たに1漁港（長原）で老朽化対策に着手。H28までに、5箇所において老朽化対策に着手。		
	○老朽化対策に着手した都市公園数（累計） ㊦1公園→㊦8公園	6公園	6公園	7公園	8公園	6公園	6公園	◎	○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数 県営事業で造成された「かんがい用水」や「排水機場」などの施設について機能診断を行い、老朽化対策に着手（H27:7施設、H28:4施設）した。		
	○老朽化対策に着手した県営住宅数（累計） ㊦26団地→㊦34団地	28団地	30団地	31団地	34団地	28団地	30団地	◎	<課題> 着実に長寿命化を推進 計画的な対策推進のための予算確保		
	○老朽化対策に着手した港湾施設（岸壁等）数（累計） ㊦11施設→㊦15施設	14施設	14施設	15施設	15施設	15施設	15施設	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○老朽化対策に着手した港湾施設（岸壁等）数（累計） ㊦11施設→㊦17施設		
	○老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等）数（累計） ㊦2箇所→㊦7箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	4箇所	5箇所	◎			
	○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数（累計） ㊦21施設→㊦40施設	28施設	32施設	36施設	40施設	28施設	32施設	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
297	●県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。＜経営＞	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>○「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとして「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を図った。</p> <p>○個別施設計画の策定</p> <p>・平成28年度までに、公共建築物類型群（ハコモノ）のうち1類型が計画策定済み、1類型が一部策定済み、土木等施設類型群（インフラ）のうち4類型が計画策定済み、4類型が一部策定済みとなっている。</p> <p>○公共建築物の詳細現況調査</p> <p>・庁舎、学校及び警察の208施設で詳細現況調査を実施した。</p> <p><課題></p> <p>施設の種類や所管部局が多岐にわたることから、個別施設計画の策定や詳細現況調査について計画的な取り組みが必要</p>	対象施設の詳細現況調査、未策定の個別施設計画の策定を早期に完了できるよう努める。	経営
	○施設類型毎の「個別施設計画（全17計画）」の策定 ⑫→⑬（⑬100%）					-	-	-			
	○対象施設（公共建築物）の詳細現況調査 ⑫→⑬（⑬100%）					-	-	-			
298	●道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>関係機関と連携し、点検業務の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援した。 (H27:1市3町 H28:1市3町)</p> <p><課題></p> <p>市町村の予算の確保が必要</p>	市町村の意向調査を行い、引き続き支援を実施する。	県土

主要施策：6 洪水、高潮、土砂災害 などによる被害の軽減	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
299	●「平成26年8月豪雨」をはじめとする洪水被害から県民を守る治水事業を着実に進めます。<県土>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・吉野川では「加茂第二地区」などで工事を実施するとともに、「脇町第一地区」では、堤防がH28に完成した。 ・那賀川では「加茂地区」などで工事を実施し、「深瀬地区」では堤防がH27に完成するなど、国管理河川の堤防整備を促進した。 ・長安ロダムでは、新設ゲート2門のうち1門分の予備ゲートピア工事が完了し、選択取水設備設置に着手するとともに、堆砂対策を継続して実施するなど、長安ロダム改造事業を促進した。 ・重点河川（飯尾川、園瀬川、福井川、那賀川）の整備を推進した。 ・福井ダムではダム管理用制御処理設備の改良及び観測設備の機能向上を行うなど、ダム管理施設の改良工事を推進した。 <課題> 事業予算の確保 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 長安ロダムにおいて、H29から新たに恒久的堆砂対策に着手することから、新たに主要事業を設定 ●那賀川の洪水・濁水被害の低減を図るため、長安ロダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム改造事業を促進します。<県土> ○長安ロダムの本体改造の促進（再掲） ②工事施工中→③工事促進中 ○長安ロダムの恒久的堆砂対策の促進（再掲） ②→③工事着手	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。	県土
	○吉野川勝命地区の整備の促進 ②工事施工中→③工事促進中				工事 促進中	-	-	-			
	○吉野川脇町第一地区の整備の促進 ②工事施工中→③完成		完成			-	完成	◎			
	○吉野川加茂第二地区の整備の促進 ②用地買収中→③工事促進中				工事 促進中	-	-	-			
	○旧吉野川の整備の促進 ②工事施工中→③工事促進中				工事 促進中	-	-	-			
	○長安ロダムの改造の促進（再掲） ②工事施工中→③工事促進中				工事 促進中	-	-	-			
	○那賀川深瀬地区の整備の促進 ②工事施工中→③完成	完成				完成		◎			
	○那賀川加茂地区の整備の促進 ⑦着手→③工事促進中	着手			工事 促進中	着手	-	◎			
	○重点河川（県管理河川）の整備の推進 【主要指標】 ②68%→③78%	70%	71%	74%	78%	70%	71%	◎			
○福井ダム管理施設の改良 ②工事施工中→③完成				完成	-	-	-				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
300	<p>●集中豪雨による内水浸水被害から住民の生命と財産を守るため、内水浸水危険箇所のある市町村が危険箇所や避難先の情報を住民に情報提供できるよう支援します。<県土></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者会議における周知（毎年5月頃） ・研修会の実施（毎年10月頃） <p>上記の取組等により、内水浸水被害が想定され、内水ハザードマップが必要な12市町（7市5町）のうち、H27までに9市町（4市5町）で策定公表（75%）</p> <p><課題></p> <p>未公表の3市町はいずれもH30年度公表を目標としていることからH29年度までは工程計画値を下回る見込み</p>	<p><内水ハザードマップ></p> <p>未公表の3市町に対して、出来るだけ早期に内水ハザードマップを策定・公表するよう、相談・支援を行う。</p>	県土
	<p>○内水ハザードマップの公表率 ㉔67%→㉓100%</p>	75%	83%	92%	100%	75%	75%	△			
301	<p>●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備し、人的災害ゼロを目指します。<農林></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害の危険性のある人家の保全数地すべり防止事業の実施により、 ・H27 50戸を保全した。 ・H28 56戸を保全した。 <ul style="list-style-type: none"> ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区） ・H27 208箇所の調査・点検を実施した。 ・H28 281箇所の調査・点検を実施した。 <p><課題></p> <p>整備に必要な予算の確保及び計画的な施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土砂災害の危険性のある人家の保全数 安定的な事業予算の確保が必要。 ○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 職員数に限りがあるなか、山地防災ヘルパーの更なる増員や効率的な運用が必要。 	<p>○土砂災害の危険性のある人家の保全数 予算の確保に努めるとともに、きめ細かな地元調整を行い、地すべり防止事業や予防治山事業等の更なる推進を図る。</p> <p>○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 5月20日から6月30日の期間に「山地災害防止キャンペーン」を展開し、関係市町村及び山地防災ヘルパーの協力を得て、特に集中的にパトロールに取り組む。</p>	農林
	<p>○土砂災害の危険性のある人家の保全数（累計） ㉔2,165戸→㉓2,400戸</p>	2,260戸	2,300戸	2,350戸	2,400戸	2,261戸	2,317戸	◎			
	<p>○山地災害の危険性が高い箇所（山地災害危険地区）の調査・点検パトロール実施箇所数 ㉔141箇所→㉓年間150箇所</p>	150箇所	150箇所	150箇所	150箇所	208箇所	281箇所	◎			
302	<p>●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危険地区等における地域住民への防災啓発を推進するため、山地防災ヘルパーの認定を推進します。<農林></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27 19名を新規認定した。 ・H28 19名を新規認定した。 <p><課題></p> <p>既認定者において、今後高齢等の理由により辞退者が出ることが予想されることから、今後も計画以上の認定者確保に努めていく。</p>	<p>毎年山地防災ヘルパー研修会を開催し、山地防災ヘルパーの山地災害に対する見識を更に高め、レベルアップを図る。</p> <p>また、山地防災ヘルパー通信を年2回発行し、山地防災ヘルパーへの情報発信を行う。</p>	農林
	<p>○山地防災ヘルパーの認定者数（累計） ㉔108人→㉓158人</p>	128人	138人	148人	158人	137人	156人	◎			
303	<p>●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適正な管理・保全に向けた活動を支援します。<農林></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>H27、H28とも平成20年度の3倍を超える予算(10億円)を確保し、事業を促進した。</p> <p>防災・減災対策関連の「重点エリア（津波浸水被害関連、中央構造線直下型地震関連、山地災害関連）」における調査事業を促進した。</p> <p><課題></p> <p>実施体制の弱い市町村に対する、人的負担の軽減のための支援</p>	<p>・引き続き、防災・減災対策関連の「重点エリア」での調査事業を促進する。</p> <p>・H29年度も県予算10億円を確保しており、執行を促進するため、市町村に対して「包括委託制度の活用」「外部の専門家の積極的活用」などを推進するとともに、休止市町村での調査の再開を促進する。</p>	農林
	<p>○地籍調査事業の進捗率 ㉔32%→㉓37%</p>	34%	35%	36%	37%	35%	36%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
304	●地震・津波による公共下水道施設への被害を防止・軽減するため、施設の耐震化を進めるとともに、災害時の下水道業務継続計画（BCP）の策定を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・市町村担当者会議における周知（毎年5月頃） ・研修会の実施（毎年10月頃） 上記の取組により、BCPについてはH27までに策定率100%で目標「達成」、重要な下水管渠の地震対策実施率H28時点で65%となった。（吉野川市で800m整備ほか）	○管渠の地震対策実施率 管渠の地震対策未実施の市町に対して、重要な管渠について耐震化が進むよう相談・支援を行う。 ○下水道BCP 「網羅版BCP」未策定の市町に対して、出来るだけ早期に網羅版も策定するよう、相談・支援を行う。	県土
	○地震対策上、重要な下水管渠の地震対策実施率 ⑤62%→⑩70%	64%	66%	68%	70%	64%	65%	△	＜課題＞ 下水道BCPには簡易版と網羅版（詳細版）があり、簡易版により100%策定の目標は達成されたが、最終的には網羅版まで策定しておくべきところ、網羅版が未策定の市町がある。		
	○下水道BCPの策定率 ⑤20%→⑩100%	47%	100%			100%	100%	◎			
305	●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、「港湾BCP」の策定を推進するとともに、継続して検証・見直しを行います。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・H28.2 橋港において2港目となる港湾BCPの策定を完了 ・H29.3 徳島小松島港・橋港の合同で協議会を開催するとともに訓練を実施 ＜課題＞ より実効性を高めるため、継続的な検証・見直しが必要	港湾BCP策定済みの2港については継続的に検証・見直しを実施していくとともに、3港目となる浅川港の港湾BCPの策定を進める。	県土
	○港湾BCPを策定した防災拠点港数（累計） ⑤1港→⑩3港	2港		3港		2港	2港	◎			
306	●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るため、水防テレメータシステムのデジタル化による情報提供の確実化や防災情報の普及啓発に努めます。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 水防テレメータシステムのデジタル化を進め、H27年度に完了。 ＜課題＞ より精緻な水防情報を発信するには、水位局等の増設が必要	引き続き、水防情報の確実な発信に努める。	県土
307	●津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進します。＜農林・県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・「放置艇対策推進会議」（H27：2回）を開催し、「徳島県放置艇削減計画」を策定した。 ・「放置艇対策推進会議」（H28：2回）を開催し、平成29年度の取組方針を策定した。 ・一部のエリアで暫定係留場所を確保した ・沈没船等の撤去 ＜課題＞ ・暫定係留施設設置のため、漁協、船舶所有者、地元住民等の協力が必要	関係者等の協力を得て、暫定係留場所を拡大するとともに、沈没船の撤去を進め、放置艇を解消する。	農林 県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
308	●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激甚化する水害や頻発する渇水に対し「県土の強靱化」を図るため、「治水・利水条例（仮称）」を制定し、施策を推進します。＜県土＞		制定	推進	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 庁内検討会議（H27:1回、H28:1回） 2 有識者等による検討委員会（H28:2回） 上記の取組により、H28.12条例制定 その後、「愛称募集」「シンポジウム」を行い、普及啓発を図った。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、市町村等他機関との調整 ・総合的な水管理として内容が多岐にわたるため、施策の推進にあたり、各部局間の連携強化が必要 <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激甚化する水害や頻発する渇水に対し「県土の強靱化」を図るため、「<u>徳島県治水及び利水等流域における水管理条例</u>」を制定し、施策を推進します。</p> <p>○「<u>徳島県治水及び利水等流域における水管理条例</u>」の制定 ②制定</p> <p>【数値目標追加】 ○<u>流域水管理計画の策定</u> ②策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・流域における水管理を総合的かつ計画的に推進するために流域水管理計画を策定する。 ・条例の理念、水管理の考え方、施策などを積極的に情報発信し、周知・啓発を図る。 ・条例の考え方を具現化するため、各施策の推進を図る。 	県土
	○治水・利水条例（仮称）の制定 ②制定		制定				制定	◎			
309	●河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」を構築し、取組みを推進します。＜県土＞		構築	推進	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>堆積土砂について、海部川をモデルとし民間と協働で撤去する取組みを実施。</p> <p><課題></p> <p>県内河川への拡大</p>	「海部川モデル」での成果及び河川ごとの状況を考慮の上、県内河川に拡大する。	県土
	○「河川安全・安心協働モデル」の構築 ②構築		構築				構築	◎			
310	●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島河川防災ステーション（仮称）」の整備を推進します。＜県土＞		促進	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>河川防災ステーション整備計画の策定に向け、関係機関との調整を実施。</p> <p><課題></p> <p>事業予算の確保</p>	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言を行っていく。	県土

主要施策：7 異常気象時における通行の確保	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
311	●災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の整備を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 10路線11箇所の整備を促進 ＜課題＞ 用地取得の進捗	引き続き、10路線11箇所の整備を促進	県土
	○生命線道路の強化率（11箇所）【主要指標】 ②547%→③080%	55%	65%	75%	80%	57%	66%	◎			
312	●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、バイパスルートの整備を推進します。＜県土＞	促進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進した。 【H27・H28実施主要工事】 ・西山トンネル ・箸蔵第2橋上部工 ・新猪ノ鼻トンネル（香川県側） ○一般国道32号改築防災（大步危工区） 調査設計を促進した。 ＜課題＞ 工事等が円滑に行われるよう関係機関と調整を行う。	○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進する。 【残主要工事】 ・箸蔵第1トンネル ・箸蔵第1橋 ・新猪ノ鼻トンネル（徳島県側） ○一般国道32号改築防災（大步危工区） 調査設計、用地買収、工事を促進する。	県土
	○一般国道32号猪ノ鼻道路（延長8.4km）の整備（再掲） ②5工事施工中→③0工事促進中（④供用）				工事促進中	-	-	-			
	○一般国道32号改築防災（大步危工区延長2.5km）の整備 ②5調査設計中→③0事業促進中				事業促進中	-	-	-			
313	●孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会（平成26年設置）等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。＜農林・県土＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ これまで緊急対策として、道路管理者やライフライン関係者、森林組合などで構成する協議会を各圏域ごとに設置し、倒木の恐れのある樹木の特定などの合同点検を実施し、所有者の同意を得られた箇所から事前伐採を行った。 ＜課題＞ 予算の確保が必要	生命線道路や緊急輸送道路等において、関係者で合同点検を行い、倒木の恐れのある樹木を抽出して、必要があれば事前伐採を推進する。	農林 県土
	○倒木対策の推進 ②5→③0～④0毎年度実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎			

主要施策：8 民間活力による施設整備	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価 A	特記事項	
	☆☆☆	A		経営・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
314	●平成27年度に設置予定の庁内組織「徳島県公共施設等総合管理計画推進本部（仮称）」の下に「PPP/PFI・コンセッション等民間活力導入検討部会（仮称）」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。＜経営＞	部会設置	→	検討	試行	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとし、「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を行った。 2 「公有財産最適化推進会議」の専門部会として「PPP/PFI・コンセッション部会」を設置するとともに、民間活力導入の先進的な手法や事例の研究を行った。 ＜課題＞ ・民間活力導入の対象となる公共施設等の掘り起こしや相手方の確保 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●平成27年度に設置の庁内組織「 <u>公有財産最適化推進会議</u> 」の下に「 <u>PPP/PFI・コンセッション部会</u> 」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。	「PPP/PFI・コンセッション部会」において、民間活力導入に向けての事例研究や公共施設への導入可能性について調査及び検討を行う。	経営
	○新たな行政手法（PPP/PFI方式※・コンセッション方式等）の導入 ⑩試行				試行	部会設置	-	-			
315	●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図るため、民間活力を導入することにより、県営住宅の整備を推進します。＜県土＞	整備・維持管理	維持管理	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・平成27年度末に整備が完了。 ・平成28年度は、住棟の適切な維持管理を行った。 ＜課題＞ PFI事業者との定期打合せが必要	住棟の適切な維持管理を行う。	県土
	○PFI方式による県営住宅12団地の集約化 ⑤整備中⑦整備・維持管理	整備・維持管理				整備・維持管理	維持管理	◎			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開

主要施策：1 戦略的災害医療の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・政策・保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
316	●大規模災害時に、災害医療の中核となる災害拠点病院の耐震化を促進するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の体制整備を進め、更なる災害医療体制の向上を図ります。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・災害拠点病院（11病院）の耐震化工事は、H27に全て完了し、耐震化率100%となった。 ・DMATの体制整備 厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMAT」研修を実施し、受講者の負担軽減及びすそ野の拡大に努めた。 ・H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神科病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院（17）と徳島県精神保健福祉センターより登録があった。 1. 徳島DPAT登録証交付式（H27実施） 2. 徳島DPAT研修会（H27：2回、H28：2回） 3. H28熊本地震における活動 4月15日から合計10チーム40名を派遣し支援を行った。	・DMATの体制整備 引き続き、DMAT養成研修への受講者推薦を行うと共に、徳島DMAT研修を定期的に開催し、受講者のすそ野の拡大に努める。 ・「DPAT」年2回の県内研修を実施予定。 ・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 引き続き、医療機関の加入の促進に努めると共に、定期的な入力訓練を実施し、発災時に確実な情報入力ができるよう、練度の向上に努める。	保健
	○災害拠点病院（11病院）の耐震化率（再掲） ⑤73%→⑦100%	100%				100%	100%	◎			
	○DMATの体制整備（再掲）【主要指標】 ⑤21チーム→⑩27チーム	24チーム	25チーム	26チーム	27チーム	24チーム	27チーム	◎	・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 数字は減少しているが、全ての病院・有床診療所が加入しており（医療機関そのものの数が減少しているため、機関数が減少している）、病院を対象とした定期的な入力訓練を実施している。		
	○「DPAT」（災害派遣精神医療チーム）の体制整備（再掲） ⑤1→⑩19チーム	1チーム	1チーム	19チーム	19チーム	19チーム	19チーム	◎	<課題> ・DMATチームを確実に増やすために、研修受講を促進する必要がある。 ・徳島DPAT隊員の資質の向上のため、継続した研修が必要。		
○「災害時情報共有システム」加入医療機関数（再掲） ⑤113機関→⑩1,100機関	240機関	240機関	240機関	1,100機関	240機関	225機関	○				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
		H27	H28	H29	H30							
317	<p>●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動防災センターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。</p> <p>また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新の「救命救急資機材」の整備と併せて、消防学校訓練を通じて消防職・団員等への技術浸透を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」が資機材を適時・適所に機動的に配備します。（再掲）＜危機＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <p>「防災週間」や「世界津波の日」などにおいて各種講座や啓発行事を適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携による移動防災センターの開催、公募展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。</p> <p>救命救急資機材として、大型油圧救助器具、水難救助用資機材等を整備した。</p> <p>防災センターの無線設備の通信回線を増やすなどの機能強化を行った。</p>	<p>防災センターを活用した多彩な講座や啓発行事の開催、移動防災センターの実施により、県民の防災意識の向上を図る。</p>	危機	
	<p>○防災センター利用者数（移動防災センター含む）</p> <p>㊦5万人→㊧～㊨年間5万人</p>	5万人	5万人	5万人	5万人	59,773人	54,617人	◎				<p>＜課題＞</p> <p>特になし</p>
	<p>○「県防災メモリアルデー」等特別啓発行事参加者数</p> <p>㊦4,100人→㊧～㊨年間8,000人</p>	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,891人	9,439人	◎				
<p>○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備</p> <p>㊧～㊨整備・充実</p>	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・充実	◎					
318	<p>●関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS（地理情報システム）を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難所における被災者ニーズを把握・共有するなど、医療関係者や災害対応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療“G空間※”プロジェクト」を推進します。＜危機＞</p>	環境整備	推進	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <p>すだちくんメールの地域SNS機能を整備した。</p> <p>H28年度は、すだちくんメールの地域SNS機能の普及啓発活動に努めた。</p>	<p>登録者拡大のため、普及啓発活動を実施する。</p>	危機	
	<p>○「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開</p> <p>㊧環境整備</p>	環境整備				環境整備完了		◎				<p>＜課題＞</p> <p>発災時、災害時共有システムにアクセスが集中し、輻輳が懸念されるため、サーバーの強化及び見直しが必要となる。</p>
	<p>○地域SNS登録数</p> <p>㊦→㊨300グループ</p>	75グループ	150グループ	225グループ	300グループ	1,034グループ	1,157グループ	◎				
<p>○「戦略的災害医療“G空間”プロジェクト」の全県展開</p> <p>㊧環境整備</p>							◎					
319	<p>●災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。＜政策＞</p>	推進	→	→	全県展開				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞</p> <p>マイナンバー制度の施行に合わせ、モデル地区として選定した、美波町において独自利用条例を制定していただいた。また、県においては、運用マニュアルを作成し、美波町に提供した。</p>	<p>全県展開に向け、引き続き市町村への説明を行う。</p> <p>国のマイナンバー制度の見直しや、マイナンバーカードの多用途化の動向を見極めながら、災害時における医療の提供方法について検討を進める。</p>	政策	
	<p>○「災害時医療情報」との連携促進</p> <p>㊦→㊨全県展開</p>				全県展開	-	-	-				

主要施策：2 災害医療拠点 「県立海部病院」の高台移転	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		病院

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
320	<p>●将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震による大津波の被害にも県南地域の先端災害医療拠点として対処できるよう、県立海部病院の高台移転に取り組むとともに、国・牟岐町等関係機関とも連携を図り、県南地域の新たな防災拠点づくりを進めます。＜病院＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築工事の本格的着手(H27.6起工式) ・ 海拔15.6mの高台に新海部病院完成(H29.1) <p><課題></p> <p>防災拠点としての機能充実に向けた、関係機関との連携</p>	<p>防災拠点としての機能充実に向け、関係機関との連携を図る</p>	病院
	<p>○海部病院の高台移転【主要指標】</p> <p>㊦建築工事着手→㊧完成</p>		完成			工事 進捗中	完成	◎			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-5 守り抜く！くらし安全安心セーフティーネットの構築

主要施策：1 安全・安心な食の確保	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・消費者庁の徳島誘致は、この3年間の成果によって決まることから、消費者庁誘致の関連施策は、特に他の都道府県との比較を意識して、「徳島は、はるかに進んでいる」と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
321	●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安 ² GAP認証制度」の取得を推進します。 <農林>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 生産者向けGAP（農業生産工程管理）導入研修会や農業大学校でのGAP講義等を行い、生産者のGAP取組意識を高めた。（H27:13回、H28:15回） 2 指導者育成のため普及指導員やJA営農指導員等の指導者に対してJGAP指導員基礎研修を開催し、GAP指導スキルの向上を図った。（H27:4回、H28:7回） 3 認証制度の消費者向けPRとして、徳島ヴォルティスホームゲームやオーガニックエコフェスタ等で消費者に対してGAP制度や生産物のPRを行った。（H27:5回、H28:5回） 上記の取組により、新たにGAPに取り組む青年農業者の増加につながった。 <課題> 指導者数の拡大、消費者への制度の周知が必要 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について適正管理を行い、農林水産省のGAPガイドラインに完全準拠した「とくしま安 ² GAP認証制度（優秀認定）」等の取得を推進します。 ○農水省GAPガイドライン準拠以上の認定件数（累計） ㉕14件→㉗30件	・東京オリンピック・パラリンピックでの食材調達基準が組織委員会から示され、とくしま安 ² GAPのうち優秀認定は、要件に適合しており、本大会で県産品が採用される道が、拓かれており、オリンピックイヤーの2020年までを重点期間とし、東京オリパラへの食材調達を推進する協議会や生産者のGAP取得を推進する生産流通研究会を発足させ、大幅にGAP認証者数を増やす。 ・指導者育成のための研修会を県内で実施する。 ・消費者に対して制度の周知のためのキャンペーンを実施し、認証農産物の購入意欲を高める。 ・生産者がGAPに取り組みやすくするため、記帳方法の簡素化の検討を行う。	農林
	○とくしま安 ² GAP認証件数（累計） 【主要指標】 ㉕155件→㉗220件	185件	200件	210件	220件	165件	168件	△			
	○新たにGAPに取り組む青年農業者数(累計) ㉕1人→㉗50人	10人	20人	35人	50人	15人	20人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
322	<p>●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県食の安全安心推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づきその認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。＜危機＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 「徳島版HACCP認証制度」に基づく、認証を進めた。 ・HACCP推進協議会を設立 ・講習会、技術研修会を開催 ・徳島県衛生管理認証（徳島県HACCP認証）事務取扱要綱を策定 ・施設の審査及び認証</p> <p><課題> 認証施設の拡大のため、事業所への教育訓練や技術研修及び技術的助言の継続が必要である。 事業者に対し助言・指導を行う食品衛生監視員の人材育成が必要である。</p>	<p>HACCP普及を推進するため、講習会を開催し、食品関係事業者へ周知を図るとともに、助言・指導のための人材育成に努める。 認証施設の拡大のため、徳島県衛生管理認証（徳島県HACCP認証）制度の周知を図るとともに、事業者に対し、認証に向けた助言を行う。 関係部局と連携し、「とくしまブランド」食品製造施設へのHACCP導入を支援し、安全・安心・高品質な食品の確立を図る。</p>	危機
	○HACCP認証施設数（累計） ㉕→㉙8件		5件	5件	8件	8件	17件	◎			
323	<p>●「とくしまトーフプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図ります。 また、食品表示の適正化を図るための人材育成策の柱として、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&HACCP導入担当者研修を実施し、食品表示に係る知識の普及を図るとともに、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」を開設し、食に関する各種情報を発信することにより、食の安全安心の確保を推進します。＜危機＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ○食の安全安心学び推進プログラムの創設 食品製造事業者、飲食店営業者、一般消費者への食の安全安心のリーダー養成研修として創設した。 ・平成27年度は、「食品表示責任者養成研修」「消費生活コーディネーター特別研修」を実施した。 ・平成28年度は、上記に加え、「認証&HACCP導入担当者養成研修」を実施した。</p> <p>○とくしま食の安全安心ポータルサイトの創設 食の安全安心情報を一元的に掲載したサイトを創設し、事業者向けの食品表示情報や、消費者向けのQ&A、クイズなどを掲載するとともに、食品の回収、リスクコミュニケーション開催情報等を随時掲載し、情報提供に努めた。</p> <p>○食品関連事業者等認定の取組み 「適正表示推進事業者認定制度」を創設・推進し、原料原産地表示等について適正な取組を行う事業者を認定した。</p> <p><課題> 「適正表示推進事業者認定制度」の浸透・定着を進める必要がある。</p>	<p>食の安全安心の確保を推進するため、食の安全安心学び推進プログラムによる「食品表示責任者養成研修」、「消費生活コーディネーター特別研修」、「認証&HACCP導入担当者養成研修」を実施するとともに、とくしま食の安全安心情報ポータルサイトによる情報発信を行う。 また、「適正表示推進事業者認定制度」について、食品関連事業者へ広く周知し、認定数の増加に努める。</p>	危機
	「食の安全安心学び推進プログラム」の開催回数 ㉗創設→㉙～㉚年間4回		4回	4回	4回	創設	11回	◎			
	○「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の創設 ㉗創設	創設				創設		◎			
	○食品関連事業者等認定数（累計） ㉕→㉙40件	10件	20件	30件	40件	0件	17件	○	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「とくしまトーフプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図るため、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者養成研修や認証&HACCP導入担当者研修の実施、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の開設による食に関する情報発信、さらに、「見える化」に積極的に取り組む事業者を「適正表示推進事業者認定制度実施要綱」に基づき認定し、意識の高い事業者を育成することにより、食の安全安心の確保を推進します。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
324	●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○教育機関と連携した取組 (H27: 217人 H28: 528人) 小学生から大学生までを対象に、食品安全ゼミナール等を実施し、食品表示を学ぶことで正しい食品選択に資するための講座を開催した。 ○体験型リスクコミュニケーション (H27: 35人 H28: 72人) 食品製造現場を消費者の方々に訪問・見学していただき、相互理解や信頼関係を深めた。 ○食の安全安心ミーティング (H28: 45人) 子育て世代の方を対象に、関心の高い話題について理解を深めた。 4 講演会型リスクコミュニケーション等 (H27: 275人、H28: 183人) 消費者が関心の高い話題について、講演等を通じ理解を深めた。 ＜課題＞ 関係機関と連携し、多様な機会をとらえリスクコミュニケーションを実施する必要がある。 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ ●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、 <u>急速に普及が進む健康食品等</u> について、消費者庁や研究機関等を連携して、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。 【数値目標上方修正】 ○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ㉕467人→㉗年間500人以上	県民の食の安全安心に関する学習機会を増やすため、関係団体等との連携により、「くすりと健康フェア」、「市民公開講座」など多様な機会をとらえ、幅広い世代を対象に県民参加型の事業を展開する。	危機
	○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ㉕467人→㉗年間500人以上	500人	500人	500人	500人	527人	828人	◎			
325	●日本農林規格（JAS）等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 食鳥処理施設（1箇所、つるぎ町）において、食品マネジメントシステムの1つである「FSSC 22000※」の認証を取得した。（H27） にし阿波ビーフがMPJA※認証を取得（H28） ※インドネシアのイスラム導師評議会（MUI）に認められた日本国内のハラール機関 ＜課題＞ HACCP推進農場として指定した肉用鶏及び肉牛の農場の認定。	引き続き、推進農場の認証を目指して指導	農林
	○JAS等取得件数（累計） ㉕3件→㉗5件	3件	5件	5件	5件	4件	5件	◎			
326	●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県内全畜産農家への立入検査を実施し、家畜伝染病の発生予防に努めるとともに、飼養衛生管理基準遵守のための指導を実施。 ＜課題＞ 全畜産農家の「飼養衛生管理基準」遵守の徹底	全畜産農家への立入検査及び飼養衛生管理基準遵守のための指導を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。	農林
	○畜産農家の立入検査の実施率 ㉕100%→㉗～㉙毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
327	●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「徳島県産業動物獣医療安定確保推進事業」により、家畜保健衛生所と家畜診療所が連携し、地域の実情に即した家畜診療を実施した 2 民間獣医師と連携し、県下全域においてワクチン接種を実施した（H27は1,950頭 H28は2,477頭） <課題> ・産業動物獣医師（県獣医師職員含む）の安定的な確保 ・最新の知見及び技術習得の継続	・家畜診療所等との更なる連携を図り、県内産業動物獣医療の提供率100%を維持していく。 ・家畜保健衛生所獣医師の技術を向上させる。 ・「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」の推進により、公務員獣医師等の確保に努める。	農林
	○獣医療の提供率 ㉕ 100%→㉗～㉙毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
328	●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務を推進します。 ＜危機・農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 全国獣医学部の就職説明会等に参加し、事業の積極的なPRを行うとともに、インターンシップ参加への働きかけを行った結果、獣医学生のインターンシップ受入人数の目標をほぼ達成した。 このインターンシップを通じ、家畜伝染病発生予防、食肉衛生検査業務等に対する獣医学生の理解が深まった。 平成27年度：13名 平成28年度：11名 ○獣医師修学資金貸与者数 平成27年度については2名（6年生2名）に対して修学資金を貸与し、貸与した2名は、平成28年度から県職員として勤務している。 平成28年度については3名（6年生2名、5年生1名）に対して修学資金を貸与し、貸与した6年生2名は、平成29年度から県職員として勤務している。 <課題> 県獣医師職員の業務について、より理解が深まる魅力的なインターンシップ事業となるよう、研修内容等の更なる充実を図るとともに、大学等との連携を深める必要がある。	各獣医科大学へのリクルート活動、事業概要パンフレットの送付等により、「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」を幅広く周知する。 インターンシップ事業を通じて、公務員獣医師の職責、特に本県獣医師職員の職務についての理解を深める。 中学校及び高等学校等に獣医師を派遣し、出前講座を実施することにより、獣医師の職務について情報提供を行い、本県から獣医師を目指す学生の発掘及び本県獣医師職員の志望者数の増加を図る。 今後ともに継続して事業実施を行い、本県獣医師の確保を図る。	危機 農林
	○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 ㉕ 13人→㉗～㉙年間12人	12人	12人	12人	12人	13人	11人	○			
	○獣医師修学資金貸与者数 ㉕ 1人→㉗～㉙年間4人	4人	4人	4人	4人	2人	3人	△			

主要施策：2 食品表示の適正化	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・消費者庁の徳島誘致は、この3年間の成果によって決まることから、消費者庁誘致の関連施策は、特に他の都道府県との比較を意識して、「徳島は、はるかに進んでいる」と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
329	●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。＜危機＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○とくしま食品表示Gメン立入調査数 ・食品関連事業者への立入調査（H27:120件、H28:230件） ・飲食店営業者への立入調査（H27:51件、H28:27件） ○科学的産地等判別件数（H27:150件、H28:154件） <課題> 新たに設置する食品表示適正化推進員との連携による監視体制の強化を図る必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンを増員するなど、監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。 ○とくしま食品表示Gメンの立入検査件数（25→29）年間3,200件	食品表示、飲食店メニュー表示の適正化のため、食品表示適正化推進員と連携し、効果的な監視体制を構築する。	危機
	○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査事業者数【主要指標】 25→28～30年間200事業者	170事業者	200事業者	200事業者	200事業者	171事業者	257事業者	◎			
	○科学的産地等判別件数 25→27～30年間150件	150件	150件	150件	150件	150件	154件	◎			
330	●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。＜危機＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ○食品表示責任者等講習会受講者数（H27:478人、H28:546人） 特定食品製造事業者届出制度の届出事業者を対象に開催した。 <課題> 特になし	事業所における食品表示リーダーを養成するため、食品表示責任者等講習会の開催を推進する。	危機
	○食品表示責任者等講習会受講者数（累計） 25→301,200人	230人	1,000人	1,100人	1,200人	902人	1,448人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
331	<p>●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進します。<危機></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 新たに「食品表示ウォッチャー」となる方等を対象に研修を各年度2回実施した。</p> <p><課題> 高校生、大学生、子育て世代等、幅広い世代の「食の知」の向上が必要である。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識について、地域の方々に対して一層普及・啓発するため、熱意のある学生や子育て世代等幅広い世代の消費者を対象に食品表示に関する研修会の開催を推進します。 【数値目標上方修正】 ○研修会の受講者数 ㊦68人→㊰200人</p>	<p>食品表示に関する知識を普及するため、新たに高校生、大学生、子育て世代等を対象に、食品表示ウォッチャー研修を開催する。</p>	危機
	○研修会の受講者数 ㊦68人→㊰100人	80人	80人	90人	100人	130人	134人	◎			
332	<p>●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階における監視指導の充実強化を行います。<危機></p>	実施	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、各保健所食品衛生監視員による監視指導に加え、関係部局と連携した表示指導を効率的に行った。 夏の阿波踊り前や年末には、徳島保健所管内を中心に飲食店、旅館、市場、土産物店等を対象に衛生管理及び表示について一斉監視を実施した。</p> <p><課題> 「H30年以降のHACCP義務化」や「全国的に食肉の生食又は加熱不足が原因と推定される食中毒」などに対応するため、限られた人員で、食品関係事業者及び消費者への指導、啓発を効率的に行う必要がある。</p>	<p>平成29年度の徳島県食品衛生監視指導計画に重点的監視指導項目として、「HACCPによる衛生管理体制の強化」及び「食肉の生食及び加熱不足による食中毒防止対策」を盛り込み、事業所の衛生管理向上を図るとともに指導・啓発を効率的に行う。 計画に基づき、効果的な監視指導を実施し、食品に起因する健康被害防止に努める。 大規模食中毒の発生に備え、保健所等に配置される食品衛生監視員の研修を実施し、資質向上に取り組む。</p>	危機
	○監視指導件数 ㊦13,561件 →㊴～㊵年間15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,000件	15,790件	13,802件	○			

主要施策：3 消費者自立支援の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・消費者庁の徳島誘致は、この3年間の成果によって決まることから、消費者庁誘致の関連施策は、特に他の都道府県との比較を意識して、「徳島は、はるかに進んでいる」と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
333	●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結び手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。＜危機＞ ○「くらしのサポーター」認定者数（累計） 【主要指標】 ㉕323人→㉗470人	推進	→	→	→			◎	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・サポーター研修会 ・コーディネーターとサポーターの打合せ会 ・サポーター・コーディネーター交流会 ・消費者問題県民大会 などにより、消費者ネットワークの強化及びセンターの機能充実が図られ、消費者被害の未然防止に寄与した。 <課題> 多様化・巧妙化している消費者トラブルに対応するため、新規のサポーターを募り、更なるネットワークの強化を図る必要がある。	制度への理解と周知の徹底を図り、新規のサポーターを募る。 また、既存サポーターの情報収集・発信力の向上、行政やコーディネーター等との連携強化を目的に、交流・研修会等を開催する。	危機
334	●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。 <危機>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 消費生活相談業務に関する専門知識を持った弁護士や大学教授などを招いて研修を行い、相談員のレベルアップを図った。（4回） また、弁護士による相談を実施するなど、より専門的な相談事案に対応した。（月2回） <課題> 年々複雑・高度化する消費生活相談に対応するため、研修等相談員の資質向上を継続していくことが必要である。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○「消費生活センター」設置市町村数 ㉕9市町村→㉗24市町村	年々複雑・高度化する消費生活相談内容に対応するため、消費生活相談員及び消費者行政担当職員の研修機会を充実し、実務能力の向上を一層図っていく。 また、身近な場所で質の高い相談を受けられるよう平成29年度末までに24市町村に「消費相談センター」を設置を推進する。	危機
335	●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるようにするため、専門家による相談を実施します。＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 協議会、団体等を通じて、消費者を対象とした住宅リフォーム講座を実施した。 <課題> 相談体制の充実と相談窓口間の連携	引続き、相談会等を実施し、消費者の住宅リフォームへの理解に努める。	県土

主要施策：4 環境への負荷の少ない 「持続性の高い農業」の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局 農林・南部
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
336	●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 有機農業等の環境保全に効果の高い営農活動に交付金を交付する「環境保全型農業直接支払交付金事業※」等を活用し、有機農業に取り組む農業者の組織化や活動を支援。 2 有機農業の生産者やエコファーマー、量販店等バイヤーを対象とした講演会や商談会の開催（H27：1回、H28：2回）。 3 消費者に対して、有機農産物等のPRイベントの開催（H27：1回、H28：2回）。 <課題> 交付金を活用したさらなる組織化を支援するとともに、有機農業につながる技術支援が必要	有機農業者等に対し、環境保全型農業を推進するとともに、有機農業のネットワークづくりや有機農業技術の支援、販路拡大・消費者の理解増進等に取り組む。 ※環境保全型農業直接支払交付金事業：主作物の栽培において、化学肥料及び化学合成農薬を地域慣行レベルから5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動にセットで取組む場合及び有機農業の取組を支援する事業	農林
	○有機・特別栽培面積【主要指標】 ㉕81ha→㉗160ha	90ha	100ha	120ha	160ha	119ha	152ha	◎			
	○市町村における有機農業の就農受入体制の整備 ㉕2市町村→㉗12市町村	4市町村	8市町村	10市町村	12市町村	4市町村	8市町村	◎			
337	●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者を育成・支援します。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 環境保全型農業支払事業によるエコファーマー認定推進 2 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援 3 消費者まつり、「新鮮 なっ!とくしま」号等のイベントにおけるPR活動の実施(H27:3回,H28:4回) 4 「環境にやさしい農業」絵画コンクールの開催(H27,28実施) 5 環境にやさしい農業ポスターの作成・配布による啓発(H27,H28実施) 6 エコファーマーが生産した商品の認知度向上のための量販店と連携した店頭PRの実施(H27:2回) 以上の取組を実施し、エコファーマーマークの利用件数は1,030件となった。 <課題> ・今後とも、環境への負荷の少ない生産を推進するための生産技術の拡充など生産・流通両面の取組推進が必要である。 ・エコファーマーマークが消費者の目に届くように推進方法や表示方法の工夫が必要である。	・エコファーマーが選択できる取組技術の拡充等を検討する。 ・エコファーマー等が生産したこだわり農産物の認知度向上のため、認証マークを活用したマークキャンペーンを実施する。	農林	
	○エコファーマーマークの利用件数（累計） ㉕1,004件→㉗1,050件	1,020件	1,030件	1,040件	1,050件	1,025件	1,030件				◎

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
338	●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、I P M技術※の確立・普及を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 天敵の効率的な利用など、新たなI P M技術の確立に取り組んだ。 2 農業支援センターと研究課が連携し、I P Mの実践をはじめた生産部会に対して、技術的な助言・支援を行った。 3 I P Mを実践した生産部会に対して実践にかかる経費の助成を行った。（H27:10部会、H28:9部会） ＜課題＞ I P M技術は、技術や知識が必要であるため、生産者が新規に導入しにくい。また、導入のための経費が高くなる場合が多い。	引き続き、効率的なI P M技術の開発や生産者に対する技術支援に取り組む。また、新たにI P Mを実践する生産部会に対して、実践にかかる経費の助成を行う。	農林
	○I P M実践生産者戸数（累計） ㊦247戸→㊰550戸	350戸	450戸	500戸	550戸	381戸	450戸	◎			
339	●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質肥料（かいふエコ肥料）を活用した資源循環型農業を導入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産物」の栽培拡大を図ります。＜南部＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 かいふエコブランド農産物の栽培拡大を図るための推進会議開催（H27:3回、H28:1回） 2 地域活性化講演会と連携したP R活動（H27.8.16） 3 海部エコ農産物の品目別の推進検討会（県、JA、生産者） ・早出しオクラ（H27:1回、H28:1回）菜の花（H27:3回、H28:3回）栽培の推進 4 堆肥施用による環境保全型農業直接支払交付金の活用 以上の取組みにより、H28年度の「かいふエコ肥料」の利用農家数については265戸となり、順調に推移している。 ＜課題＞ かいふエコ肥料を使用する栽培品目や利用農家数のさらなる拡大が課題である	資源循環型農業の推進と合わせて利用の啓発を行っていくとともに、消費者に対しいふエコブランドの取組みをP Rする。	南部
	○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ㊦155戸→㊰250戸	190戸	210戸	230戸	250戸	262戸	265戸	◎			

主要施策：5 「危険ドラッグ・ゼロ作戦」の展開	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		保健

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
340	●危険ドラッグの乱用等による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、成分を特定しない「危険ドラッグ」の規制等を強化した「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 危険ドラッグの買上げ調査 2 徳島県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定 指定数263製品（H29.3.31現在） 3 大学生等の新入生ガイダンスでのパンフレット配布 H27：6校、H28：6校 4 大学等での薬物乱用防止教室の開催 H27：5回、H28：7回 5 大学祭における啓発活動の実施 H27：4校、H28：4校 上記の取組により目標を達成した。	薬物乱用防止のため、徳島県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定、危険ドラッグの買上げ調査、大学生等に対する啓発を実施する。	保健
	○県内の危険ドラッグの販売店舗数【主要指標】 ㉔0店→㉗～㉙0店	0店	0店	0店	0店	0店	0店	◎			
	○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 ㉔20人→㉗～㉙年間20人	20人	20人	20人	20人	20人	21人	◎	<課題> 大学の大幅な定員変更（減少）があると、指導員養成に支障が生じる可能性がある。		
341	●関西広域連合広域医療局を担当している本県がリーダーシップをとり、危険ドラッグの検査方法や規制に係る情報を共有し、圏域内の対策を強化する。＜保健＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 実務担当者会議開催：H27年10月、H28年11月 2 担当者研修会開催：H27年11月、H28年11月 <課題> 薬物乱用の実態に即した、最新の課題について情報共有を行う必要がある。	関西広域連合圏域内における、危険ドラッグ等対策のため、担当者会議や研修会の開催により、情報共有を図り連携を強化する。	保健

主要施策：6 犯罪抑止対策の推進	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		危機・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
342	●県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺※の撲滅に向けた取組みを推進します。＜警察＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 県下全域で、各地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を推進 2 全国地域安全運動の実施 (H27.10.11~10.20, H28.10.11~10.20) 3 県内の金融機関と連携して、一定基準の高齢者による高額取引について、金融機関が全て110番し、警察官が臨場する取組を開始 (H27.11~) 4 金融機関、コンビニエンスストア、宅配業者等関係機関と合同で「徳島県特殊詐欺被害防止対策会議」を開催 (H28.2.19, H29.2.28) 5 一般社団法人徳島県警備業協会と犯罪の起きにくい社会づくりに向けた協定を締結 (H27.10.14) 6 高齢者等に対して特殊詐欺被害防止の啓発を行うコールセンター事業を実施 (H28.7.1~12.31) 以上のような取組により、街頭犯罪及び侵入犯罪の発生件数並びに特殊詐欺の被害金額は平成25年対比で減少した。 <課題> 特殊詐欺被害の一層の抑止を図る必要がある。	・特殊詐欺被害防止のコールセンター事業を、期間・架電目標数を拡大して実施する。 ・不審電話撃退装置の無償貸出制度を導入し、高齢者の特殊詐欺・悪質商法被害防止を図るとともに、モニタリングアンケート調査結果の公表等を通じて、県民の自衛意識の高揚と被害予防機器の活用促進を図る。 ・関係団体と連携しての防犯施策、あらゆる広報媒体を活用しての広報啓発活動を継続的に推進する。	警察
	○街頭犯罪発生件数【主要指標】 ㉔2,044件→㉕25年対比で抑止(減少)＜暦年＞				25年対比で抑止	1,354件	1,145件	-			
	○侵入窃盗の発生件数 ㉔252件→㉕25年対比で抑止(減少)＜暦年＞				25年対比で抑止	192件	172件	-			
	○特殊詐欺の被害額 ㉔約5億4千万円→㉕25年対比で抑止(減少)＜暦年＞				25年対比で抑止	約2億6,867万円	約1億6,971万円	-			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
343	<p>●京都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。（再掲）〈警察〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 徳島東警察署の整備 治安・防災拠点となる新庁舎の整備に向け、整備場所を徳島地方裁判所跡地と決定し、整備手法については各種調査を実施のうえ、警察署単独事業としては全国初となるPFI手法とすることとした。(H27) 事業に係る実施方針及び要求水準書（案）を公表した。(H28)</p> <p>2 警察署、交番・駐在所等の整備 石井警察署の耐震改修工事を完了した。(H27) 美馬警察署の耐震改修工事を完了した。(H28) 美馬警察署つるぎ庁舎の耐震改修工事に着手した。(H28) 鳴門警察署の防災機能強化工事を実施した。(H27・H28) 牟岐警察署の防災機能強化工事を完了した。(H27) 徳島西警察署蔵本町交番の改築工事を完了した。(H27) 阿南警察署羽ノ浦町交番の改築工事を完了した。(H28) 那賀警察署那賀町平谷駐在所の改築工事を完了した。(H27) 阿波吉野川警察署鴨島町飯尾駐在所、美馬警察署美馬町喜来駐在所、三好警察署東みよし町加茂駐在所のリフォーム工事を完了した。(H28) 老朽化した駐在所を一括整備し地域防犯力の向上と活動拠点を強化するため、民間活力導入可能性調査を実施した。(H28)</p> <p><課題> 南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策を講じる必要がある。</p>	南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策のため、治安情勢や施設の現況を踏まえ、施設の在り方の検討を行うとともに、新たな視点により施設の整備等を進める。	警察
	<p>○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の整備 ㊸整備着手</p>				整備着手	-	-	-			
344	<p>●「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。〈警察〉</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 不当要求防止責任者講習 (H27：14回・受講者数471人) (H28：17回・受講者数465人)</p> <p>2 暴力団排除講習 (H27：42回・参加者数2,615人) (H28：37回・参加者数1,825人)</p> <p>3 暴力追放徳島県民大会(H28) 県下各地域・職域の暴力団排除団体及び一般市民による参加者850人に対して、暴力団排除に向けた寸劇と講演を実施した。</p> <p>上記取組により、数値目標（3,000人）を上回る3,140人を達成した。</p> <p><課題> 暴力団排除に向けた地域社会の一体感が低下しないよう、今後も継続した取組を実施する必要がある。</p>	<p>・各種対象団体に対し、警察から積極的に働きかけを行い、繰り返しの講習の実施、また新たな講習受講団体を開拓することにより、県民の暴力団排除意識の高揚を図り、暴力団排除に向けた地域社会の一体感が低下しないよう、より一層の取組を実施する。</p>	警察
	<p>○不当要求防止責任者講習 及び暴力団排除講習受講者数 ㊸3,231人 一㊸㊸年間3,000人以上 〈暦年〉</p>	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,086人	3,140人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
345	●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に配慮したまちづくりを推進します。＜危機＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>関係機関（行政、防犯団体、教育機関、事業者等）が連携し、安全で安心なまちづくりを推進するための「徳島県安全で安心なまちづくり推進協議会」を開催し、当年度の事業説明や条例の啓発推進について報告、協議した。</p> <p>「全国地域安全運動」期間（10月11日～20日）にあわせて、安全で安心なまちづくりに関する啓発のため「徳島県安全で安心なまちづくり推進大会」を開催し、県民等に対し、安全で安心なまちづくりの機運を醸成した。</p> <p>地域で自主防犯活動団体を設置できるよう自主防犯ボランティアリーダー研修会を県内3カ所（県央、県西、県南）で実施し、研修受講者に修了証を発行した。</p> <p><課題></p> <p>自主防犯ボランティア団体の構成員の高齢化が進んでおり、若年者の活動への参加拡大が必要である。</p>	自主防犯ボランティア団体の効果的な活動を推進するため、地域で発生する特殊詐欺等の犯罪、街頭犯罪、インターネットを介した犯罪に関する情報提供や啓発等、犯罪被害の防止、防犯活動の支援につながる効果的な研修会を実施する。	危機
	○自主防犯ボランティア研修受講者数（累計） ㉔912人→㉕1,400人	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人	1,185人	1,367人	◎			
346	●社会全体で被害者を支え、命の大切さを学ぶ教室の実施、犯罪被害者等による講演の実施、広報啓発活動を実施し、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。＜警察＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 犯罪被害者等による命の大切さを学ぶ教室 (H27：8回・聴講者3,023人) (H28：11回・聴講者1,654人)</p> <p>2 犯罪被害者等によるその他講演等 (H27：2回・聴講者180人) (H28：4回・聴講者365人)</p> <p>上記取組により、数値目標（8回）を上回る15回を達成した。</p> <p><課題></p> <p>社会全体で犯罪被害者等の心情や抱えている問題について理解を深める必要がある。</p>	多くの県民が犯罪被害者等に対する配慮や協力意識の醸成に努められるよう、継続して教室や講演等を実施する。	警察
	○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における犯罪被害者等による講演の実施回数 ㉔5回→㉕～㉗年間8回以上（暦年）	8回	8回	8回	8回	10回	15回	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
347	●新たな管轄区域の見直しや組織体制の再構築、効率的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の整備を図り、事件事故の徹底抑止、迅速・的確な初動対応を行います。<警察>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 組織体制の見直し 少年女性安全対策課・刑事企画課の新設(H28) 人員の配置基準の見直し 全42所屬中16所屬で実施した。(H27) 全43所屬中8所屬で実施した。(H28) 組織体制の在り方検討 署の更なる再編整備、交番・駐在所等の施設整備の在り方、更なる行政サービスの向上を柱とした「大綱方針」を策定した。(H28) 「大綱方針」に基づき、具体的な計画である「警察署再編整備等総合計画」を策定した。(H28) <p>上記取組により、初動対応の強化及び組織体制の見直しに努めた。</p> <p><課題> 地域・社会情勢の変化や治安上の新たな脅威等に的確に対応するため、組織体制の在り方等の検討を推進する必要がある。</p>	<p>事件事故の徹底抑止を図り、迅速・的確な初動対応を行うため、地域の実情に応じた体制、管轄区域となるよう、引き続き、その在り方や配置の見直しについて検討を進める。</p>	警察	
348	●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。<危機>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>犯罪被害者週間（毎年11月25日～12月1日）にあわせて、犯罪被害者支援講演会を開催し、一般市民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。（平成27年11月27日約60名、平成28年11月28日約80名）</p> <p>市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修会を開催した。犯罪被害者にとって、最も身近な行政機関である市町村において犯罪被害者等への相談体制を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。</p> <p><課題> 行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を密にし、更なる連携体制の強化が必要である。</p>	<p>市町村や関係機関の担当職員に向けて、行政の担当窓口において、担当職員への理解の醸成により二次的被害の防止を図るとともに、専門職を配置する支援機関との連携強化を実現するための効果的な研修会を開催する。</p> <p>「犯罪被害者週間」事業徳島大会を警察庁との共催で開催する。</p>	危機	

主要施策：7 交通ルール遵守とマナーの向上	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B	・「交通ルール遵守とマナーの向上」に関しては、自動車及び自転車の運転時における携帯電話使用の問題についても取り上げてはどうか。 ・子どもの時の習慣が大人になった時の行動に大きく影響することを踏まえ、チャイルドシート使用率の向上についても、重点項目としてはどうか。 ・子ども向けのジュニアシートは、安価で軽く、長時間の乗車にも適しており、子どものシートベルト着用率の向上のため、こうした利点をもっとPRして欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
349	●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を推進するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための対策を推進します。＜危機・警察＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・交通安全対策協議会幹事会等の開催（H27:10回、H28:9回） ・交通事故抑止重点運動の実施 [シートベルト一斉調査（H27:3回、H28:3回）] [高齢者宅訪問（H27・H28:4月第2週、9月第4週、10月第5週に集中実施）] [反射材街頭配布（H27・H28:4月第2週、9月第4週に集中実施）] [自転車街頭一斉指導（H27:2回、H28:6回）] ・交通マナーアップ宣言団体の募集 ・交通事故抑止のための緊急対策 [交通事故多発警報発令（H27:2回、H28:4回）] ・高齢者自転車安全競技大会の実施（H27:1回、H28:1回） ・シートベルト体験講習の実施（全国交通安全運動期間中に実施） ・シートベルト着用啓発活動の実施（H27:97回、H28:145回）	高齢者の死者数を減少させるため、関係機関・団体と連携した対策の強化を図るほか、シートベルトやチャイルドシート着用推進に向け、教育機器等を利用した体験講習や広報活動を推進する。	危機警察
	○交通事故による死者数【主要指標】 ㊦49人→㊧30人以下 <暦年>					27人	49人	—			
	○交通マナーアップ宣言団体数 ㊦973団体→㊧～㊰毎年度900団体以上	900団体	900団体	900団体	900団体	1,005団体	971団体	◎	<課題> 高齢者の死亡率を減少させるため、関係団体と連携した対策を強化する必要がある。		
	○シートベルト着用率（運転席） ㊦98.3%→㊧～㊰毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%	98.4%	98.5%	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> ●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間（7月・8月）」を実施するほか、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故の抑止に向け、県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けるための対策に、継続して取り組みます。		
	○シートベルト着用率（後部席） ㊦35.9%→㊧～㊰毎年度55%以上	55%	55%	55%	55%	34.1%	40.0%	△	○交通事故による死者数 ㊦49人→㊧20人台前半		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
350	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。（再掲）＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・歩道整備延長 12路線 1.7kmの歩道整備を実施 ・事故危険箇所 累計22箇所の安全対策を実施 ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成 <課題> ・用地取得に沿道住民の理解を得るため、事業目的や効果等の十分な説明が重要。 ・警察、関係機関等と調整・検討が重要 ・電線等管理者との合意形成が必要	引き続き、交通安全施設の重点的な整備を推進する。	県土
	○歩道等の整備延長 ②5 2.6km→②7～③0年間2km以上を整備	2.0km	2.0km	2.0km	2.0km	1.7km	1.7km	○	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標の変更】 ○第3次社会資本整備重点計画（H24～H28）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ②5→②8 22箇所 【数値目標追加】 ○第4次社会資本整備重点計画（H28～H32）に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ②5→③0 12箇所		
	○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所における安全対策の実施箇所数（累計） ②5→②8 22箇所	11箇所	22箇所			12箇所	22箇所	◎			
○無電柱化した県管理道路の延長（累計） ②5 11.0km→③0 11.8km	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	11.0km	◎				
351	●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。＜警察＞	順次整備	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 車両用LED式信号灯器 (H27: 323灯整備・累計: 5,653灯/8,167灯) (H28: 305灯整備・累計: 5,958灯/8,155灯) 上記取組により、目標数値(70.0%)を上回る73.1%を達成した。 <課題> 車両用LED式信号灯器を含めた交通安全施設の計画的な整備を図っていく必要がある。	交差点の交通事故防止を図るため、車両用LED式信号灯器のほか、交通安全施設の計画的な整備を推進する。	警察
	○車両用LED式信号灯器の割合（再掲） ②5 61.5%→③0 75%	67.5%	70.0%	72.5%	75.0%	69.2%	73.1%	◎			
352	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。（再掲）＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・対向車接近表示システム等設置 累計26箇所設置 (H27:1箇所設置, H28:1箇所設置) 上記の取り組みにより、数値目標を達成。 <課題> システム設置が有効な箇所選定と地元要望との調整が必要	中山間地域の幅員狭小な道路で、対向不能延長、交通量、地元要望等を総合的に考慮し、効果が高い箇所から整備する。	県土
	○対向車接近表示システム等設置箇所数（累計） ②5 23箇所→③0 28箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所	25箇所	26箇所	◎			
353	●自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全運動月間（4月・5月）」を定めるなど命を守る自転車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推進します。＜危機・教育・警察＞	推進	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 自転車安全整備士による訪問点検を実施した。（県下29県・市立高校で実施） <課題> 特になし	高齢者も対象とし、訪問点検に継続的に取り組む。	危機教育警察	

主要施策：8 人と動物がともに暮らせる地域づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		危機

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
354	●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により強化し、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度から引き続き、「飼い犬・猫の不妊去勢手術」の推進の他、飼い主のいない猫対策として「地域猫活動支援事業」を実施した。また平成28年度には、市町村による飼い主のいない猫の不妊去勢手術への助成事業を行った。 <課題> 「市町村による飼い主のいない猫の不妊去勢手術への助成事業」を拡大する必要がある。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、野良猫に不妊・去勢手術を行い元の場所に戻す「TNR活動」のほか、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還、譲渡交流拠点施設の整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指します。	「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図っていく。 適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチップ装着の推進による飼い主への返還、譲渡交流拠点施設の整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指していく。	危機
	○犬猫の殺処分頭数【主要指標】 ㉔2,290頭→㉕540頭	1,100頭	800頭	600頭	540頭	1,489頭	896頭	○			
355	●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに收容された犬を「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ・災害救助犬育成状況 平成27年度 2頭を候補犬として認定 平成28年度 候補犬2頭が認定審査に合格、認定現在、資質判定に2頭が合格。うち一頭は飼い主と共に訓練を開始。 ・セラピー犬等育成状況 ・平成27年度 6頭認定 平成28年度 17頭認定 <課題> 飼い主（ハンドラー）の確保が必要である。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> ●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに收容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命の尊さを啓発します。	素質のある候補犬を見つけるため、協力訓練機関に資質判定と、それまでの飼育管理を合わせて依頼することにより、できる限り安定した環境で資質を見極めていく体制づくりを図る。 飼い主の確保に向け、ペット関係組織や市町村防災担当者等を通じ消防団などの防災組織関係者への周知や飼い主募集を推進していく。	危機
	○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数（累計） ㉔1→㉕100頭	20頭	40頭	70頭	100頭	6頭	25頭	△			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-1 未来エネルギーへの挑戦

主要施策：1 「水素社会」の創造	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・環境関連施策は一朝一夕にできるものではないため、長期的展望に立ち、コツコツと継続して取り組んでもらいたい。 ・「環境首都」との言葉を使い始めて多年が経過する中、当初と比較して、本当に環境面の施策が進んだのかどうか、検証する必要があるのではないか。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
356	●「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車（FCV）」の県内導入を推進します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・徳島県水素グリッド構想策定（H27.10） ・事業者の移動式水素ステーション開所（H28.3） ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施（H27・5台、H28・3台） ・水素ステーション設置事業（移動式水素ステーション設置への補助）を実施（H27.11） ・県南部、西部圏域への移動式水素ステーション実証運用（H28.9～11）	・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施する。 ・水素エネルギー産業利用加速化事業（燃料電池フォークリフト及び水素ステーションを導入する事業者への補助）を実施する。	県民
	○「水素グリッド構想」の策定 ⑦策定	策定				策定		◎			
	○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」導入【主要指標】 ⑳整備・導入		整備・導入			整備・導入		◎	<課題> ・燃料電池自動車の一層の普及等、水素エネルギーの更なる利活用促進が必要		
357	●二酸化炭素を排出せず、走行距離の長い次世代エコカー「燃料電池自動車（FCV）」を県内に普及させるため、自然エネルギー由来の水素を供給する啓発用ステーションを本庁内に整備し、県民らが公用車としてFCVを導入します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施（H27・5台、H28・3台） ・県公用車として燃料電池自動車（計6台）を導入（H28.3～H28.11） ・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所（H28.3） ・県庁舎見学ツアーをはじめ「水素社会啓発・体験ゾーン」等で啓発イベントを実施（H28.3～）	・燃料電池自動車普及促進事業（民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助）を実施する。 ・「水素グローバルエキスポinとくしま」を開催する。 ・徳島阿波おどり空港と連携した水素啓発イベントを実施する。	県民
	○自然エネルギー由来の水素ステーションの整備 ㉑整備		整備			整備		◎			
	○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習参加者数 ㉒— → ㉓～㉔年間300人		300人	300人	300人		332人	◎	<課題> 燃料電池自動車の一層の普及等、水素エネルギーの更なる利活用の促進が必要	・各種イベントとタイアップし、水素普及啓発活動を展開する。	
	○「燃料電池自動車」の県公用車導入 ㉕導入		導入			導入	追加導入	◎			
358	●系統網（電気グリッド）を補完する水素グリッドの構築を目指すため、自然エネルギーによる水素生成について、実現に向けた調査・検討を行います。＜県民＞	調査・検討	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーションを設置し、自然エネルギーによる水素生成について知見を深めた。 <課題> 水の電気分解による水素生成については、まだ、実証実験段階であり、更なる研究が必要	系統の脆弱な地域への自然エネルギー機器の設置に合わせて、当該電力による水素生成の実現可能性等を調査・検討する。	県民	

主要施策：2 自然エネルギーの導入 拡大	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
359	●産業部門における自然エネルギー・省エネルギー対策を促進するため、中小企業における設備導入に向けた取組みを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 新たに太陽光発電設備の導入に対してH27年度16件、H28年度11件の融資を実施。 ＜課題＞ 更なる融資先の拡大が必要 ＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○融資による自然エネルギー等の導入数 ㉞23件→㉟80件	自然エネルギーの導入、省エネルギーの推進を図るため引き続き、融資先の拡大に努める。	県民
	○融資による自然エネルギー等の導入数 【主要指標】 ㉞23件→㉟65件	40件	55件	60件	65件	66件	77件	◎			
360	●沿岸地域の豊富な自然エネルギーを有効活用するため、太陽光や小型風力発電、省エネ設備等を積極的に導入し、「持続可能な漁港」の実現を図ります。＜県民＞	構築	→	促進	→	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 県内の漁港において、太陽光発電（4基）、小型風力発電施設（1基）、LED照明灯（23灯）を導入。28年度には、小型風力発電について、自然エネルギーバスツアーによる啓発活動を行うなど、環境学習に活用 ＜課題＞ 事業効果の検証に努めるとともに、他の漁港への普及拡大が必要	モデルとして設置した施設のCO2削減効果等の啓発に努めるとともに、更なる環境学習への活用を進める。	県民
	○「漁港低炭素化モデル」の構築 ㉞構築		構築			構築		◎			
361	●地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」の実証実験を実施します。＜県民・農林＞	→	調査・ 検討	設計	実施	/	/	/	＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 洋上風力発電設備導入可能性調査により、法規制、地理データ等を取りまとめるとともに、学識経験者等による検討を実施。また、3箇所の導入有望地点を選定し、それぞれについて導入に向けた課題等を検討した。 ＜課題＞ 導入にあたっては、漁業者のニーズと合致し、漁業者側から要望が具体的にあることが必要不可欠であり、実現可能性について、29年度も更なる検討が必要	実証実験の開始に向け、引き続き風況情報等の調査を行うとともに、漁業協調や災害時活用の方策について更なる検証を行う。	県民 農林
	○漁業協調型洋上風力発電の実証実験 ㉞実施				実施	データ 収集	調査・ 検討	—			

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-2 エネルギー「地産地消」の推進

主要施策：1 自立・分散型エネルギーの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民・農林・企業

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
362	<p>●「地域」における「エネルギーの地産地消」を促進するため、太陽光に続く「小水力、小型風力発電」の導入を支援します。また、中山間地域がポテンシャルを有する「小水力」については、地域への経済効果も高いと見込まれることから、さらなる導入拡大を図ります。＜県民＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28に補助事業の範囲を流量調査・風況調査に拡充 ・県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開催し、地域における自然エネルギーの導入に向け、県の施策を紹介するなど情報提供を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開催し、啓発に努める。 ・導入拡大に際して生じた課題を検証し、必要に応じて国に向け提言をしていく。 	県民
	○小水力発電導入地域の拡大【主要指標】 ②5 3市町村 → ③0 12市町村	6市町村	8市町村	10市町村	12市町村	7市町村	8市町村	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入に際して関係機関との調整などリードタイムに時間が必要 ・今後も更なる啓発が必要 		
	○「小水力、小型風力発電」等導入補助制度の拡充 ②8 拡充		拡充			-	拡充	◎			
363	<p>●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○バイオマス利活用モデル地区数 森林整備加速化・林業飛躍基金事業等により、 H27：2地区でボイラー3台、 H28：2地区でボイラー3台を整備した。 	<p>バイオマス資源の活用は、エネルギーの地産地消に資することから、バイオマスの新たな利用に繋がる施設整備について支援を行う。</p>	農林
	○バイオマス利活用モデル地区数（累計） ②5 26地区 → ③0 34地区	28地区	32地区	33地区	34地区	32地区	34地区	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> バイオマス関連施設については、導入コストが比較的高額であることから、補助事業等を活用し、導入促進を図る必要がある。 		
	○木質バイオマスによる発電量 ②5 → ②8 6,000kW		6,000kW	6,000kW	6,000kW	-	6,220kW	◎			
364	<p>●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。＜農林＞</p>	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国のソフト事業を活用して導入支援を行った。（H27:4地区、H28:2地区） 2. 県HPを活用して取組成果等の情報発信を行った。（H27から実施） 	<p>事業実施地区及び今後導入を考えているところに対し、国のソフト事業を積極的に活用して導入支援を行うとともに、取組成果については県ホームページを活用して情報発信し普及促進に努める。</p>	農林
	○補助事業を活用した自然エネルギーの導入地区数（累計） ②5 5地区 → ③0 12地区	9地区	10地区	11地区	12地区	10地区	10地区	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 小水力発電施設については、落差の大きな小水力発電の導入を進めてきたが、多くの農業用水路では水利権の関係から流量が一定でないことや、落差が小さいことなどが課題になっている。 		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
365	●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、水力及び太陽光等の発電や環境学習の拠点となる施設を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。＜企業＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年4月に技術支援相談窓口を開設した。民間事業者からの相談に対し、小水力発電及び風力発電に関する情報を提供した。 ・技術支援の一環として「小水力発電導入可能性調査」を実施し、県内有望地点について基礎資料を取りまとめた。(H27) ・上記基礎資料に関し、県民環境部が作成する「小水力発電基礎データマップ」システムへデータ提供を行った。(H28) ・H28年度ミュージアム整備の関連工事完了(3件) ・映像展示室用コンテンツ整備業務完了 <p><課題></p> <p>川口ダム自然エネルギーミュージアムの一層の周知による知名度の向上及び活用。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>●自然エネルギーの普及促進と次代を担う子どもたちの関心を高めるため、太陽光・水力・小水力・風力・木質バイオマス発電設備の見学、水素の活用、先端のデジタル技術を用いた映像等の体験学習の場となる「自然エネルギーミュージアム」を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー導入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県民環境部と連携し、市町村向け説明会を実施する。 ・様々なメディア等での広報や教育委員会との連携等を通じて、積極的な活用を呼びかけるとともに、遠足や環境学習の場として積極的な活用を促す。 	企業
	○自然エネルギー導入を促進するシステム構築及び技術支援 ⑦相談窓口設置・支援	相談窓口設置・支援				設置・支援	支援	◎			
	○川口ダム自然エネルギーミュージアム整備 ⑧整備・活用		整備・活用			—	整備・活用	◎			

主要施策：2 地球にやさしいライフスタイルへの転換	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B	・スマート社会モデル地区については、全国から徳島に視察に来るようなモデル地区の構築に向けて頑張ってください。 ・中山間地域のこれからの持続を考えた場合、「エネルギーの地産地消」の推進や、「自立・分散型エネルギー」の推進といった施策自体が、スマート社会の構築に繋がる施策になることから、こうした施策とスマート社会の取り組みをうまくリンクさせていくべきではないか。 ・カーボン・オフセットは良い施策であるが、十分に知られていないため、県民への周知にもっと取り組んで欲しい。	県民・県土・警察

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
366	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。（再掲）<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27道路照明灯：250基（累計900基） ・H28道路照明灯：317基（累計1217基） ・H27トンネル照明灯：1箇所（祖谷トンネル） ・H28トンネル照明灯：1箇所（椿坂トンネル） ・「あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計）」については、順調に推移している。 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。	・県管理道路照明灯のLED化を推進するとともに、長寿命化のためのトンネルの修繕工事と併せて、更新時期が迫っているトンネル照明のLED化を推進する。 ・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るため、新たな企業の実証実験を継続し、需要拡大に対応する県内企業の体制づくりを強化する。	県土
	○あわ産LED道路照明灯の設置基数（累計） 【主要指標】 ㊦450基→㊰1,800基	900基	1,200基	1,500基	1,800基	900基	1,217基	◎	<課題> 更なる普及拡大及びコスト縮減に向け、あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図る必要がある。		
367	●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとした温室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。<県民>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 平成27年7月に新たな重点プログラム（計画期間：H27～H30）を策定 2 平成28年12月に温室効果ガスの「新たな削減目標」を設定 3 地球温暖化対策推進計画により、「徳島夏・冬のエコスタイルの推進」や「自然エネルギーの導入促進」等の施策を、県民総ぐるみで推進 4 エコオフィスとくしま・県率先行動計画推進マニュアルによる計画の円滑な運営の実施 5 グリーン調達等の推進 ※28年度実績値の判明時期：H29.10月末（予定） <課題> ・「新たな削減目標」等を通じた「脱炭素社会の実現」に向けた取組の加速化が必要 ・エコオフィスとくしま・県率先行動計画を通じた環境負荷の低減に向けた取組の徹底が必要	・重点プログラムの更なる推進に努めるとともに、国の目標を上回る意欲的な削減目標に挑戦するために、脱炭素型ライフスタイルへの転換や最新技術の導入の支援を行う。 ・電力使用量及び燃料使用量の更なる削減のために、冷暖房温度の徹底管理や、低公害車の導入及びクールビズの推進などエコスタイルの徹底を図る。	県民
	○県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス総排出量平成25年度比（㊰5%削減）	△1%	△2%	△3%	△4%	△5%	-	◎			
368	●運輸部門における二酸化炭素排出量を縮減するため、充電スタンドの充実を図るなどとして、県内における電気自動車等（プラグインハイブリッド車を含む）の普及を加速します。<県民>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・急速充電器の整備（H27:5箇所） ・市町村への国補助制度の周知（H27, H28実施） ・県内充電器数（5月集計） H27 164基 H28 195基	電気自動車等次世代エコカーの導入促進に向け補助制度の活用や普及啓発を行うとともに、電気自動車等が利用可能な充電設備の普及に努める。	県民
	○県内の電気自動車等販売台数 ㊦423台→㊰1,000台	550台	650台	800台	1,000台	758台	853台	◎	<課題> ・県内全域へ充電スタンドの更なる導入拡大が必要		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
369	●持続可能な省エネ社会の実現に向け、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の少ない自然エネルギーの積極的な活用など、省エネのモデル地区を構築し、スマートコミュニティの推進を図ります。<県民>	調査	構築	推進	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度においては、産学官民プロジェクトチームにおいて、「スマート社会とくしま構想（中山間地域、都市部地域）」を策定した。また、「スマート社会づくり」に向け、省エネ設備等の導入現況調査を実施した。H28年度においては、マリンピア沖洲・産業団地を中心とする事業者との連携により小型電気自動車の実証実験を行い、CO ₂ の排出抑制に寄与する「スマート社会」の土台づくりを実施した。 <課題> 県民、事業者に対して「スマート社会」の構築に向けた意識啓発を更に進める必要がある。また、更なる推進には、多額の費用が生じることから、経営基盤が脆弱な中小企業等は、事業参加が難しい。	「スマート社会とくしま構想（中山間地域、都市部地域）」の普及啓発に引き続き努めるとともに、モデル地区における「カーシェアリング」の仕組みづくりやZEB（ゼロエネルギービル）、ZEH（ゼロエネルギー住宅）の設備導入を図る。	県民
	○スマート社会モデル地区の構築 ⑧構築		構築			調査	調査	△			
370	●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に基づく、県民・事業者の環境行動を後押しするとともに、県民、事業者、行政などあらゆる主体への普及啓発を推進します。<県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・27年度においては、若年層が親しみを持てるツールを活用した普及啓発として、憲章普及啓発用動画を公募、県内大学生等の若者を中心に全23作品の応募があった。2月5日に開催された「ストップ温暖化フォーラム」において、最優秀賞、優秀賞及び特別賞の表彰式を行い、全応募作品をYou Tubeで公開している。 ・28年度は、①講座や授業等で実際に新憲章の普及を担う環境アドバイザー等を対象とした研修会の実施、②学校や団体等が実施する講座等に講師を派遣して、新憲章の普及を図り、具体的な実践行動についての理解を深める活動を行った。 更にとくしま動物園等で実施するイベントにおいて、若年層においても普及啓発を実施した。 <課題> 更なる啓発活動が必要。	・「環境首都とくしま・未来創造憲章」に係る動画を啓発資料として活用しながら、普及啓発事業の内容を一層充実させるとともに、若年層を対象として実施される講座や授業に際して、新憲章のキッズバージョンの普及を図り、児童への憲章の浸透を図る。 ・また、とくしま環境県民会議の事業や活動により多くの県民、事業者等が参画できるように環境活動の強化を図るなど、事業の拡大に向けて取り組む。	県民
371	●地球にやさしいライフスタイルへの転換や、県民の環境活動を推進するため、「とくしま環境県民会議」が中心となり、他の団体や関係機関との連携を強化して、取組みを支援・拡大します。<県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・県消費者協会とタイアップして、各市町村消費者協会のマイバッグ啓発に統一のほりを提供し、県内一斉にキャンペーンを行った。 ・レジ袋削減・マイバック持参啓発イベント（H27:8回、H28:2回 イベント実施） ・「マイバックで買い物」隊員の登録者数（H28.3末:6,179名、H29.3末現在:6,796名） H27の新たな取組みとして、 城西高校文化祭 みんなでレジ袋へらそ！とくしまマイバックキャンペーンを行い、高校生に対して初めてマイバックキャンペーンを実施した。 H28の新たな取組みとして、 第11回3R推進全国大会においてブースを設置し、啓発活動を行った。 <課題> マイバック持参を常に意識してもらえる県民をさらに増やすための工夫が必要。	とくしま環境県民会議の事業に賛同・参画いただけるよう環境活動の強化を図り、これまでに協働で活動をしたことがない場所や時期等にキャンペーンを行うことで、環境啓発の更なる推進を図る。	県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
372	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。（再掲） <県土>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内3箇所で実施するとともに、国やJRグループ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。 ・「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。	・パーク・アンド・ライドの実施店舗拡大に向け、適地調査や関係者との交渉・調整を行う。 ・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開し、啓発に努める。	県土
	○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ⑮→⑳5箇所		3箇所	4箇所	5箇所		3箇所	◎	<課題> パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要		
373	●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業※」等の普及を図ります。<県民・警察>	順次 拡大	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・車両用LED式信号灯器の整備率 ⑳69.2% (㉑目標：67.5%) ㉒73.1% (㉓目標：70.0%) ・ESCO事業など省エネ対策について情報提供を行うセミナー、講演の実施。 ・中小企業を中心に、ビル・工場を対象とした「省エネ・節電診断」の受診を呼びかけ。 <課題> 事業者における更なる省エネ対策の推進が必要	ESCO事業をはじめ効果的な省エネ対策について、各種セミナーの開催等により事業者への情報提供、働きかけを行い、省エネ対策のより一層の推進を図る。	県民 警察
374	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めます。 <県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・産学民官の連携組織である「徳島県域カーボン・オフセット推進ネットワーク」において、県内のクレジットを活用したカーボン・オフセット商品やサービスを開発 (㉑26製品・サービス、㉒23製品・サービス) ・オフセット商品の広報キャンペーンを実施 (㉑及び㉒：県内2箇所を実施。) ・オフセット商品、パネルを県が開催したフォーラムで展示 (㉓2回) ・県主催の会議を「カーボン・オフセットイベント」として開催 (㉔2回) <課題> カーボン・オフセット制度の認知度向上のため、更なる広報啓発が必要。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○県内行事等におけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数 (累計) ⑮→⑳9件	CO ₂ 削減や環境意識の向上のため、外部資金等の活用により、引き続き商品開発の促進や広報啓発を実施し、認知度の向上を図る。	県民
375	●「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩や自転車、公共交通機関などへの転換を推進するなど、より環境負荷の少ない県民のライフスタイルの転換を進めます。<県民>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 夏のエコスタイル (H27, H28：実施) 2 冬のエコスタイル (H27, H28：実施) 3 セミナーやフォーラムの開催 (H27:1回, H28:2回)	特に子どもや学生向けのイベントの開催や、環境首都とくしま・未来創造憲章の普及啓発等を通じ、県民一人ひとりに対して、引き続き、より一層の環境意識の醸成を促していく。	県民
	○夏・冬のエコスタイル等を通じた啓発活動 ⑰実施→⑱実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	◎	<課題> 特に若年層への環境意識啓発について、引き続き、継続して取り組む必要がある。		

主要施策：3 平時・災害時両面での 自然エネルギーの利活用	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
376	<p>●次世代エコカー（EV、FCV、PHV※等）の優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠点や避難所等へ電力を供給する取組み（V2H※の設置等）を広めます。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県立防災センター（北島町）におけるV2H（ビークル・トゥ・ホーム）の導入。（H27実施） （※H25：小松島市、H26美馬市 実施） ・県庁にSHS（スマート水素ステーション）導入、公用車としてFCV（燃料電池自動車）を導入等（H28実施） ・あすたむらんど徳島やまぜのおかななどで実施されているイベント、防災訓練での次世代エコカーによるデモンストレーション（H28実施） 	<p>各市町村に対して、次世代エコカー等の導入について依頼するとともに、既に次世代エコカー等を所有している市町村に対しては、災害時におけるV2H等を活用した電源供給の取組みの実施を促す。</p>	県民
	<p>○防災拠点や避難所への次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数【主要指標】</p> <p>㉕ 1市町村→㉙ 全市町村</p>	3市町村	8市町村	16市町村	24市町村	3市町村	8市町村	◎	<p><課題></p> <p>市町村に対しての更なる周知啓発による導入拡大が必要。</p>		
377	<p>●災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度は41箇所（県有施設22箇所、市町村有施設19箇所）、H28年度は12箇所（県有施設6箇所、市町村有施設6箇所）の庁舎、学校、福祉避難所等に太陽光発電、蓄電池等を導入</p>	<p>グリーンニューディール基金はH28年度で終了したが、H29年度以降は、「とくしまー〇（ゼロ）作戦」緊急対策事業や国の交付金を活用して、引き続き防災拠点等への再生可能エネルギーの導入に努める。</p>	県民
	<p>○防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所</p> <p>㉕ 21箇所→㉙ 100箇所</p>	87箇所	92箇所	97箇所	100箇所	92箇所	104箇所	◎	<p><課題></p> <p>孤立集落等の災害時に対応が必要な箇所について、今後も導入の拡大が必要</p>		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

主要施策：1 次世代へ繋ぐ豊かな環境づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・自然界は「危なくないもの、毒がないものだけではない」との視点を含めて、環境学習の中で教えることも大事である。	県民・南部・西部・教育

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
378	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ人材を養成するため、「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及啓発等を目的とした各種講座を実施します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 「とくしま環境学講座」 「環境首都とくしま」の実現に向け、産学民官が連携・協働し、環境活動に取り組む「人づくり」「環境情報発信」に努めた。 環境学習実践モデル校を募集し、山口小学校、富岡東中学校から応募があった。それぞれの学校において環境学習に取り組み、1月27日に徳島市シビックセンターにおいて「徳島学習フォーラム」を開催し、一年間の取組成果を発表した。 「親子環境学習教室」 夏休みに県央、県南、県西で実施した。 (H27) ・親子ふれあい学習 in あすたむらんど H27.7.19(日)：37人 ・サマーサイエンススクール H27.7.25(土)：55人 ・夏休みエコサイエンス教室 in 東みよし町 H27.8.1(土)：30人 ・秋のおやこ環境学習「山の学校」バスツアー in 佐那河内 H27.11.8(日)：38人 (H28) ・親子ふれあい学習 in あすたむらんど H28.7.17(日)：37人 ・夏休みエコサイエンス教室 in 美馬 H28.7.30(土)：47人 ・秋の親子環境学習「森の学習」 H28.8.19(金)：51人 ・青少年のための科学の祭典 H28.11.26(土)：36人	・平成29年度においても、環境学習実践モデル校を募集し、特徴ある環境学習に取り組む学校を支援し、環境活動に取り組む人材づくりを推進する。 ・親子環境学習教室については、募集チラシを学校を通じて家庭に配布し、一組でも多くの親子に参加してもらえるよう周知に努める。	県民
	○「とくしま環境学講座」受講者数 ②⑤→②⑦～③①年間50人	50人	50人	50人	50人	131人	100人	◎	<課題> 一組でも多くの親子に参加してもらえるよう更なる広報活動が必要。		
	○「親子環境学習教室」参加者数【主要指標】 ②⑤→③①年間200人	150人	170人	190人	200人	160人	171人	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「とくしま環境学講座」受講者数 ②⑤→③①年間1,000人		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
379	<p>●剣山山頂「あわエコトイレ」の完成を記念して、「登山マナーアップ・キャンペーン」を実施するとともに、「山の日」の制定を契機として、自然保護や登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進します。</p> <p>また、剣山国定公園を「地域の宝」として次世代に継承していくため、子どもや女性、若者を対象とした参加体験型の環境教育や自然保護等の活動を通じて、自然環境を保全する新たな担い手を育成するとともに、剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。</p> <p><西部></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 自分に合ったスタイルで剣山国定公園の自然保護や魅力発信等に参加できる「剣山サポータークラブ」の中に「女性サポーター」「若者サポーター」「ジュニアネイチャーリーダー」を創設し、各目線での活動を展開した。</p> <p>H27:剣山クリーンハイク&樹木ガード巻き山のトイレマナーシンポジウム 剣山系ニホンジカ生息調査 三嶺登山道補修活動など、6回実施</p> <p>H28:シカ防護ネット管理作業 山の日イベント 三嶺山域シカ食害の被害調査体験 登山道現地調査 山岳自然保護集会など、8回実施</p> <p>※H29.3.31現在剣山サポータークラブ会員数595人</p> <p>2 剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承するため、「あわエコトイレの完成」「山の日」の施行」を契機に、地域が一体となった「登山マナーアップキャンペーン」を実施した。</p> <p>H27:あわエコトイレオープニング等 ジュニア・ネイチャーリーダー養成講座 剣山フォーラム</p> <p>H28:登山マナーアップ掲示板(英語併記)設置 はじめての山登り講座 剣山・三嶺 広域登山道マップ配布 地域づくり実践講座</p> <p>上記の取組みにより、計画目標を達成した。</p>	<p>・「剣山サポータークラブ」活動やジュニア・ネイチャーリーダー養成講座等により会員間の連携を深めるとともに、自然環境を保全する新たな担い手の育成を図る。</p> <p>・引き続き、自然保護やマナーの向上に向けた啓発活動について、地域や関係機関が連携し、啓発活動等を実施する。</p>	西部
	○「剣山サポータークラブ」の活動実施回数 ②⑤→⑦⑩年間5回以上	5回	5回	5回	5回	6回	8回	◎			
	○自然保護や登山マナー向上に向けた啓発活動実施回数 ②⑤→⑦⑩年間2回以上	2回	2回	2回	2回	3回	4回	◎			
	○剣山山頂「あわエコトイレ」完成記念「登山マナーアップ・キャンペーン」の実施 ⑦実施	実施				実施		◎			
○「ジュニアネイチャーリーダー」、「女性サポーター」、「若者サポーター」の創設 ⑦創設	創設				創設		◎	<p><課題></p> <p>・剣山を次世代に継承していくため、自然環境を保全する新たな担い手の育成を図る必要がある。</p> <p>・自然保護やマナーの向上に向けた啓発活動について、地域が一体となった取組みを継続的に推進していく必要がある。</p>			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
380	<p>●「道の駅日和佐」の機能強化とともに、多様な地域の魅力を備えた周辺施設を「道の駅サテライトステーション」として配置し、「道の駅」を起点に観光客が「回遊」し、「滞在性」も高まる仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、美しく豊かな環境を次世代に継承するため、地元住民等と連携し、豊かな海からのめぐみを活用した持続可能なまちづくりを推進するとともに、環境保全意識の向上を図るため、海岸漂着物の除去及びビーチコーミング※を行うことにより、海の環境について学び考えることを推進します。＜南部＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 「道の駅日和佐」の機能強化として、次の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「道の駅日和佐」を拠点とした自然体感事業（H27:4回、H28:4回） <ul style="list-style-type: none"> ・四国のみち健康ウォーキング（H27、H28） ・南阿波サンライン風景海道・周遊スタンプラリー（H27、H28） ・四国の右下ロードライド（H27、H28） ・南阿波サンラインウォーキング（H27） ・自転車王国とくしまミニライド（H28） ○「道の駅日和佐」での「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催（H27:5回、H28:4回（雨天中止1回）） <p>2 「道の駅サテライトステーション」の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次の4施設を「道の駅サテライトステーション」として選定するとともに、前記自然体感事業の実施等によりネットワーク化を進めた。（H27・H28） <ul style="list-style-type: none"> ・南阿波サンライン第1展望台 ・日和佐うみがめ博物館「カレッタ」 ・ぼっぼマリ ・モラスコむぎ 		
	○「道の駅日和佐」周辺施設を「サテライトステーション」としてネットワーク化 ②⑤→②⑦4施設	4施設				0施設	4施設	○	<ul style="list-style-type: none"> ○「『道の駅日和佐サテライトステーション』推進協議会」を設立し、「道の駅日和佐」を拠点に、サテライトステーションを結んだ観る・食べる・遊ぶの周遊コースパンフレットの配付 ・周遊コースを活用したスタンプラリーを実施した。 	<p>・「道の駅日和佐」を拠点に、周辺のサテライトステーション4施設とも連携し、「四国のみち健康ウォーキング」、「四国の右下ロードライド」等の自然体感事業や地域資源を活用した「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催等を継続するとともに、「道の駅日和佐」と「道の駅サテライトステーション」をつなぐ観光客の回遊と滞在性を高めるコース設定及び電子ブックの作成によりそれらを紹介する。</p> <p>・豊かな海の恵みを活用し、地元住民等と連携した「室戸阿南海岸国定公園」の自然を体感・実感できる事業を実施する。</p>	南部
	○「道の駅日和佐」を拠点に自然体感事業 ②⑤→②⑦～③⑩年間4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	◎	<p>3 「海からのめぐみ」を活用したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キックオフイベント（H27実施） ・漂着物学会の全国大会を誘致（H27実施） ・漂着物アート展（H27:2回） ・千年サンゴ保全活動等（H27:4回、H28:5回） ・ビーチコーミング（H27:6回、H28:3回） ・ビーチクリーン（H27:1回、H28:1回） ・婚活支援事業（H28:1回） 		
	○「四国の右下・まけまけマルシェ」の「道の駅日和佐」での開催 ②⑤→②⑦～③⑩年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	4回	○	<p>以上の取組みにより、美しく豊かな環境を次世代に継承するとともに、持続可能なまちづくりの推進を図ることができた。</p>		
	○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 ②⑤→③⑩1,300人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	1,890人	1,300人	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の回遊性・滞在性の向上を図る必要がある。 ・「道の駅日和佐」と「道の駅サテライトステーション」の連携・機能強化を図る必要がある。 ・美しく豊かな環境を次世代に継承するため、継続した取組みが必要である。 		
	○ビーチコーミング参加者数 ②⑤→③⑩120人	70人	80人	100人	120人	208人	217人	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり参加者数 ②⑤→③⑩1,900人 ○ビーチコーミング参加者数 ②⑤→③⑩年間200人 		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
381	<p>●県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「ゴミゼロの日キャンペーン」の実施 2 吉野川フェスティバルクリーン作戦 3 クリーンアップトライアル in 吉野川 4 スポーツGOMI拾い大会 5 ごみゼロ阿波踊り大作戦 6 ライトダウンキャンペーン 7 ムーンナイトキャンペーン 8 CO2CO2エコチャレンジ 9 マイバッグキャンペーン 10 ストップ温暖化駅前キャンペーン 11 アースパレード2015inとくしま(H27) 12 アースパレード2016inとくしま(H28) 13 ムーンナイトコンサート 14 とくしま環境アワード2017(H28) 	<p>一人でも多くの県民に参加してもらえるよう県民が集まりやすい駅前やスーパーマーケット等に協力いただくなど、工夫を凝らした環境啓発を推進する。</p>	県民
	<p>○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の回数 ㉕ 8回→㉗ 13回</p>	10回	11回	12回	13回	12回	13回	◎	<p><課題> 環境イベントに参加してもらえる人が固定化しつつある。</p>		
382	<p>●生命や自然を大切に、地域の環境を守るために行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学校の「新学校版環境ISO」の取組みを推進します。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>(H27)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 エコリーダー養成講座を開催し、「新学校版環境ISO」の認証システムや具体的な活動内容を説明するとともに講演を行った。 2 認証取得校の取組や、環境教育に関する資料をホームページ等から情報提供することにより、環境教育の推進を支援した。 <p>(H28)</p> <p>「H27」と1、2は同様。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 県環境・エネルギー教育発表会を開催し、「新学校版環境ISO」の認証式と環境・エネルギーに関する取組の発表及び講演会を行った。 <p>上記の取組により、平成28年度の目標を達成した。</p>	<p>・「新学校版環境ISO」取得校が、小・中学校では、5、6校増加出来るよう意識を高め、昨年82.7%から本年度は、84%をめざす。</p> <p>・高校では、100%の認証校を達成しており、専門性の高い更なる内容の充実の活動を推進していく。</p>	教育
	<p>○「新学校版環境ISO」認証を取得した学校の割合 ㉕ 75%→㉗ 86%</p>	80%	82%	84%	86%	80.3%	82.7%	◎	<p><課題> 継続的に取り組む認証校が増加していることに加え、統廃合や休校により、新規申請校については減少傾向にある。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
383	<p>●学校施設において、内装材の木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入を進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。＜教育＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 【取組内容】 (H27) (H28) ・太陽光発電装置の設置 4校 10校 ・LED太陽光照明灯の設置 7校 ・内装木質化 1校</p> <p><課題> 喫緊の課題である学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。</p> <p><H28→H29計画の改善見直し箇所> ●学校施設において、県産材を活用した木造化や木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入を進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。</p>	引き続きエコスクール化を推進する。	教育
	○エコスクール化県立学校数 ㉕29校→㉗45校（全校）	38校	40校	42校	45校	40校	40校	◎			
384	<p>●県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境行動・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組みを支援します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 小中学校へのチラシ配布や、ホームページへの掲載により、環境アドバイザーを活用した環境活動についてPRを行い、講習会の開催を通じて環境活動の拡大に努めた。 環境アドバイザー研修交流会を開催し、アドバイザーのスキルアップと交流を図った。 H28.2.20(土) グランドパレス 14人出席 H28.12.4(土) グランドパレス 14人出席</p> <p><課題> 同じアドバイザーに派遣が偏る傾向があるが、派遣先の希望もあり調整が難しい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境イベント等において、PRに努める。 ・ホームページを活用したPRに努める。 ・アドバイザーと事務局やアドバイザー間の連携協力を拡大する。 	県民
	○環境アドバイザー派遣件数 ㉕59件→㉗～㉙年間60件	60件	60件	60件	60件	60件	76件	◎			
385	<p>●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に新たに追加した「キッズバージョン」を環境学習に積極的に活用し、子どものころからの環境問題に対する関心を高める取組みを推進します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況> 子どもが多く集まるとくしま動物園で、とくしま地球温暖化防止大使であるホッキョクグマのポロロとコラボレーションしたイベント等を実施</p> <p><課題> 引き続き、若い世代の環境意識向上に向けた取組を進める必要がある。</p>	引き続き、子どもや学生向けのイベントの開催や、環境学習の場を設けるなどして、一層の環境意識醸成を促していく。	県民

主要施策：2 きれいな水環境づくりの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	B		県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
386	●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、生活排水対策として、各種污水处理施設（旧吉野川流域下水道、公共下水道、市町村設置型浄化槽など）の整備を促進します。また、各種污水处理施設の普及促進のため、「公共下水道への接続促進」、「合併処理浄化槽への転換促進」及び「浄化槽の適正管理」など、地域の実情に合わせた普及啓発活動を推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・市町村設置型浄化槽の整備促進 H27年度から三好市全域でPF1方式による市町村設置型浄化槽整備を実施。その結果、H26年度の16基から、H27年度は106基と飛躍的に設置基数が増加し、H28年度も107基と高水準を維持し、計画をほぼ達成。 ・旧吉野川流域下水道の整備（県事業） 幹線管渠約400mを整備、累計24.7kmを達成。現行の事業計画24.7kmに対し100%整備完了。 ・市町村及び県の污水处理構想の見直し 污水处理施設整備の基本方針である「污水处理構想」について、出来るだけ整備促進を図る方向での見直しを、H27年度から28年度にかけて全市町村で実施。県でこれらをまとめた「とくしま生活排水処理構想2017」を平成29年7月策定。	・県の新污水处理構想である「とくしま生活排水処理構想2017」及び各市町村の新污水处理構想アクションプランにおける整備促進策の確実な実施により、まずは、これら構想の目標値の達成を目指す。 ・市町村設置型浄化槽及び下水道の整備促進を柱として污水处理施設の普及率の向上を図る。 ・市町村設置型浄化槽の導入促進のために、各市町村の首長への働きかけとともに、担当者に対する研修会・勉強会を引き続き実施。	県土
	○污水处理人口増加数（累計）【主要指標】 ㉗～㉘4.2万人→㉙～㉚8.4万人	1.1万人	2.8万人	5.4万人	8.4万人	0.9万人	—	○	・污水处理人口増加数は8月末頃判明予定	・下水道の整備促進のために、污水处理構想の見直しにおいて、前倒しした事業計画の実施に要する十分な予算の確保を要請。	
	○市町村設置型浄化槽の設置基数（累計） ㉘545基→㉙1,090基	660基	780基	920基	1,090基	667基	774基	○	<課題> 処理人口増加数を倍増するには、污水处理施設の年間整備量の倍増が必要で、このためには人員体制の強化や予算の大幅増が必要であるが、対応が困難な市町村が多い。このため市町村がこのたび見直した污水处理構想においても、整備速度「倍増」が達成可能な計画とはなっていない。		
	○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長（累計） ㉘24.3km→㉙24.7km	24.7km				24.7km		◎			
387	●「きれいな水環境」を維持するため、既存の污水处理施設（農業集落排水など）の機能の維持・向上を図ります。 <県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27年度：既存施設の機能強化対策事業を2地区（横瀬、羽ノ浦西）で実施し、1地区（横瀬）完了した。 ・H28年度：既存施設の機能強化対策事業を3地区（羽ノ浦西、宮前、柿原東）で実施した。	H29に新規1地区（西州津）を実施予定であり、引き続きH29に3地区（羽ノ浦西、宮前、柿原東）の実施予定である。	県土
	○農業集落排水処理施設の保全（機能強化）地区数（累計） ㉘8地区→㉙13地区	10地区	11地区	12地区	13地区	10地区	11地区	◎	<課題> 予算の状況を勘案し、地区の球出しを計画的に行う必要がある。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
388	●海・川における良好な水質環境を保全するため、事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制します。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「公共用水域の水質の測定に関する計画」を策定し、水質の測定を実施した。 ・事業者から、総量削減計画に必要な汚濁負荷量の情報収集を行い、第8次総量削減計画（案）を作成した。 ・平成28年度に策定する予定であったが、国の「総量削減基本方針」の策定が遅れたため、府県は、計画策定期間を平成29年に遅らせざるをえなかった。 <課題> ・平成28年度の水質環境基準達成率については、現在集計中である。（9月頃公表予定） ・排水基準のわからない小規模事業場に対する指導が必要である。	1. 毎年度策定する「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき、水質測定を総合かつ効率的に実施し、水環境の現状を把握する。 2. 第8次総量削減計画を策定し、良好な水質の保全に努める。（平成29年6月30日策定済）	県民
	○水質環境基準の達成率（河川・海域） ②5 100%→②7～③0毎年100%	100%	100%	100%	100%	—	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○第8次総量削減計画の策定 ②9策定			
	○第8次総量削減計画の策定 ②8策定		策定			—	—	—			
389	●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> H27 県内4市において、海底ゴミの除去を行った。 ・鳴門市 11 km ² ・徳島市 5 km ² ・小松島市 8 km ² ・阿南市 9 km ² H28 県内3市において、海底ゴミの除去を行った。 掃海実施面積が減少しているが、支障となるゴミの除去処分はできている。また、徳島市では、日常の作業時に支障となる大型ゴミを処分する事業に変更しており、漁場本来の機能を回復させることができている。 ・鳴門市 11 km ² ・小松島市 3 km ² ・徳島市 1 式（8/1～12/31を掃海期間） <課題> 地元要望に応じた事業実施 阿南市では、これまでの掃海実施について一定の評価を行ったうえ、平成28年度については、今後の取り組み方針等について、関係漁協との調整を行っており、実施を見送っている。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○掃海等実施件数 ②5一→③07件	H27までは、「実施日を決めて一斉に行う」手法としていたが、関係市町、漁協からの要望を受け、H28からは、「通常作業時に入網した際のごみを持ち帰る」手法も可能としたことから、「実施日を決めて一斉に行う」掃海面積が減少している。 今後、未実施の沿海市町へ掃海による海ごみの除去を働きかけることで、「美しい海づくり」を推進していく。	農林
	○掃海実施面積 ②5 33 km ² →②7～③0年間33 km ²	33km ²	33km ²	33km ²	33km ²	33km ²	14km ²	△			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
390	<p>●河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。＜県土＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27山口小学校外10校、H28小松島小学校外10校で実施し、それぞれ558人、538人が参加した。 上記の取り組みにより、魅力の発信ができた。</p> <p>＜課題＞ 応募いただく小学校が、固定化してきている。</p>	幅広く周知をして、全県下で展開していく。	県土
	○環境学習、フィールド講座の参加人数 ②526名→②7～③0年間500人以上	500人	500人	500人	500人	558人	538人	◎			
391	<p>●生活排水による汚染を防止するため、県民による自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1. 小中学生及び高齢者を主な対象とした、家庭からの汚濁負荷を減少させることを啓発する体験型の「みんなで水質汚濁を考える教室」を実施した。 H27 4校（計225名） H28 9校（計516名：シルバー大学校含む） 2. 各家庭での取組等については、瀬戸内海環境保全月間（6月）に合わせて、ラジオ等による啓発・広報を実施した。 3. 県内公共用水域の水質環境の状況を、「とくしま水環境マップ」を作成し、県のホームページ上で公開している。</p> <p>＜課題＞ 「みんなで水質汚濁を考える教室」の実施については、未実施地域の学校での開催や他の環境関連イベントと連携した実施について取り組む。</p>	<p>1. 里海ポータルサイトを開設し、生活排水を含めた積極的な広報活動を行う。 2. 住民と協働した海岸生物のモニタリング調査、海岸清掃活動等を行う海辺の教室、生活排水対策を啓発する「みんなで水質汚濁を考える教室」の充実を図る。 3. 瀬戸内海環境保全月間（6月）に併せて、ラジオ等による啓発・広報を実施する。 4. 県内公共用水域の水質環境の状況を発信する「とくしま水環境マップ」を毎年更新し、県のホームページ上で公開する。</p>	県民
392	<p>●土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等について、許可制などの規制を行います。 ＜県民＞</p>	推進	→	→	→				<p>＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 開発行為により行われる土砂等の埋立て等について、次のとおり許可及び監視・指導を行った。 1) 土砂等の埋立て行為に関する許可（特定事業場許可） H27:20件、H28:18件 2) 監視による巡回・監視 H27:1,158回、H28:1,032回 3) 県民からの苦情による指導 H27:41回、H28:5回</p> <p>＜課題＞ 開発行為の実施について、法令遵守で実施するよう指導を行う。</p>	条例内容を周知するとともに、監視、指導を継続し、法令遵守の徹底を図る。	県民

主要施策：3 良好な大気環境の保全	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
393	●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度及びH28年度県下17局で測定実施 H27年度及びH28年度にばい煙発生施設5施設測定 上記の取組により、以下のとおり、良好な結果を得た。 H27年度環境基準達成（二酸化窒素） H28年度環境基準達成（二酸化窒素） H27年度及びH28年度の測定結果は工場・事業場のばい煙排出規制を全て達成	・アイドリングストップの推進 ・計画的な施設への立入及び調査	県民
	○大気汚染に係る環境基準達成状況（二酸化窒素）【主要指標】 ②5 100%→②7～③0 毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎	<課題> 現在の状況の継続に努める。		
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 ②5 100%→②7～③0 毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎			
394	●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施します。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度届出25件（うち20件立入調査（延べ30回）、測定は8回） 28年度届出33件（うち26件立入調査（延べ39回）、測定は21回） アスベスト含有建築材料や工作物の除去工事の事前届出の内容について、工事現場に立入し作業基準の遵守を確認している。立入調査は徳島県労働局と連携して行っている。 上記の取組により、アスベスト除去工事での事前調査の実施及び作業基準の遵守について、適切な指導を行った。 <課題> 事前調査の実施等法令遵守の徹底について指導を継続する。	アスベスト除去工事について、適切な実施の指導。	県民

主要施策：4 総合的な化学物質対策の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
	☆☆☆	評価	特記事項	
	☆☆☆	A		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
395	●化学物質による環境リスクを低減するため、県民や事業者の方に化学物質のリスクを正しく理解していただくよう努めるとともに、その適正使用を呼びかけ、有害な化学物質の環境への排出量の削減を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 工場のイベントの一環としての普及啓発ジェイテクト(株)徳島工場 (H27実施) 2 学校の環境学習の一環としての普及啓発北島町立北島南小学校 (H28実施) 3 事業者に対するアンケート調査 対象事業所数 107事業所 (H27実施) 4 協定事業所への指導 全27協定事業所中22事業所 (H28実施) 上記の取組により、有害化学物質の排出量削減の促進を図った。 <課題> 化学物質のリスクについて、普及啓発の積み重ねにより、正しい理解を事業者及び県民に浸透させる必要がある。 ※「化学物質の環境への年間排出量」は、当該年度の実績値の公表が翌年度末となり、評価時点で、数値目標に対する達成度を評価できないため、県の啓発指導を数値目標とした。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標の変更・追加】 ○協定事業所への調査実施率 ②⑤→③①100% ○啓発行事、セミナー等実施回数 ②⑤年間1回→③①年間2回	企業、学校等と連携した化学物質の適正使用に係る啓発活動の回数を増やし、化学物質の適正使用に関する思想の普及拡大を図る。 また、併せて化学物質を取り扱う事業者に対するPRTR制度の周知、指導を強化することにより、化学物質の適正管理の徹底と排出削減の促進を図る。	県民	
	○化学物質の環境への年間排出量【主要指標】 ②⑤490t→③①450t	480t	470t	460t	450t	473t	-	◎			
396	●災害時等における有害化学物質による二次被害の発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が進められた災害時対策について、その検証と見直しを促します。＜県民＞	推進	→	→	→			<H27・H28取組内容と進捗状況> 立入調査等の機会を通じ、化学物質の漏洩防止や危機管理体制についての検証と見直しを促した。(H27, H28実施) アンケート調査を実施(H27)し、その結果を対象事業所(107事業所)に送付(H28)することにより、意識啓発と災害対策の促進を図った。 <課題> 個々の事業所の実情に応じた方策が必要である。	引き続き、災害時対策の検証と見直しを図って行く。	県民	

主要施策：5 地域の良好な景観づくり	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	A	・ 徳島市に入る一番のメイン道路である国道11号の景観対策を強化して欲しい。 ・ 「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」は、徳島の環境とまちおこしの象徴である。その意味で、もう少し積極的に構想を前に進めてもらいたい。	県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
397	●花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27年度 鳴門総合運動公園に2区画設置 ・H28年度 鳴門総合運動公園にさらに2区画設置(計4区画)	平成29年度は、鳴門総合運動公園において4区画、新町川公園において2区画の花壇を設置する予定。	県土
	○都市公園における官民協働による花壇区画の設置数(累計) 【主要指標】 ㉕→㉟8区画	2区画	4区画	6区画	8区画	2区画	4区画	◎	<課題> 区画数の増加に合わせて、引き続き民間団体等へ周知し目標達成を目指す。		
398	●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道※」の取組を推進します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「～オーシャンビュー～南阿波サンライン・風景海道」を活用したイベント 1回/年 ・「H27.11.15 第5回 四国の右下ロードライド2015」 ・「H28.11.13 第6回 四国の右下ロードライド2016」 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。	徳島県内の風景街道にて、イベント実施を推進する。	県土
	○「とくしま風景街道」を活用したイベントの実施・支援 ㉗～㉟毎年1回実施	1回	1回	1回	1回	1回	1回	◎	<課題> ・活動推進体制を構成する関係機関の活動継続を促していく必要がある。 ・関係機関の協力が必要。		
399	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を実施します。<県土>	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 ・木製ガードレール 累計9,770m	地域景観に配慮しながら、交通安全施設の整備、県産木材の利用を推進する。	県土
	○無電柱化した県管理道路の延長(累計)(再掲) ㉕11,000m→㉟11,800m	11.0km	11.0km	11.0km	11.8km	11.0km	11.0km	◎	上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成した。		
	○木製(間伐材)ガードレール等の設置延長(累計)(再掲) ㉕7,770m→㉟11,000m	9,500m	10,000m	10,500m	11,000m	9,770m	9,770m	○	<課題> ・電線等管理者との合意形成が必要。 ・歩行者が多い観光地周辺などを考慮し設置箇所を選定することが重要。		
400	●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。(再掲)<県土>	促進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔棧橋」、「助任橋たもと棧橋」及び「南末広棧橋」の河川協議を実施。 ・「新町橋河畔棧橋」:H27.7.21完了 ・「助任橋たもと棧橋」:H27.8.28完了 ・「南末広棧橋」:H28.12.1、H29.1.27継続	徳島市やNPO法人等の市民団体と適切な役割分担のもと連携し、にぎわいづくりに取り組む。	県土
								<課題> ・「新町西地区再開発の中止」との方向性が示され、H29.3に「構想」の見直しを実施。			

主要施策：6 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C		県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
401	●廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、普及啓発活動等を行います。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> ・循環型社会構築を目指した取組を推進するため、平成28年3月に第四期徳島県廃棄物処理計画を策定した。 ・廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、各市町村への個別訪問等を実施し、分別回収などの推進を図った。 ・リサイクル製品をH27年度は6製品、H28年度は9製品をそれぞれ認定し、認定結果については、ホームページ及び印刷物により周知を行った。 ・リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり、第11回3R推進全国大会をはじめとする各種イベントで紹介コーナーを設置	一般廃棄物の3R及び適正処理の円滑な推進を図るため、関係機関との連携を図りながら引き続き取組を推進する。 リサイクル認定製品を県のホームページに掲載、各種イベントや会議でパンフレットを配布し、利用を促進することにより、事業者にメリットを感じてもらい、新規申請の開拓につなげる。	県民
	○廃棄物処理施設の見学など、児童・生徒等に対する実践的な3Rの普及啓発活動に取り組む市町村数【主要指標】 ②5→③0全市町村	6市町村	12市町村	17市町村	24市町村	12市町村	15市町村	◎			
	○リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理業者 ②58事業所→③020事業所	11事業所	14事業所	17事業所	20事業所	11事業所	14事業所	◎			
	○廃蛍光管リサイクル取組市町村数 ②15市町村→③0全市町村	18市町村	20市町村	22市町村	24市町村	18市町村	19市町村	○			
○リサイクル製品の認定数 ②542製品→③050製品	44製品	46製品	48製品	50製品	47製品	48製品	◎	<課題> 県民、事業者、市町村及び県が一体となった循環型社会の形成に向けた更なる取組が必要である。 リサイクル製品については、新規の申請が少なくなってきた。			
402	●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組を県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図ります。＜県民＞	検討設立	推進	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> スーパーエコショップ制度の検討会議を開催し、どのような仕組みとすべきか検討を行い要綱を定めた。 <課題> 28年度まで要綱制定に時間を要したため、今後は、早期に事業者に対して制度参加の取組を促進する必要がある。	事業所、団体等を訪問し、「スーパーエコショップ制度」の周知啓発に積極的に取り組む。	県民
	○「スーパーエコショップ（仮称）」制度認定店舗数 ②5→③010店舗		3店舗	6店舗	10店舗	検討	0店舗	△			
403	●「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイバッグ推進の担い手である「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。＜県民＞	推進	→	→	→				<H27・H28取組内容と進捗状況> 多くの県民が参加するイベントにおいて、キャンペーンを実施し、隊員数を増加させた。 <課題> これまで徳島市内での啓発が多く、県南や県西部での啓発が少なかった。 <H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○マイバッグでお買い物隊員数 ②5,178人→③06,000人以上	県消費者協会や市町村消費者協会との連携を強化し、更なる啓発を推進することにより、消費者の意識改革を図る。	県民
	○マイバッグでお買い物隊員数 ②5,178人→③06,000人以上	5,600人	5,700人	5,800人	6,000人	6,179人	6,796人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
404	●環境物品（環境負荷の低減に資する物品や役務）等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達等推進方針」に基づくこととします。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 1 重点調達物品等への取組の推進 2 会議等での調達方針の周知 ※28年度実績値の判明時期：H29.10月末（予定）	県の率先行動として全庁をあげて積極的なグリーン調達に取り組み、市町村、県民及び事業者等のグリーン調達への転換を促す。今後も引き続き各種会議等を通じて方針の徹底を図る。	県民
	○環境物品等の調達率 ②⑤ 99%→②⑦ ~ ③① 100%（全分野）	100%	100%	100%	100%	99%	集計中	○	＜課題＞ 取組の徹底が必要		
405	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 市町村廃プラスチック適正処理協議会において、担当者を対象とした研修会を開催した（H27:15回, H28:15回）	・引き続き、県協議会と市町村協議会が一体となった体制のもとで、農業用廃プラスチックの回収を実施する。 ・適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて農業者のリサイクル意識の維持を図る。	農林
	○使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）回収率 ②⑤ 94%→③① 100%	98%	100%	100%	100%	97.4%	98.6%	△	＜課題＞ 農業者のリサイクル意識の維持		
406	●家畜排せつ物をバイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究課など関係機関と連携し、家畜排せつ物の適正利用及び肥料としての有効利用を図るため、畜産農家への環境指導や実態調査を実施。また、畜産農家で生産される堆肥の成分分析を実施し、特殊肥料への届出を誘引するとともに、畜産環境保全推進協議会を開催し、関係機関、市町村、農協等との連携による畜産環境保全の推進に努めた。 ・畜産環境保全推進協議会の開催（H27:5回, H28:5回） ・畜産農家への環境指導、環境保全実態調査の実施（H27, H28:全戸） ・畜産農家で生産される堆肥の成分分析（H27:11検体, H28:2検体）	畜産環境問題の発生予防及び早期解決に向けて、家畜保健衛生所による立入やふん尿処理に係る実態調査を今年度も継続実施する。 リース事業、補助事業等による施設整備の推進や関係機関による堆肥化指導強化、さらには耕畜連携の推進による肥料としての有効利用を図る。 また、汚水処理施設に係る水質検査、堆肥成分分析を通じ、汚水の適正処理等の指導や特殊肥料の届出を推進する。	農林
	○家畜排せつ物の再利用率 ②⑤ 100%→②⑦ ~ ③① 100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	◎	＜課題＞ 一部の家畜排せつ物処理施設では、施設の老朽化等により、維持管理に係る経費が増大し、畜産経営の負担となっている。		
407	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。＜県土＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。 ・年間を通じて行う通常パトロールに加え、5月、10月に全県下で「建設リサイクル一斉パトロール」を実施した。	これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイクルを推進する。	県土
									＜課題＞ 建設発生土の更なる有効利用が必要		

主要施策：7 廃棄物処理の適正化	数値目標 達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		県民

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
408	●廃棄物の不適正処理を防止するため、廃棄物の排出事業者、処理事業者等への立入検査や調査を強化するとともに、県民との協働によりきめ細やかな対策を進めます。 <県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 不法投棄等撲滅啓発リーダー新規登録者(延数)(H28:46人) 2 不法投棄通報等協定締結(延数)(H28:22企業・団体) 居住地域における啓発活動、日常生活圏内で発生する不法投棄の監視や県への情報提供をボランティアとして行っていただける方を「徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー」として登録し、活動いただいている。また、不法投棄監視協力企業として、2企業・団体と協定を締結し不法投棄の通報や情報提供について協力を得た。 <課題> 登録者の高齢化等	今後想定される登録者の高齢化に伴う制度の実効性の低下を防ぐため、新規登録者を毎年10人以上確保する。また、事業活動の中で発見した不法投棄の通報及び不法投棄に関する情報提供をいただける企業・団体として毎年2企業・団体を確保する。	県民
	○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー新規登録者数【主要指標】 ㉕1→㉗40人	10人	20人	30人	40人	24人	46人	◎			
	○企業との連携による不法投棄監視協力企業等 ㉕16企業・団体→㉗26企業・団体	20企業・団体	22企業・団体	24企業・団体	26企業・団体	20企業・団体	22企業・団体	◎			
409	●パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止します。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 立入調査 (H27:5,378回, H28:5,318回) 2 監視カメラ設置 (H28:2箇所) ・産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・指導を行った。また、パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止した。 <課題> 人員、人材の確保と養成	県内における不法投棄や野外焼却等の産業廃棄物の不適正処理の撲滅に向け、年間5,000回以上の立入調査を実施する。	県民
	○廃棄物の適正処理のための事業所等への立入調査(延べ回数) ㉕4,965回 →㉗~㉙年間5,000回以上	5,000回	5,000回	5,000回	5,000回	5,378回	5,318回	◎			
	○監視カメラ運用共働監視箇所数 ㉕1→㉗2箇所		2箇所	2箇所	2箇所		2箇所	◎			
410	●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。<県民>	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 1 産業廃棄物適正処理講習会受講者(延数)(H28:1,412人) 法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。 <課題> 講習会等への参加に積極的ではない業者への直接的な呼び掛けなど	より一層の産業廃棄物適正処理の促進のために主に産業廃棄物処理業者を対象に受講者数年間100人を確保する。	県民
	○産業廃棄物適正処理講習会受講者(累計) ㉕1,100人→㉗1,600人	1,300人	1,400人	1,500人	1,600人	1,310人	1,412人	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
411	●南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害廃棄物の処理に迅速に対応するため、各市町村における災害廃棄物処理計画の見直しを推進します。＜県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ol style="list-style-type: none"> 徳島県災害廃棄物処理計画及び市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドラインを策定（H27.3） 市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドライン説明会（H27.4） 災害廃棄物処理対策説明会（H27.11） 知事・市町村長会議等での要望・説明（H28.1、H29.1） 災害廃棄物処理セミナー（四国ブロック） 外部資金の活用促進（徳島県環境整備公社等） <p>※平成28年度時点で、18市町が策定済み。（残り6市町村は平成29年度末策定予定。）</p>	平成29年度中に各市町村で計画が作成されるよう、市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドラインを有効活用するとともに、外部資金の情報提供など引き続き積極的な支援を行う。	県民
	○見直し実施市町村数 ②⑤→②⑧全市町村	12 市町村	24 市町村	24 市町村	24 市町村	1市町村	18市町	△	<p><課題></p> <p>マンパワーや予算の少ない市町村に対し、積極的な情報提供と策定に向けた支援が必要である。</p>		
412	●海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸漂着物の状況を的確に把握します。＜県民＞	体制確立・推進	→	→	→	/	/	/	<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>H27年度より県の環境監視員による定期的な現地確認を実施することにより、効率的な監視体制を確立した。</p>	今後も引き続き「とくしま」の美しく豊かな自然を保護するため、海岸漂着物等の状況を的確に把握し、回収・撤去及び適正処理・処分・資源化に取り組む。	県民
	○監視体制の確立 ②⑤→②⑦体制確立	体制確立				体制確立・推進	推進	◎	<p><課題></p> <p>海岸漂着物の速やかな回収及び撤去等を行うためには、国の財政的支援が不可欠である。</p>		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-4 人と自然が調和するとくしまの推進

主要施策：1 「次世代型鳥獣被害対策」の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆☆	A	・若い世代の狩猟免許の取得を拡大することにより、山の環境整備を進めてもらいたい。 ・中山間地域では、猿害にかなり困っているため、今後も対策を強化して欲しい。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
413	●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個体数管理を推進するため、高校・大学等での出前講座の実施等により、狩りガール※・若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ H27年度は三好高校、大学等での出前講座を実施により「30歳未満の狩猟免許取得者数」は36人となった。 H28年度は農業大学校、林業アカデミー、大学での出前講座の実施により、新規狩猟免許取得者数は289人で、「30歳未満の免許取得者数」が46人となった。そのうち18-19歳10人が新規にわな免許を取得した。	引き続き、高校、農業大学校、林業アカデミー等での出前講座の実施により、狩りガール、若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図る。	危機
	○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加【主要指標】 ㊦23人→㊦50人	35人	40人	45人	50人	36人	46人	◎	＜課題＞ 若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保が必要である。		
	○農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設 ㊦創設	創設				創設	-	◎			
414	●野生鳥獣の捕獲圧を高めるため、県・市町村・警察・自衛隊等のOBに対して狩猟免許取得の要請を行うとともに、女性や若年層等を対象に狩猟免許取得促進を目的とした出前講座や実習等を実施することにより、狩猟免許所持者数の増加を図ります。＜危機＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ 狩猟者の減少と高齢者が進行する中で、H27年度は狩猟免許所持者数2,408人、H28年度は2,955人となった。H27、H28年度とも県内各地域で銃猟やわな猟の初心者技術講習会を開催し捕獲技術の習得支援を行うとともに、H27年度は狩猟免許試験を3回、H28年度は狩猟免許試験を4回行った。	引き続き、銃猟やわな猟の初心者を対象にした捕獲技術講習会を実施し、狩猟免許所持者数の増加を図る。また、一般県民を対象に狩猟の魅力や社会的役割を理解してもらった講座を開催するとともに、狩猟免許試験の受験機会の拡大に努める。	危機
	○狩猟免許所持者数 ㊦2,697人→㊦2,900人	2,750人	2,800人	2,850人	2,900人	2,408人	2,955人	◎	＜課題＞ 狩猟免許を取得した後、実践的な狩猟の体験など実猟に結びつける取組みが必要である。		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
415	●「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。＜危機＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27年度はニホンジカ12,578頭、イノシシ8,794頭、ニホンザル1,696頭を捕獲した。 H28年度は、ニホンジカ12,363頭、イノシシ6,343頭、ニホンザル1,442頭を捕獲した。 平成29年3月に、第二種特定鳥獣管理計画としてニホンジカ・イノシシ・ニホンザルの適正管理計画を策定した。 <課題> 野生鳥獣を捕獲するため、若手ハンターなど、次世代の狩猟者を確保する必要がある。	引き続き、「第二種特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、県が主体となって指定管理鳥獣（ニホンジカ・イノシシ）を捕獲する。	危機
	○ニホンジカ捕獲頭数 ②5 9,954頭→②7~③0 6,300頭以上	6,300頭	6,300頭	6,300頭	6,300頭	12,578頭	12,363頭	◎			
	○イノシシ捕獲頭数 ②5 6,781頭→②7~③0 6,600頭以上	6,600頭	6,600頭	6,600頭	6,600頭	8,794頭	6,343頭	○			
	○ニホンザル捕獲頭数 ②5 1,398頭→③0 1,000頭以上	1,200頭	1,100頭	1,000頭	1,000頭	1,696頭	1,442頭	◎			
	○「とくしま捕獲隊」による管理捕獲の実施地区 ②5 →②7~③0 毎年3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	5地区	◎			
	○ニホンジカモニタリング調査 ②5 調査→②7~③0 毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	◎			
○次期「徳島県特定鳥獣管理計画（ニホンジカ・イノシシ・ニホンザル）」の策定 ②8 策定・②9~③0 推進		策定	推進	推進	-	策定	◎				
416	●ニホンザル加害群れの数を10年後までに半減させるため、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を創設するとともに、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制に取り組むなど、ニホンザル対策を推進します。＜危機＞	→	調査 実証	構築	推進	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> H27,H28年度、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制を実施した。 <課題> 調査実証を進め、加害群れを特定した効果的な捕獲技術や繁殖抑制技術の構築が必要である。	引き続き、大学等と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定した効果的な捕獲や繁殖抑制の実証を行う。	危機
	○「ニホンザル加害群減少モデル」の構築 ②9 構築			構築		-	調査実証	-			
417	●野生鳥獣による農作物の被害状況、侵入防止柵、捕獲状況や生息状況等のデータをGIS等の地図情報上で管理する、目に見える「鳥獣被害情報システム」を構築し、野生鳥獣による農作物等の被害軽減につなげます。＜農林＞	構築	拡充・ 運用	運用	→	/	/	/	<H28取組内容と進捗状況> 農作物の被害状況・侵入防止柵、捕獲状況、生息状況等のデータを蓄積し、これらのデータをGIS等の地図情報上で一元的に管理したシステムの運用を開始した。 <課題> システムの拡充、データ活用	野生鳥獣による農作物等の被害軽減のため、システムの活用により目に見える形で農業者も含めた関係者で情報共有し、効果的な被害対策の実施や効率的な捕獲を推進する。	農林
	○「鳥獣被害情報システム」の構築 ②7 構築	構築				構築		◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
418	●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに鳥獣被害対策指導員を養成した（H27：15名、H28：17名）。 ・鳥獣被害対策指導員研修を開催した（H27：3回、H28：4回）。 ・侵入防止柵や捕獲檻の整備、捕獲経費等の支援を行った。 ・モデル集落の育成を図った（H27：5地区、H28：4地区）。 ・モンキードッグの導入支援を行った（H27：7頭、H28：6頭）。 <p>○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止柵の整備を行った（H27：115件、H28：141件）。</p> <p>○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 「内水面カワウ対策推進事業」や「鳥獣被害防止対策事業」により、海陽町におけるカワウ被害対策勉強会を実施するとともに、簡易な魚礁の設置によるアユ産卵親魚の保護を行った。 また、カワウ個体数管理に効果が高い「シャープシューティング」の導入に向けた講習会を実施するなど、新たな取り組みについて検討した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害を防止するため、鳥獣被害対策の専門員を核とした「地域ぐるみ」の被害防止活動、侵入防止柵の整備、有害捕獲等の対策を推進する。 ・獣害に強い集落を育成するため、総合的な対策を実施する「被害ゼロ集落」のモデル育成を行う。 <p>○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 被害のある地域においては、侵入防止施設の整備は順調に進んでいることから、引き続き整備の推進を図るとともに、既存柵の機能維持向上を推進する。</p> <p>○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ・漁協等が実施するカワウ被害防止対策を支援するとともに、近年増加している県南部の生息状況調査、管理手法の検討を行う。</p>	農林
	○鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） ㉕71人→㉟110人	86人	94人	102人	110人	95人	112人	◎	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・鳥獣被害防止総合対策交付金の安定確保 ・指導体制の強化と集落の鳥獣対策を担う人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・また、中部近畿カワウ協議会、中国四国カワウ広域協議会及び関西広域連合で関係府県と連携した被害防止対策を実施する。 	
	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） ㉕985件→㉟1,600件	1,050件	1,500件	1,550件	1,600件	1,327件	1,468件	○	<ul style="list-style-type: none"> ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止施設等の整備の推進、機能維持向上 <p>○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ・広範囲に移動するカワウ対策では、関係漁協との連携による取り組みが必要。 ・近隣府県と連携した効果的な取り組みの実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・更に、カワウ個体数管理に効果が高い「シャープシューティング」の導入について検討を行う。 	
	○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ㉕→㉟年間2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	◎			
419	●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するため、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。＜危機＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>剣山山系において、国や地域ボランティアと連携して、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等をH27年度170本、平成28年度190本（累計2,890本）を設置した。</p>	引き続き、剣山山系において、国や地域ボランティア等と連携して、ニホンジカの食害防止対策を実施していく。	危機
	○樹木ガード等の設置数（累計） ㉕2,530本→㉟3,300本	2,700本	2,900本	3,100本	3,300本	2,700本	2,890本	○	<p><課題></p> <p>剣山山系において、野生植物に対するニホンジカ被害が発生しており、その対策が必要である。</p>		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
420	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄（ジビエ）」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。（再掲）＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 「うまいよ！ジビエ料理店」の認定（H27：12店舗，H28：4店舗）</p> <p>2 イベントへの出展によるPR（H27県外：3回，県内：2回）（H28県外：2回，県内：2回）</p> <p>3 多言語化したHPの開設</p> <p>4 木沢シカ肉加工施設がハラール認証取得</p> <p>5 講習会の開催（H27：2回，H28：2回）</p> <p>上記の取組により，認定店舗数の大幅な拡大を達成した。</p> <p><課題></p> <p>1 処理施設への搬入や人的な要因により安定供給が難しい</p> <p>2 ジビエ料理の認知度と普及が十分でない</p> <p>3 ハラールシカ肉の供給体制が脆弱</p>	<p>・安定的な供給量を確保するために阿波地美栄処理施設の整備及び強化を支援する。</p> <p>・国内外での消費・販路の拡大を目指すため，専用HPの強化やイベントでのPR等積極的な情報発信を実施する。</p>	農林
	○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ㉕5店舗→㉟20店舗	12店舗	14店舗	17店舗	20店舗	23店舗	27店舗	◎	<p><H28→H29計画の改善見直し箇所></p> <p>【数値目標上方修正】</p> <p>○「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） ㉕5店舗→㉟29店舗</p>		
	○ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの構築 ㉟実証開始	実証開始				実証開始	実証	◎			
421	●特定外来種（アライグマ・アルゼンチンアリ等）による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策等を行います。＜県民＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>市町村、地域住民、関係機関と連携しアルゼンチンアリ、セアカゴケグモ等の外来種調査を行った。</p> <p>また、平成27年度は「ナルトサワギク県民一斉駆除の日」と銘打って、協働参加型の駆除活動を実施した。平成28年度はアルゼンチンアリー一斉駆除作業を、地域住民や事業者と協働で実施した。</p>	<p>引き続き、地域住民や環境団体と連携し、調査、駆除対策等を実施する。</p>	県民
	○特定外来種を駆除するための生息状況調査 ㉕調査→㉟～㉟毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	◎	<p><課題></p> <p>協働参加型の駆除活動の継続が必要</p>		

主要施策：2 生物多様性戦略の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・数値目標のうち、2項目が計画目標を未達成であり、「生物多様性リーダー数」の実績の伸びが小さいことや、「とくしま生態系ホットスポット10選」の実績がゼロであることを踏まえ、C評価とした。 ・自然の再生、森づくりに繋がる植樹活動といったプロジェクトを進める場合には、水産関係者にも声掛けしていただくと、より広がりのある取り組みになるのではないかと。	

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
422	●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、とくしま生物多様性センターを中心として、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。＜危機・県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 平成28年度までに5箇所での自然再生事業に取り組んでおり数値目標を達成している。 また、現場体験を主とした研修を実施し、38人の生物多様性リーダーの養成・認定を行った。 生態系ホットスポットの選定を行うため、希少野生生物保護検討委員会において検討作業を行っている。 <課題> 若い世代のリーダー養成及び養成したリーダーが活躍する場の創造や、リーダー養成のため、生物多様性の重要性について、更なる普及啓発、また、とくしま生態系ホットスポット選定基準について整理する必要がある。	本県の豊かな自然を守り、継承していくため、引き続き自然再生事業及び生物多様性リーダーの養成・認定を実施する。また、早期にとくしま生態系ホットスポット選定のために基準の整理に努める。	危機 県民
	○自然を再生する事業の実施地区数（累計）【主要指標】 ②5 3箇所→③0 6箇所	4箇所	5箇所	5箇所	6箇所	4箇所	5箇所	◎			
	○生物多様性リーダーの創設 ⑦創設	創設				創設		◎			
	○生物多様性リーダー数 ②5 → ③0 100人	25人	50人	75人	100人	20人	38人	△			
○「とくしま生態系ホットスポット10選」の選定（累計） ②5 → ③0 10箇所		4箇所	7箇所	10箇所		0箇所	△				
423	●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物※の生息・育成の環境の保全、回復等に関する取組の推進を図ります。＜危機・県民＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> 日垂化学工業（株）から「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」に基づく回復事業提案書が提出されたことから、平成28年度に希少野生生物保護検討委員会及び環境審議会に諮り、計画を策定した。 <課題> 県民、企業等との協働が不可欠である。	本県の豊かな自然を守り、継承していくため、生物多様性に配慮し回復事業計画の策定を進める。	危機 県民
	○「希少野生動植物保護回復事業計画」の策定・実施件数 ②5 → ③0 3件以上	1件	1件	2件	3件	1件	1件	◎			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
424	<p>●県南部圏域において、「千年サンゴ」等環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。<南部></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>1 千年サンゴ保全活動等（H27：4回、H28：5回）</p> <p>2 ビーチクリーン等（H27：2回、H28：3回）</p> <p>3 日本ユネスコ協会連盟・プロジェクト未来遺産登録（H27年12月） 「千年サンゴの日」制定1周年記念式典（H28年12月）</p> <p>4 「千年サンゴ」サポーター会員の募集 H27：(265名、3法人)、H28：(349名、8法人)</p> <p>5 学生ボランティアダイバー事業（H28：13名）</p> <p>6 「千年サンゴ」の4K動画制作、ダイビング雑誌への掲載</p> <p>1～6の取組みにより、自然資源を保護するとともに、保全活動支援者の増加につなげた。</p>	<p>「千年サンゴ」の保全活動の必要性について周知し、保全活動支援者の増加と活動資金の獲得に向けての取組を実施する。</p>	南部
	<p>○民官協働による海洋生物多様性を消失させる有害生物の駆除活動等参加者数 ㉕ 95人→㉗～㉙年間100人</p>	100人	100人	100人	100人	115人	119人	◎	<p><課題></p> <p>保全活動支援者の増加と活動資金の獲得が必要。</p>		
425	<p>●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。<南部></p>	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>管内の那賀高等学校において、プロジェクトで育苗された苗木を使用し、植樹活動を実施した。</p> <p><課題></p> <p>植樹に適した場所の確保が課題である。</p>	<p>町、教育機関など関係機関と連携して、育苗・植樹を推進する。</p>	南部
	<p>○「どんぐりプロジェクト」による育苗本数 ㉕ 43,000本→㉗ 58,000本</p>	49,000本	52,000本	55,000本	58,000本	49,000本	52,000本	◎			

主要施策：3 自然環境に配慮した公共事業の推進	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆	C	・外国人観光客への観光案内情報の提供に関する施設整備については、スマートフォンによる選択言語の説明表示や、音声による情報案内など、ICT技術の進歩を取り入れた整備が重要である。	県民・農林・県土

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
426	●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した公共事業を推進します。＜農林・県土＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。 ・県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。 ・「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。 ・「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け、平成27年度2地区・平成28年度5地区で計画を策定した。	引き続き、自然環境に配慮した公共事業を推進する。	農林 県土
	○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計）【主要指標】 ㊦47地区→㊰56地区	51地区	54地区	55地区	56地区	54地区	59地区	◎	＜課題＞ ・事業特性及び地域特性を踏まえた、より効果的な取組が必要。 ・工事担当職員の環境への配慮意識の醸成		
427	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。＜県民＞	推進	→	→	→				＜H27・28取組内容と進捗状況＞ 観光案内板については、多言語表記化等の設計業務を行い、文化財等の関係機関と調整を行った。 また、四国のみちについては、「山寺のみち」の再整備を行うため、文化財等の関係機関や地元関係者と調整を行った。	目標達成のため、地元や関係機関と調整を行い進捗を図る。国内のみならず国外からも自然公園等の利用の増進を図るため、計画的に看板の整備、ルートの再整備を実施する。	県民
	○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板設置率 ㊦26%→㊰100%	26%	50%	75%	100%	26%	26%	△	＜課題＞ 観光案内板については、表記の統一や外国人観光客にも対応したものであることが求められている。 （28年度においても3か所において協議を実施、現在継続して協議中）。 四国のみちの再整備については、工事施工に先立って関係機関（地元・用地関係者等）との協議が必要であるため、不測の日数を要する可能性がある。		
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ㊦12ルート→㊰15ルート	13ルート	14ルート	14ルート	15ルート	13ルート	14ルート	◎			
428	●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ・大湊工区、宍喰工区（古目）の藻場造成を実施。（H27） ・阿部工区の藻場造成を実施。（H28）	地元調整を積極的に行い、積極的な新工法等の活用により、最大限の効果を発現できるよう研究に努める。 また、平成29年度に浅川工区（西）、日和佐工区（北）、日和佐工区（南）での整備を完成させる。	農林
	○藻場造成箇所数（累計）（再掲） ㊦15箇所→㊰24箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	18箇所	19箇所	○	＜課題＞ ・施工箇所が漁業活動のため施工時期の調整が必要。 ・施工箇所が水深の浅い箇所にあり、工法、設置船舶の選定、施工時期による波浪の影響等の制限がある。		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-5 とくしま豊かな森林づくりの推進

主要施策：1 公有林化戦略「徳島 グリーンスタイル」の展開	数値目標 達成状況	委員意見		部局
	☆☆	B	特記事項	
				農林・企業

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
429	●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。＜農林・企業＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○「公的管理森林」面積の拡大 県や市町村による森林の取得や公的機関による森林の受託管理を推進した ○「とくしま県版保安林」の指定面積 ・H27 美馬市、三好市、那賀町の3箇所 84ha ・H28 美馬市、三好市の2箇所 55ha ○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ・8haの公有林取得を支援。(H27) ・67haの公有林取得を支援。(H28)	○「公的管理森林」面積の拡大 ・森林の公有林化や公的管理を推進する。 ○「とくしま県版保安林」の指定面積 ・森林所有者の理解を得ながら、河川の源流域における指定を進める。 ○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ・継続的に公有林化の支援を行う。	農林企業
	○「公的管理森林」面積の拡大（累計） 【主要指標】 ㉔1,949ha→㉕7,050ha	3,900ha	4,950ha	6,000ha	7,050ha	4,074ha	5,052ha	◎	＜課題＞ ○「公的管理森林」面積の拡大 森林の取得のための財源の確保		
	○うち「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） ㉔100ha→㉕250ha	100ha	150ha	200ha	250ha	170ha	225ha	◎	○森林所有者の理解を十分に得ることが重要であるため、丁寧な説明を心がけている。		
	○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ㉖～㉗支援	支援	支援			支援	支援	◎	＜H28→H29計画の改善見直し箇所＞ 【数値目標上方修正】 ○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援 ㉖～㉗支援		
○「公有林化拡大推進基金（仮称）」の創設 ㉘創設			創設		-	-	-				
430	●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理の根幹となる森林境界の明確化を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				＜H27・H28取組内容と進捗状況＞ ○保安林指定面積（民有林）（累計） ・H27 246ha増加（指定 247ha, 解除 1ha） ・H28 67ha増加（指定 68ha, 解除 1ha） ○森林境界明確化の実施面積率 ・H27 4%増加 ・H28 3%増加	○保安林指定面積（民有林）（累計） 森林所有者の理解を得ながら、奥地の水源地や山地災害危険地区内を中心として指定を進める。 ○森林境界明確化の実施面積率 平成29年度から森林整備地域活動支援交付金事業において、「森林境界の明確化」が新たにメニュー化されたことから、この事業において推進する。	農林
	○保安林指定面積（民有林）（累計） ㉔96,124ha→㉕97,800ha	97,200ha	97,400ha	97,600ha	97,800ha	97,517ha	97,584ha	◎	＜課題＞ 国権限の保安林については、保安林の確定に時間を要する。		
	○森林境界明確化の実施面積率 ㉔32%→㉕50%	40%	44%	47%	50%	40%	43%	○			

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
431	●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、造林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹林の整備を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→				<p><H27・H28取組内容と進捗状況></p> <p>平成27年度 国の森林環境保全整備事業や森林整備加速・林業飛躍事業等を活用するとともに、事業実施に必要なとなる森林経営計画の作成指導を積極的に進めることにより、間伐を実施した。</p> <p>平成28年度 国の森林環境保全整備事業や合板製材生産性強化対策事業を活用し、基盤整備や間伐を実施するとともに、人工造林の推進については、植林の低コスト化を図るため、アシストスーツを利用したコンテナ苗木の運搬や、林業者によるシカ捕獲のモデル事業を実施した。</p> <p><課題> 主に国補事業を活用し、事業を実施しているため予算規模に事業量が左右される。</p>	<p>今後も補助事業を活用し、間伐をはじめとする森林整備を推進するとともに、事業実施に必要なとなる森林経営計画制度の啓発・指導をさらに進める。</p> <p>人工造林については、森林所有者に対して、主伐と主伐後の再造林をセットにした事業計画の提案を推進するとともに、事業意欲の減退の原因となっているシカ被害に対しては、生息密度の軽減を目的に、28年度から3か年事業の国補モデル事業を活用して林業従事者自ら捕獲する手法を確立していくこととしている。</p>	農林
	○人工造林面積 ㊦182ha→㊰300ha	220ha	240ha	270ha	300ha	146ha	189ha	△			
	○間伐実施面積（累計） ㊦58千ha→㊰73千ha	64千ha	67千ha	70千ha	73千ha	64千ha	67千ha	◎			
	○針広混交林・複層林の誘導面積（累計） ㊦20,365ha→㊰25,000ha	22千ha	23千ha	24千ha	25千ha	22千ha	24千ha	◎			
○広葉樹林の整備面積（累計） ㊦858ha→㊰1,400ha	1,100ha	1,200ha	1,300ha	1,400ha	1,113ha	1,258ha	◎				

主要施策：2 県民総ぐるみによる森林づくり	数値目標達成状況	委員意見		部局
		評価	特記事項	
	☆☆	B		農林

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値（H27）	実績値（H28）	数値目標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
432	●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出することで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成を図ります。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ○「県民憩いの森（仮称）」の創設候補地の検討及び設置後の課題等の抽出を行った。(H27, H28) ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設 高校生や大学生の森林体験や学習の場として、那賀町及び三好市の県有林内にフォレストキャンパスを設置した。(H27) 神山町の県有林内にフォレストキャンパスを設置。(H28)	○「県民憩いの森（仮称）」の創設 憩いの森については、H29.8月に開催予定のとくしま森林づくり県民会議において、概要を説明し公募を開始、年内の指定に向けた取組を行っていく。 ○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設 森林体験や学習の場としての施設の整備を進める。	農林
	○「県民憩いの森（仮称）」の創設（累計） 【主要指標】 ㊦1→㊰10箇所	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所	0箇所	0箇所	△	<課題> ○「県民憩いの森（仮称）」の創設施設の管理と利用促進。		
	○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設（累計） ㊦1→㊰5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所	3箇所	◎			
433	●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。＜農林＞	推進	→	→	→	/	/	/	<H27・H28取組内容と進捗状況> ボランティアや企業、県民との協働による県民総ぐるみの森林づくりや森林整備によるCO2の森林吸収量の認証に取り組んだ。	森林の重要性に対する理解を深め、森づくり活動への企業や県民の参加拡大に取り組む。	農林
	○県民参加による植樹など森づくり件数 ㊦12件→㊰年間10件	10件	10件	10件	10件	39件	40件	◎	<課題> 森づくり事業に関する情報発信の強化。		
	○カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数（累計） ㊦105企業・団体→㊰140企業・団体	110企業・団体	120企業・団体	130企業・団体	140企業・団体	123企業・団体	131企業・団体	◎	<H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） ㊦4箇所→㊰18箇所		
	○個人寄附金による森づくり箇所数（累計） ㊦4箇所→㊰9箇所	6箇所	7箇所	8箇所	9箇所	15箇所	17箇所	◎			
○森林吸収量認証面積（累計） ㊦1,129ha→㊰2,800ha	1,500ha	1,800ha	2,300ha	2,800ha	1,601ha	2,043ha	◎				

番号	主要事業の概要・数値目標	工程（年度別事業計画）				実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		H27	H28	H29	H30						
434	<p>●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の防止など森林の保全に向け、「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づき、「とくしま森林づくり県民会議」のもと、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで森林づくりに取り組みます。＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> (H27) 森林づくりリーダー認定14名増 (累計60名) 協働の森づくり参加企業・団体数12社増 (累計123社) 森づくりフェスタの開催1回</p> <p>(H28) 森林づくりリーダー認定12名増 (累計72名) 協働の森づくり参加企業・団体数8社増 (累計131社) 森づくりフェスタの開催1回</p> <p><課題> 県民や企業・NPOなどへの周知や参加の働きかけ</p>	<p>多様な担い手による森づくり活動の拡大に取り組むとともに、県民会議の活動内容の周知を行う。</p>	農林	
435	<p>●林道利用者にとって必要とされる情報を収集、すばやく発信する「林道プラットフォーム」（平成26年度構築）を利用推進することにより、街から郷へさらなる人の波を生み出し、山郷の新しい“にぎわい”興しをめざします。 ＜農林＞</p>	推進	→	→	→			<p><H27・H28取組内容と進捗状況> ・H27 林道16路線・315kmを登録、 「カップラマミーティング」等林道関係イベントを開催、 「ツーリングマップ」2016版等への記事掲載等 広報活動を実施。 ・H28 林道6路線・51kmを追加登録 (累計：22路線、366km)、 「カップラマミーティング」イベントの開催、 「ツーリングマップ」2017への記事掲載等 広報活動を実施。</p> <p><課題> ・継続的な運営のためには予算の確保が必要である。 ・林道の維持管理は関係市町村で行っていることから、将来的に市町村の運営等へ移行を目指したい。</p>	<p>全国有数の未舗装林道といった徳島特有の条件を活かし、新たなイベントの誘致や積極的な林道情報の発信に取り組んでいく。</p>	農林	